

# 令和 4 年度当初予算案

## 主な施策関係事業資料



# 目 次

※令和3年度2月補正予算案に計上した事業も一部含めて記載しています。

## 1 危機管理体制の構築と安全の確保

感染症患者受入れのための空床確保等事業	1
軽症者等のための宿泊施設確保事業	2
臨時医療施設整備運営事業	3
入院待機ステーション整備運営事業	4
自宅療養者支援事業	5
入院医療費等の公費負担	6
検査体制の確保	7
搬送体制の確保	8
ワクチン接種体制の確保	9
医療機関等における設備整備	10
保健所体制強化事業	11
社会福祉施設等感染対策支援事業	12
千葉県飲食店感染防止対策事業	13
患者受入協力金（3年度2月補正で繰越設定）	14
千葉県地域防災力向上総合支援補助金	15
防災訓練事業【一部新規】	16
消防団への参加促進【一部新規】	17
千葉県災害ボランティアセンター運営委託事業【新規】	18
防災行政無線再整備事業	19
千葉県警察災害等情報収集システムの更新	20
危機管理型水位計・河川監視カメラ設置事業 （3年度2月補正・4年度当初あわせ）	21
一宮川流域浸水対策特別緊急事業（3年度2月補正・4年度当初あわせ）	22
河川・海岸・砂防事業（3年度2月補正・4年度当初あわせ）	23
土砂災害警戒対策事業（3年度2月補正・4年度当初あわせ）	24
農地防災事業	25
治山事業	26
住宅・建築物の耐震化サポート事業【一部新規】	27

合同庁舎再整備事業（山武・夷隅・安房・海匝）【一部新規】	28
家畜保健衛生所機能向上事業	29
「電話d e 詐欺」被害防止広報・啓発事業【一部新規】	30
運転免許手続の利便性向上【新規】	31
飲酒運転根絶対策事業【一部新規】	32
自転車保険加入促進のための周知・啓発事業【新規】	33
交通安全施設整備事業（3年度2月補正・4年度当初あわせ）	34
犯罪被害者等支援事業【一部新規】	35
性犯罪・性暴力被害者支援事業	36

## 2 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

中小企業デジタル技術活用支援事業【一部新規】	37
健康・医療ものづくり推進事業	38
ちばのキラリ商品支援事業	39
中小・ベンチャー企業技術交流促進事業【一部新規】	40
海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【一部新規】	41
千葉の特徴を活かした水素需給モデル調査事業【新規】	42
立地企業補助金	43
海外展開支援事業	44
中小企業振興資金	45
中小企業のサポート体制の強化	46
ゼロカーボン促進信用保証料補助金【新規】	47
千葉県地域商業活性化事業【一部新規】	48
千葉県ジョブサポートセンター事業【一部新規】	49
ちばの「新しい働き方」推進事業【一部新規】	50
働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業【新規】	51
成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業	52
観光コンテンツ高付加価値化促進事業	53
ちばワーケーション受入促進事業	54
観光プロモーション事業【一部新規】	55
GOGO房総デジタルポイントラリーキャンペーン事業【新規】	56

外国人観光客向けプロモーション事業	.....	57
訪日教育旅行誘致事業	.....	58
新規就農者に対する資金支援【一部新規】	.....	59
農業大学校大規模改修事業	.....	60
農畜水産業におけるスマート化の推進【一部新規】	.....	61
(3年度2月補正・4年度当初あわせ)		
飼料用米等拡大支援事業	.....	62
収入保険加入推進事業【新規】	.....	63
千葉県農産産地パワーアップ事業(3年度2月補正・4年度当初あわせ)	.....	64
千葉県園芸産地パワーアップ事業	.....	65
畜産競争力強化対策整備事業(3年度2月補正)	.....	66
野生鳥獣総合対策事業	.....	67
イノシシ等有害獣被害防止対策事業	.....	68
SDGs対応型施設園芸確立事業【新規】(3年度2月補正)	.....	69
CO <sub>2</sub> ゼロエミッション技術支援事業【新規】	.....	70
有機農業産地づくり推進事業【新規】	.....	71
森林整備事業【一部新規】	.....	72
森林整備広域連携モデル事業	.....	73
磯焼け緊急対策事業【新規】	.....	74
水産総合研究センター再編整備事業	.....	75
新しい千葉の食文化創生事業【新規】	.....	76
6次産業化推進事業【一部新規】	.....	77
県産農林水産物輸出促進事業	.....	78
道路ネットワーク事業(3年度2月補正・4年度当初あわせ)	.....	79
港湾事業(3年度2月補正・4年度当初あわせ)	.....	80
鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助	.....	81
新モビリティサービス導入推進事業【新規】	.....	82
県有建物長寿命化対策事業	.....	83

### 3 未来を支える医療・福祉の充実

医師確保関係事業	.....	84
地域医療教育学講座設置事業【新規】	.....	85

看護師特定行為研修等支援事業【新規】	86
（仮称）千葉県総合救急災害医療センター施設整備事業	87
在宅難病患者一時入院等事業【一部新規】	88
がん対策事業	89
自殺対策推進事業	90
介護人材確保対策事業【一部新規】	91
老人福祉施設整備事業補助	92
介護、看護などの現場で働く方々の収入の引上げ【新規】	93
千葉リハビリテーションセンター再整備事業	94
医療的ケア児等に対する支援の充実【一部新規】	95
盲ろう者支援事業【一部新規】	96

#### 4 子どもの可能性を広げる千葉の確立

千葉県保育士処遇改善事業	97
保育所整備促進事業	98
賃貸による保育所・小規模保育事業所緊急整備事業	99
児童相談所の機能強化【一部新規】	100
児童虐待防止対策事業	101
養子縁組民間あっせん機関助成事業【新規】	102
ヤングケアラー支援体制強化事業【新規】	103
私立学校経常費補助（一般補助）	104
私立高等学校等ICT環境整備事業【新規】	105
私立小中学校家計急変世帯授業料軽減事業【新規】	106
ちばっ子「学力向上」総合プランの推進	107
小学校専科非常勤講師等配置事業【新規】	108
授業環境高度化推進事業【新規】（3年度2月補正）	109
キャリア教育の推進【一部新規】	110
高校・企業等との連携推進【一部新規】	111
農業教育環境整備事業【新規】（3年度2月補正）	112
学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進	113
課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業【新規】	114
日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業【一部新規】	115

県立学校トイレ改修事業【新規】	.....	116
-----------------	-------	-----

## 5 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現

持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業	.....	117
地域づくり推進事業【新規】	.....	118
地域日本語教育推進事業【一部新規】	.....	119
生活困窮者自立支援事業【一部新規】	.....	120
重層的支援体制構築のための市町村支援事業【新規】	.....	121
新県立図書館等複合施設整備事業	.....	122

## 6 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造

移住・定住促進事業【一部新規】	.....	123
千葉の海の魅力発信事業【新規】	.....	124
県庁舎照明のLED化事業【新規】	.....	125
県立学校照明器具LED化事業【新規】	.....	126
公用車における電動車等の導入	.....	127
住宅用設備等脱炭素化促進事業【一部新規】	.....	128
湖沼における外来水生植物対策事業【一部新規】	.....	129
「ちば」の文化芸術発信事業	.....	130
千葉県文化会館大規模改修事業	.....	131
障害者スポーツ振興事業【一部新規】	.....	132
国際障害者スポーツ競技大会支援事業【新規】	.....	133
パラアスリート強化・支援事業【一部新規】	.....	134
「新たなスポーツ」の普及促進事業【新規】	.....	135
総合スポーツセンター体育館整備事業【新規】	.....	136
障害者スポーツ・レクリエーションセンター施設整備事業	.....	137

## 7 くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用

市町村デジタル推進支援事業【新規】	.....	138
デジタル技術の活用等による業務改革の推進	.....	139
議会業務ICT化推進事業【新規】	.....	140
納付手続のキャッシュレス化推進【新規】	.....	141
インフラ分野のDXの推進【新規】	.....	142

## 感染症患者受入れのための空床確保等事業

予算額 46,040,000千円 (R3 46,210,000千円)

### 1 事業の目的・概要

患者受入れのため確保した病床のうち、患者入れ替えなどに伴う空床分や、感染防止策などに伴う休床分に係る費用について補助します。

### 2 補助単価

1床あたり： 16,000 円/日 ～ 436,000 円/日

1床あたり： 11,000 円/日 ～ 305,000 円/日 (病床稼働率が県平均より著しく低い場合)

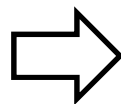
### <空床と休床について>

コロナ患者を受け入れる際には、感染拡大防止の観点から、例えば

通常このような3人病室を



個室として運用しています



個室にするために、2人分のベッドは片付けられ、使えなくなります。

この2人分のベッドのように、使えなくなってしまうベッドのことを休床といいます。

残ったベッドは、いつでもコロナ入院患者を受け入れることができるよう、コロナ患者以外は受け入れず、患者がいないときでも空けたままにしておきます。この空いているベッドのことを空床といいます。

(参考：令和3年度2月補正) 感染症患者受入れのための空床確保等事業

(1,440,000千円繰越設定)

休止病床のうちICU・HCU以外の病床の補助単価について、県独自に1床1日あたり1万円を国基準補助単価に上乘せします。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部疾病対策課  
043-223-4329



# 軽症者等のための宿泊施設確保事業

予算額 18,849,000千円 (R3 5,931,000千円)

## 1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の軽症及び無症状の方々が療養する宿泊療養施設について、保健・医療提供体制確保計画の目標を踏まえ、引き続き確保します。

宿泊療養施設では、24 時間常駐する看護師の健康観察等による健康管理体制の充実を図り、療養者の安全・安心の確保に努めます。

## 2 事業の内容

### (1) ホテルの運営

確保部屋数：県全体で約 **2,500 室** (令和4年4月1日～12月31日)

(※千葉市、船橋市及び柏市の運営する宿泊療養施設を含みます。)

療養可能患者数：感染状況に応じて、**最大約 1,500 人**を受入れ

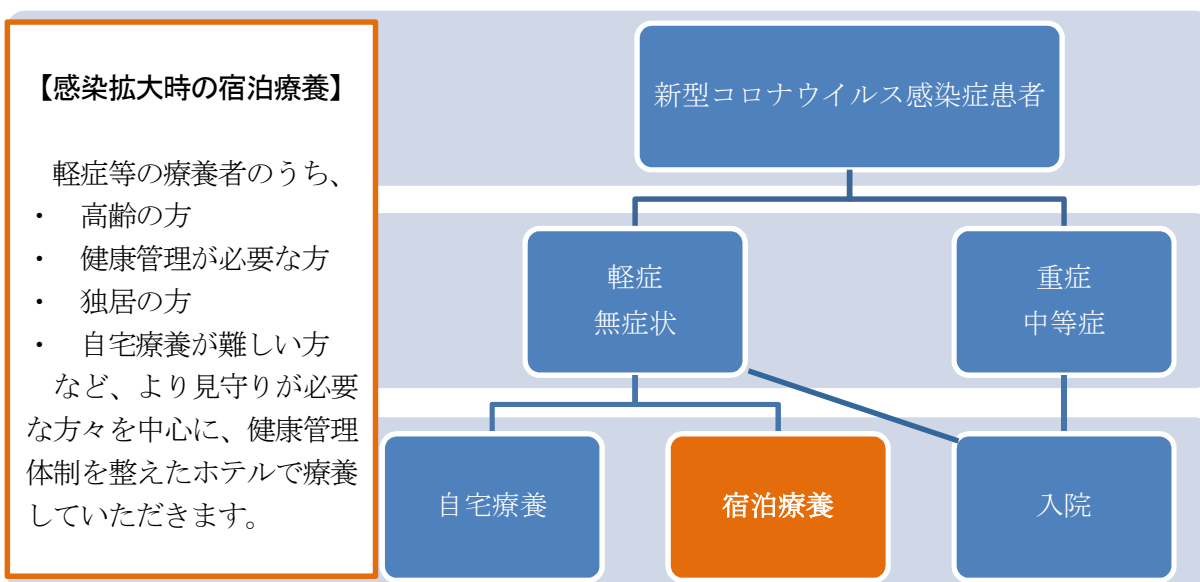
### (2) ホテルにおける主な健康管理体制

- ① 看護師の24時間常駐
- ② 医師による健康相談
- ③ 酸素濃縮装置の配備
- ④ パルスオキシメーターの個人貸与



チーバくん

### <入院・療養のイメージ>



担当課・問合せ先  
健康福祉部衛生指導課  
043-223-4301  
健康福祉部健康福祉政策課  
043-223-4342

# 臨時医療施設整備運営事業

予算額 3,000,000 千円 (R3 3,000,000 千円)

## 1 事業の目的・概要

県が令和3年11月に定めた「保健・医療提供体制確保計画」などにおいて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期には、約1,700床の新型コロナウイルス感染症患者用の病床確保が必要と見込んでいます。

このうち、約200床については、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく臨時の医療施設として、県が整備します。

## 2 施設の概要

施設の種類	設置場所	対象者	確保病床数
県がんセンター 旧病棟	千葉市中央区	軽症～中等症 患者	(※) 最大66床
ちばぎん研修 センター	千葉市稲毛区	軽症患者	110床

※…県内感染状況等に応じ、段階的に病床数を変更し運用する予定。

### [臨時医療施設 施設外観整備状況等]

(県がんセンター旧病棟)



(ちばぎん研修センター)



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課  
043-223-4323  
健康福祉部健康福祉政策課  
043-223-4342

# 入院待機ステーション整備運営事業

予算額 323,000 千円

## 1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、救急搬送における入院調整に時間を要する場合に、入院先が決まるまでの間、救急搬送患者を受け入れて酸素投与などを行う「入院待機ステーション」を整備運営します。

## 2 施設の概要

【設置場所】 ※千葉市内の公共施設 10 床

【稼働時期】 感染者数や病床稼働率等を踏まえ判断

※感染状況等に応じて、追加の病床を設置予定。

## 3 入院待機ステーションの運用

- ・ 入院調整に長時間を要している又は要すると見込まれる場合に、医療調整本部が入院待機ステーションへの入所を決定し、保健所を經由して救急隊へ連絡。
- ・ 連絡を受けた救急隊は患者を入院待機ステーションへ搬送。
- ・ 入院待機ステーションでは医療従事者が患者に酸素投与等を行い、容態を管理。
- ・ 受け入れ先医療機関が決定した後、医療調整本部は入院待機ステーションへ連絡。
- ・ 救急隊は患者を医療機関へ搬送。



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課  
043-223-4323

# 自宅療養者支援事業

予算額 1,610,000千円 (R3 627,000千円)

## 1 事業の目的・概要

自宅療養者に対して、希望に応じて配食サービスを行うほか、健康管理のため、全員にパルスオキシメーターを配布し、自宅療養者フォローアップセンターが保健所と連携して健康状態を確認します。また、症状が悪化した場合に備えて、夜間・休日の往診・オンライン診療体制を確保します。特に、妊婦の方に対しては、周産期母子医療センターやかかりつけ医が連携して母体や胎児の状態を遠隔でモニタリングします。

## 2 主な事業内容

### (1) 配食サービス

保健所が自宅療養者へサービス希望の有無を確認の上、7日分の食料品をパッケージにして原則1回提供します。

### (2) パルスオキシメーターの貸出し

体内に酸素が十分に取り込めているかを指にはめて数値で確認できる医療機器（パルスオキシメーター）を自宅療養者へ貸し出します。

### (3) フォローアップセンターの運営

自宅療養者への健康管理体制を強化するため、軽症者などの健康観察はフォローアップセンターで実施し容体が悪化したら保健所にすぐ引き継ぐこととして、保健所と連携し健康管理を行います。

### (4) 感染症妊婦モニタリング事業

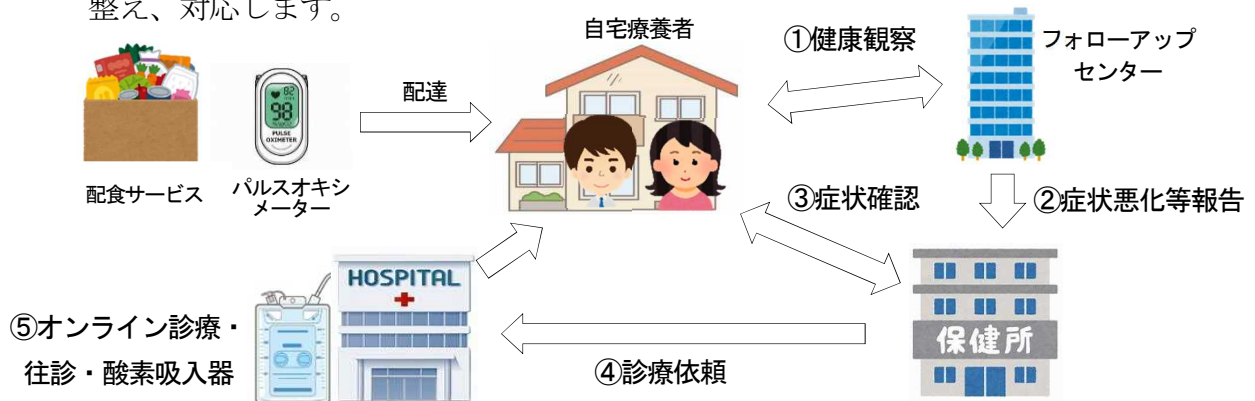
モニタリング機器（分娩監視装置）を県全体で50台配置し、自宅療養の妊婦へ貸し出します。機器により計測したデータは関係医療機関で共有し、必要に応じて入院調整などの措置を行います。

### (5) 酸素吸入器の確保

医療機関が自宅療養者用に酸素吸入器を確保できない場合、県が必要な医療機関へ貸し出します。

### (6) 夜間・休日の往診・オンライン診療体制の確保

医療機関が対応しにくい夜間・休日について、往診・オンライン診療の体制を整え、対応します。



各担当課・問い合わせ先

(1)～(3) 健康福祉部健康づくり支援課 043-223-2403

(4) 健康福祉部医療整備課 043-223-3879

(5)、(6) 健康福祉部健康福祉政策課 043-223-2457

## 入院医療費等の公費負担

予算額 1,891,000 千円 (R3 1,937,000 千円)

### 1 事業の目的・概要

患者の入院医療費や、軽症者等が宿泊施設又は自宅で療養中に必要となった医療費について公費負担します。

### 2 主な事業内容

(1) 入院医療費の公費負担 1,830,000 千円

[内 容] 入院した場合の医療費について、保険適用後の患者自己負担分を公費で負担します。

※所得に応じて、患者の自己負担が一部発生する場合があります。

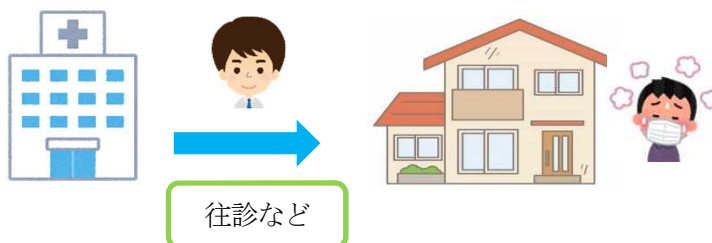
[負担割合] 国 3/4、県 1/4



(2) 宿泊療養及び自宅療養における医療費の公費負担 59,000 千円

[内 容] 宿泊療養・自宅療養中に往診、訪問診療、外来診療、訪問看護等により生じた医療費について、保険適用後の患者自己負担分を公費で負担します。

[負担割合] 国 10/10



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部疾病対策課  
043-223-2665

## 検査体制の確保

当初予算額 4,412,000千円 (R3 3,835,000千円)

### 1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の検査が必要な方が速やかに検査を受けられる体制を確保するため、保健所や衛生研究所、地域外来・検査センター、医療機関において引き続き検査を実施するとともに、医療機関が検査を行う場合に、患者の自己負担分について公費負担します。

### 2 事業内容

#### (1) 保健所・衛生研究所の検査体制の確保 651,000 千円

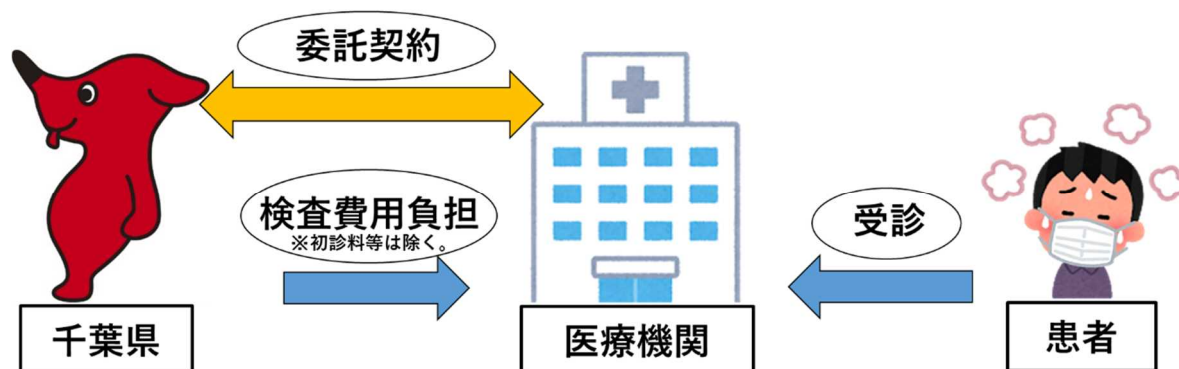
保健所や衛生研究所が検査を実施するにあたって必要となる、検査試薬や個人防護具等の備品や消耗品の整備を行います。

#### (2) 地域外来・検査センターの運営委託 147,000 千円

地域医師会等に地域外来・検査センターの運営を委託します。

#### (3) 検査費用の公費負担 3,614,000 千円

医療機関において行政検査を行った場合に、検査に係る患者の自己負担分を助成します。



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部疾病対策課  
043-223-4327

# 搬送体制の確保

予算額 1,703,000 千円 (R3 678,000 千円)

## 1 事業の目的・概要

新型コロナウイルスの患者を迅速に搬送し、病院・宿泊療養施設（ホテル）に民間救急事業者や消防機関の救急車等により搬送できる体制を確保するとともに、保健所等による搬送体制を強化します。

## 2 主な事業内容

### (1) 病院への搬送

保健所が主に搬送しますが、人工呼吸器等を用いて搬送する必要がある重症患者などについては、市町村消防の救急車や民間救急事業者に依頼・委託して搬送する体制を整えています。

### (2) ホテルへの搬送

中等症以下の患者について、保健所など県が主体となって搬送します。搬送体制を強化するため、一部運転業務を委託により実施します。

### (3) 回復後患者の後方支援病院への転院搬送

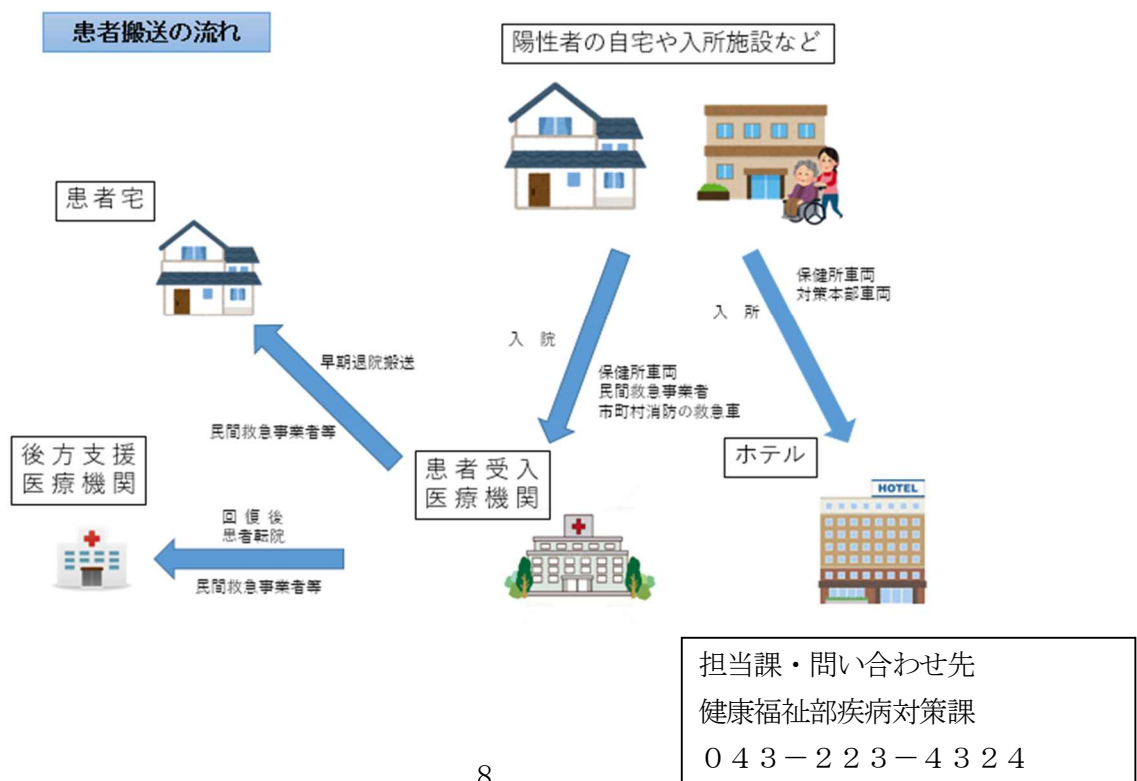
コロナ病床の効率的な活用のため、回復後患者の後方支援病院への転院搬送が円滑に行われるよう、転院搬送を委託により実施します。

### (4) 入院から自宅療養への切り替えに伴う搬送

コロナ病床の効率的な活用のため、入院の必要がなくなった患者を医療機関等から自宅等へ搬送する事業を委託により実施します。

### (5) 搬送調整の委託運営

今後の感染拡大に備えて、保健所の負担軽減や必要に応じた車両数の確保が求められています。そのため、県内のホテルに入所する患者の搬送調整業務や患者への連絡業務、車両の確保等を包括的に委託し、搬送体制の強化を図ります。



# ワクチン接種体制の確保

予算額 10,750,000千円 (R3 6,740,000千円)

## 1 副反応等相談体制の確保 250,000千円

副反応等に対する医療相談窓口を設置するとともに、副反応等に対応できる専門的な医療機関の確保等を行います。



## 2 市町村の集団接種支援事業 640,000千円

診療時間外・休日に集団接種を行う医師や看護師等を確保する経費について、市町村に対し補助します。

[補助対象] 市町村

[上限額] 医師 1人1時間あたり7,550円

看護師等 1人1時間あたり2,760円



## 3 中小企業・大学等の職域接種促進支援事業 110,000千円

中小企業や大学等が実施する職域接種について、実施に要した経費の一部を補助します。

- [補助対象]
- ・中小企業の職域接種で、商工会議所、総合型健保組合、業界団体等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施するもの
  - ・大学、短期大学、高等専門学校、専門学校の職域接種で、所属の学生も対象とし、文部科学省が定める地域貢献の基準を満たすもの

[上限額] 1,000円×接種回数を上限に実費補助



## 4 医療機関の個別接種促進支援事業 9,750,000千円

個別接種を促進するため、ワクチン接種を一定数以上実施する医療機関に対して支援金を交付します。

[対象期間] ※国から示されていないため、令和3年度と同様に2カ月ずつ7月までと想定

・4月1日(金)から6月4日(土)までの約9週間

・6月5日(日)から7月31日(土)までの8週間

[交付額]

(1) 診療所

①1日あたり50回以上の接種を実施した場合 1日あたり10万円

②1週間あたり100回以上の接種を対象期間ごとに4週間以上実施した場合  
100回以上接種した週の接種回数に対して、 1回あたり2,000円

③1週間あたり150回以上の接種を対象期間ごとに4週間以上実施した場合  
150回以上接種した週の接種回数に対して、 1回あたり3,000円

(2) 病院

①1日当たり50回以上の接種を実施した場合 1日あたり10万円

②特別な接種体制を確保の上、①を満たす週が対象期間ごとに4週間以上ある場合、  
①に加えて、 医師 1人1時間あたり7,550円  
看護師等 1人1時間あたり2,760円



## (参考：令和3年度2月補正) 県によるワクチン集団接種の実施 (700,000千円繰越設定)

県が特設会場を開設し、集団接種を実施します。

開設する会場の箇所数、場所、期間等については、市町村や医療機関が行うワクチン接種や職域接種の状況等を踏まえ判断します。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部疾病対策課  
043-223-4364



## 医療機関等における設備整備

予算額 2,050,000千円 (R3 6,955,000千円)

### 1 事業の目的・概要

医療機関が行う个人防护具の確保や、簡易病室の整備等を支援します。

### 2 事業内容

#### (1) 医療機関設備整備事業 1,700,000 千円

入院医療機関や発熱外来が患者を受け入れるために必要な个人防护具の確保や、簡易病室の整備等を支援します。

#### (2) 救急・周産期・小児医療機関における設備整備事業 350,000 千円

疑い患者（発熱や咳等の症状を有しているコロナが疑われる患者）を受け入れる救急医療等を担う医療機関が行う院内感染防止等に必要、个人防护具や消毒の経費を支援します。

#### 【个人防护具】



#### 【簡易病室（イメージ）】



担当課・問い合わせ先

健康福祉部疾病対策課 043-223-4329

健康福祉部医療整備課 043-223-3879

## 保健所体制強化事業

予算額 500,000千円 (R3 200,000千円)

### 1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う保健所業務の増加に対応するため、人材派遣を活用し、保健所の体制強化を図ります。

### 2 事業の内容

#### (1) 人材派遣の活用による保健師等の配置 470,000 千円

##### ① 保健師等

主な業務内容

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る健康調査・健康観察
- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る医療機関等との連絡・調整



##### ② 事務職員

主な業務内容

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る県民等からの電話相談への応対及び記録
- ・ 新型コロナウイルス感染症等に係る各種集計及び入力作業



##### ③ 運転手

主な業務内容

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る検体及び関係書類等の医療機関からの回収並びに検査機関への搬送等
- ・ その他新型コロナウイルス感染症対策に必要な物品等の搬送

#### (2) 諸経費 30,000 千円

健康調査等に用いる携帯電話や検体搬送用車両のリース費用等

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部健康福祉政策課  
043-223-4306  
健康福祉部疾病対策課  
043-223-2576

# 社会福祉施設等感染対策支援事業

予算額 182,738千円 (R3 395,338千円)

## 1 事業の目的・概要

社会福祉施設等が行う感染症対策を支援するとともに、県立学校における感染症対策などの取組を引き続き行います。

## 2 事業内容

### (1) 幼稚園等への補助 90,000 千円

幼稚園や幼稚園型認定こども園に対し、マスク等の衛生用品の購入等に必要な費用を助成します。

[補助対象] マスク、消毒液等の衛生用品の購入等に必要な費用

[基準額] 1施設当たり 300～500 千円

[補助率] 私立 10/10、公立 1/2

### (2) 児童養護施設等への補助 30,000 千円

児童養護施設等に対し、マスク等の衛生用品の購入等に必要な費用を助成します。

[補助対象] マスク、消毒液等の衛生用品の購入等に必要な費用

[基準額] 1施設当たり 500 千円 [補助率] 10/10

[対象施設] 児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、乳児院、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親、等

### (3) 県立学校における感染症対策 52,738 千円

児童生徒及び職員が使用するマスクや消毒液等の衛生用品を購入します。

[対象校数] 県立学校 160 校 (分校含む)

### (4) 救護施設等への支援 10,000 千円

県がマスクや消毒液等の衛生用品を一括購入して、救護施設等へ配付します。

[対象施設] 救護施設、無料低額宿泊所

#### 担当課・問い合わせ先

##### (1) 総務部学事課

043-223-2083

##### (2) 健康福祉部児童家庭課

043-223-2322・2357

##### (3) 教育庁企画管理部財務課

043-223-4157

##### (4) 健康福祉部健康福祉指導課

043-223-2309

# 千葉県飲食店感染防止対策事業

予算額 900,000千円 (R3 4,760,000千円)

## 1 事業の目的・概要

新型コロナウイルスの感染防止対策と経済の両立を目指し、飲食店の感染防止対策を促進するため、認証制度を継続するとともに、認証基準を達成するために必要となる設備整備等に要する費用について助成します。

また、感染防止対策の遵守徹底を図るため、県内全域の飲食店を対象に実施している現地調査についても引き続き実施します。

## 2 事業内容

### (1) 受付業務等の委託 170,000千円

飲食店が認証店となるために必要な申請受付等を委託し、申請受付のほか、飲食店からの相談に対応します。



### (2) 感染防止対策補助金 180,000千円

認証を取得する際に必要な感染防止対策に要する経費について助成します。

[対象者] 県内飲食店（テイクアウト・デリバリー型を除く）

[対象経費・補助率等]

- ① 機器購入：アクリル板、CO<sub>2</sub>濃度測定器、加湿器等 10/10（上限30万円）
- ② 工事：換気設備工事等 3/4（上限70万円）

※ ①と②の合計で最大100万円助成

【補助対象】



非接触消毒液  
ディスペンサー



CO<sub>2</sub>濃度測定器

### (3) 飲食店の感染防止対策に関する現地調査事業 550,000千円

認証店を対象に認証基準を満たしているかの確認を行うとともに、県内全域の飲食店を対象に、基本的な感染防止対策（※）が行われているかについて定期的な調査を実施します。

※ 基本的な感染防止対策

- ・座席の間隔の確保 又は アクリル板の設置
- ・手指消毒の徹底
- ・飲食時以外のマスク着用の推奨
- ・換気の徹底 等

担当課・問い合わせ先  
商工労働部経営支援課  
043-223-2787

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（繰越明許費設定）]

## 患者受入協力金

予算額 3,900,000 千円

### 1 事業の目的・概要

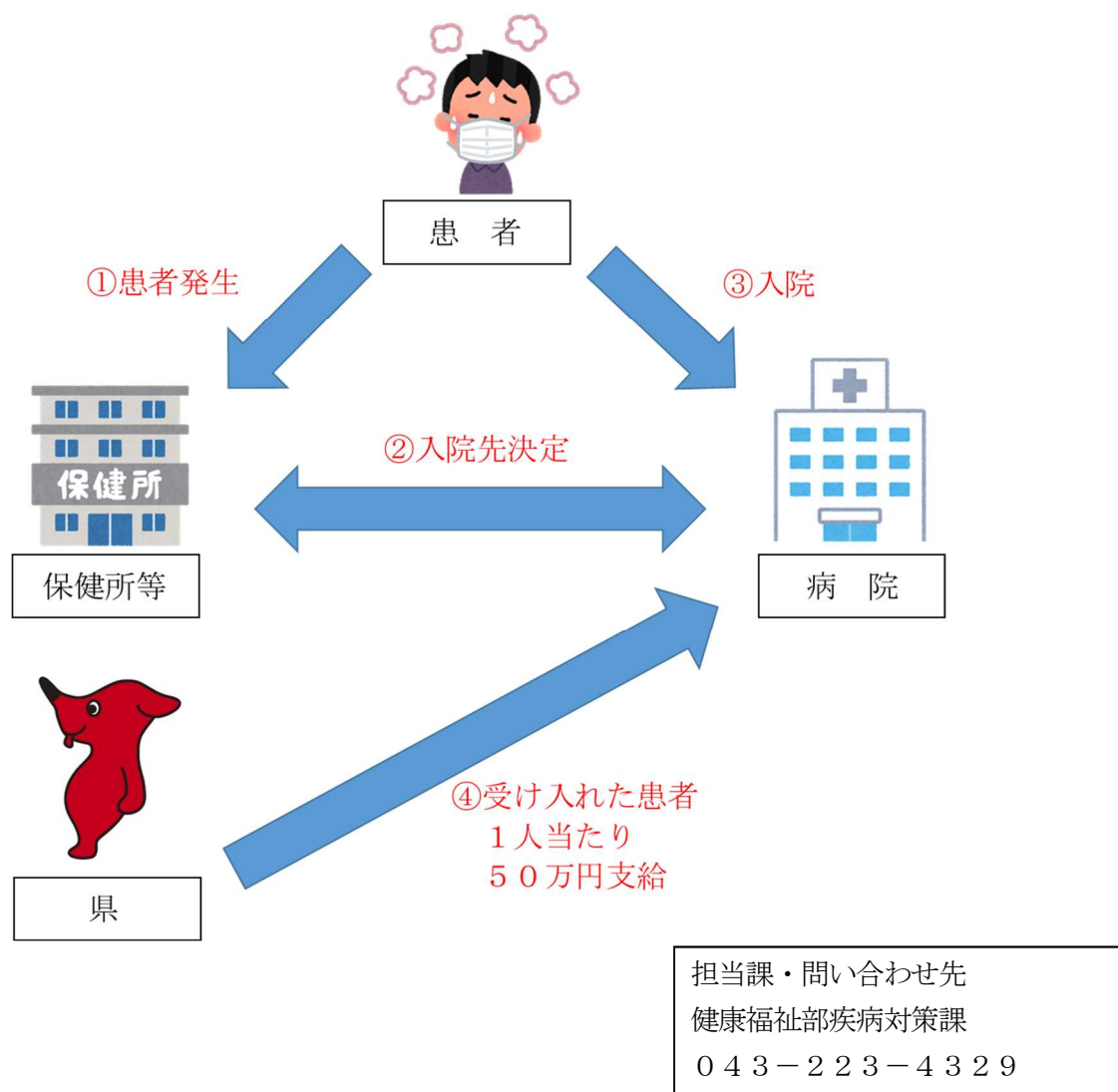
新型コロナウイルス感染症の入院患者を受入れる医療機関においては、人員体制の確保や院内感染対策のための負担が大きいことから、県から独自に協力金を支給することで、入院医療体制の確保・拡充を図ります。

### 2 対象者

県又は保健所設置市の要請により新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れを行った県内の医療機関

### 3 交付額

入院患者1人当たり50万円



# 千葉県地域防災力向上総合支援補助金

予算額 250,000千円 (R3 250,000千円)

## 1 事業の目的・概要

自助・共助の取組を充実させ、県全体の地域防災力の向上を図るため、市町村が地域の実情を踏まえて、主体的に取り組む事業に対し、助成します。

特に、災害時における長期停電や断水、通信の途絶に備えてライフラインの確保や情報伝達体制を強化するほか、間仕切り・段ボールベッドなどの設置等、避難所における感染症対策に必要な環境整備を進めます。

## 2 補助制度の内容

[補助率] 1/2

[対象事業]

### ・避難環境の整備

[例] 防災行政無線の屋外放送スピーカーのバッテリー強化  
防災行政無線の戸別受信機の整備、避難所用の自家発電機の整備  
避難所における間仕切り・段ボールベッド等の設置、非接触型体温計の整備 など

### ・自主防災組織等の育成・活性化

[例] 自主防災組織の資機材の整備・防災訓練の実施、防災マップの作成 など

### ・防災啓発

[例] 防災教育や災害教訓の伝承に関する講演会の開催 など

### ・消防団の活性化

[例] 消防団活動のPR、団員の確保に関する取組 など



自家発電機



屋外放送スピーカー



段ボールベッド

担当課・問い合わせ先  
防災危機管理部防災政策課  
043-223-3409

# 防災訓練事業【一部新規】

予算額 30,000千円 (R3 30,000千円)

## 1 事業の目的

災害時に的確な状況判断やそれに基づく対応行動が迅速にとれるよう、関係機関と連携し、実践的な防災訓練を実施します。

令和4年度は、新たに、電柱・電線を巻き込んだ倒木等の発生を想定し、電力事業者等と連携して迅速な道路啓開及び停電復旧を図るための実動訓練を実施します。

## 2 事業の概要

### (1) 電柱・電線が絡んだ道路啓開訓練【新規】4,500千円

台風等の災害による電柱・電線を巻き込んだ倒木等の発生を想定し、迅速な道路啓開及び停電復旧を図れるよう、電力事業者等との連携や作業手順確認を行うため、年間通じて訓練ができる会場を設営し、実動訓練を実施します（会場は千葉市中央区仁戸名町の旧消防学校を予定）。

【実動訓練のイメージ】



### (2) 防災図上訓練 4,000千円

災害発生時における災害対策本部の設置や情報収集・伝達などの具体的業務について、ロールプレイング方式による訓練を実施し、災害対応を行う県職員の能力向上を図ります。

### (3) 九都県市合同防災訓練等 21,500千円

#### ○九都県市合同防災訓練（千葉県会場）

防災関係機関と連携して、大規模地震の発生などを想定した実動訓練を実施し、災害対応能力の充実・強化と県民の防災意識の高揚を図ります。

#### ○その他

土砂災害避難訓練、津波避難訓練、帰宅困難者対策訓練

担当課・問い合わせ先  
防災危機管理部危機管理課  
043-223-2297

# 消防団への参加促進【一部新規】

予算額 287,500千円 (R3 261,500千円)

## 1 事業の目的

地域防災の重要な担い手である消防団について、少子化の進展等により団員が減少していることから、より多くの住民に参加してもらうため、機能別消防団員・機能別消防分団制度の普及促進に取り組むとともに、加入促進の制度を導入した市町村を支援します。

### ○機能別消防団員

仕事や家庭の事情等に応じて特定の活動に参加する団員

(例) 子育て中のため時間や活動内容を限定して参加する団員

### ○機能別消防分団

特定の活動のみを実施する分団

(例) 通常の団員のみでは対応しきれない規模の災害時に活動する  
大規模災害分団

## 2 事業の概要

### (1) 消防団参画促進事業【一部新規】 7,500 千円

これまで実施してきた若者向けの広報啓発に加え、新たに令和4年度から、各地域の特性・課題に応じ、機能別消防団員制度等の普及促進に市町村等と連携して取り組みます。

#### ①大学の多い地域（千葉・市原地域、東葛・葛南地域）

既存の学生消防隊との交流会、大学生等を対象とした一日入団体験等の実施

#### ②女性団員が少ない地域（長生・夷隅地域、海匝地域、香取地域、安房地域）

女性向けに、女性消防団員の活動紹介や備蓄食料配付などのPRを実施

#### ③更なる団員確保が求められる地域（印旛地域、山武地域、君津地域）

親子で学べる消防・防災教室などの実施

### (2) 消防防災施設強化事業 280,000 千円

市町村の実施する消防施設・設備の整備に対し補助します。令和4年度からは、機能別消防団員制度などを導入した市町村等が行う、装備品等の整備について、3年間補助率をかさ上げします。

[補助対象] 装備品等の整備 など

[補助率] 1/3 (通常は1/6)

担当課・問い合わせ先  
防災危機管理部消防課  
043-223-3692



# 千葉県災害ボランティアセンター運営委託事業【新規】

予算額 10,000千円

## 1 事業の目的・概要

県内で大規模災害が発生した際に、災害ボランティア活動の円滑化を図るため、被災地域のニーズと災害ボランティアのマッチングを行う千葉県災害ボランティアセンターの運営を委託します。

## 2 事業の内容

○大規模災害が発生した際に、県社会福祉協議会内に、県災害ボランティアセンターを設置します。

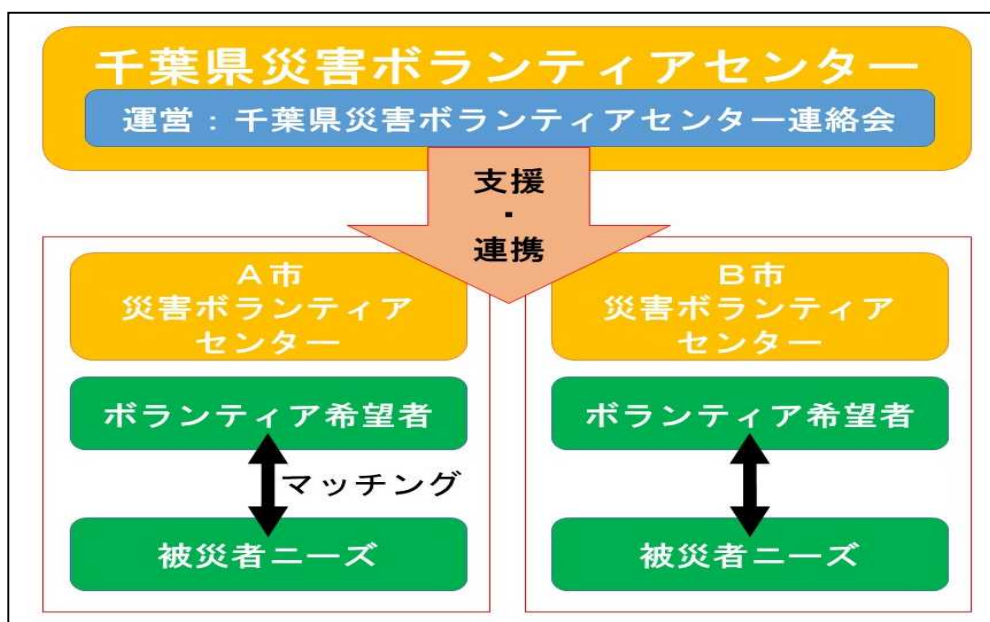
○県災害ボランティアセンターの運営は、県社会福祉協議会やボランティア団体等から構成する、千葉県災害ボランティアセンター連絡会の会員団体に委託します。

### (1) 県災害ボランティアセンター

- ・ 市町村災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営支援
- ・ 県内全体のボランティア活動情報の収集・発信
- ・ 地域単位での被災地ニーズに合わせたボランティア派遣の全体調整

### (2) 市町村災害ボランティアセンター

- ・ ボランティア希望者の受入登録・派遣等



担当課・問い合わせ先  
防災危機管理部防災政策課  
043-223-3409

# 防災行政無線再整備事業

予算額 23,000千円 (R3 51,000千円)

(債務負担行為 6,946,000千円)

## 1 事業の目的

老朽化した県防災行政無線設備を更新するため、令和4年度から衛星系無線設備の再整備工事に着手します。

## 2 事業の概要

○県防災行政無線は、災害時における被害情報等の収集及び伝達に加え、気象情報等の伝達手段として、県庁・県出先機関・市町村・消防本部・防災関係機関を衛星系無線や地上系有線等により一体的に結んでいるものです。

○衛星系無線設備の更新により、安定した通信、通信速度の向上、一斉伝達の高速化、映像の高画質化等が可能となります。

### [整備内容]

(1) 整備機関 県庁・県出先機関、市町村、消防本部、防災関係機関

### (2) 通信機能

- ・防災電話、防災FAX
- ・一斉伝達  
県庁から市町村等へ気象情報等の一斉伝達
- ・映像伝送  
災害現場の映像中継等

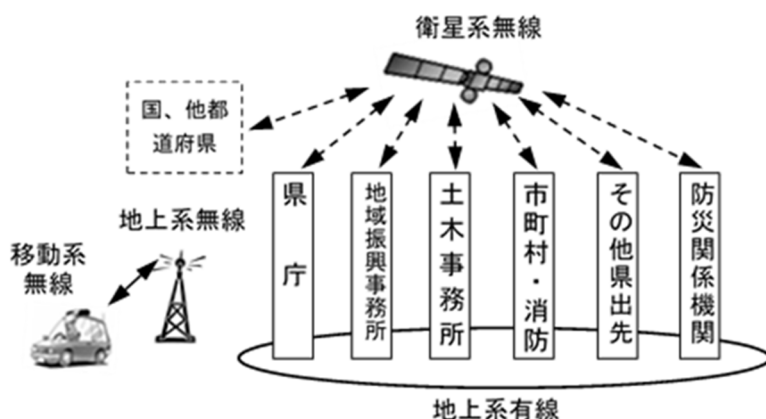
(3) 通信回線構成 衛星系無線、地上系有線、移動系無線、地上系無線

### [整備スケジュール (予定)]

R4～R6 (債務負担行為) 衛星系無線、地上系有線再整備工事

R7 移動系無線、地上系無線再整備工事

県防災行政無線 概要図



県防災行政無線設備



防災電話 パラボラアンテナ

担当課・問い合わせ先  
防災危機管理部危機管理課  
043-223-2297

# 千葉県警察災害等情報収集システムの更新

(債務負担行為 338,000千円)

## 1 事業目的・概要

災害発生時の情報収集体制を強化するため、県警のヘリコプターに搭載したカメラ等により撮影した映像を、リアルタイムに警察本部、県庁等へ配信するシステムについて更新整備を行います。

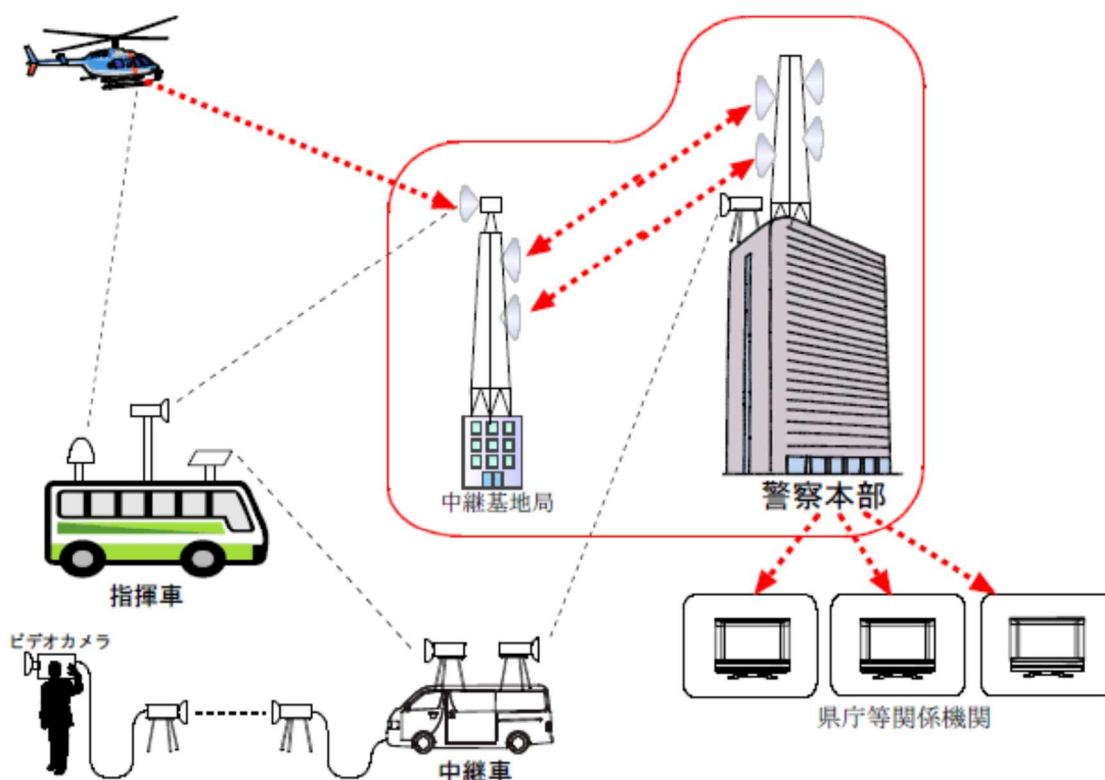
## 2 事業内容

本システムは、ヘリコプターに搭載したカメラ等により撮影した現場の「今の状況」を、県内に設置されている中継基地局を介して警察本部へ伝送し、関係機関（県庁、警察庁等）へ映像配信するものです。

これにより、有事に錯綜しがちな情報を正確に把握でき、関係機関が一体となって対策を取ることが可能となります。

なお、本システムは災害発生時のほか、警ら活動や事件捜査などの日常の警察活動でも運用しています。

[千葉県警察災害等情報収集システムの構成図]



担当課・問い合わせ先  
警察本部装備課  
043-201-0110 (内線2311)

## 危機管理型水位計・河川監視カメラ設置事業

予算額 22,000千円

(参考 2月補正 38,000千円 2月補正と当初あわせ 60,000千円)

### 1 事業目的・概要

近年、集中豪雨等による水害が多発していることを踏まえ、河川の状況をよりきめ細かに監視するとともに、県民に向けて、より詳しく河川の状況を伝え、住民の迅速な避難に繋げるため、危機管理型水位計や河川監視カメラの設置を進めます。

### 2 主な事業内容

#### (1) 危機管理型水位計設置事業 22,000 千円

よりきめ細かな河川監視体制を構築するため、小規模河川における浸水の危険性が高い箇所には危機管理型水位計を増設します。

〔設置場所〕 小規模河川において浸水の危険性が高い場所

〔設置台数〕 11 基

#### (2) 河川監視カメラ設置事業 (2月補正 28,000 千円)

住民が河川の増水状況を視覚的に把握し、市町村が発令する避難指示等を受けての迅速な避難や住民自らの避難行動に結び付けるため、河川監視カメラを増設します。

〔設置場所〕 流域治水プロジェクトを作成済又は作成見込みの河川の水位観測所

〔設置箇所〕 9 箇所

〔危機管理型水位計〕



〔河川監視カメラ〕



(参考 令和3年度2月補正予算案計上事業 (国補正予算に伴うもの))

危機管理型水位計設置事業 10,000 千円 (5 基)

河川監視カメラ設置事業 28,000 千円 (9 箇所)

災害時の避難体制の強化のため、危機管理型水位計・河川監視カメラを設置します。

担当課・問い合わせ先  
県土整備部河川環境課  
043-223-3154

# 一宮川流域浸水対策特別緊急事業

予算額 5,233,000千円 (R3 3,076,000千円)

(債務負担行為 1,605,000千円)

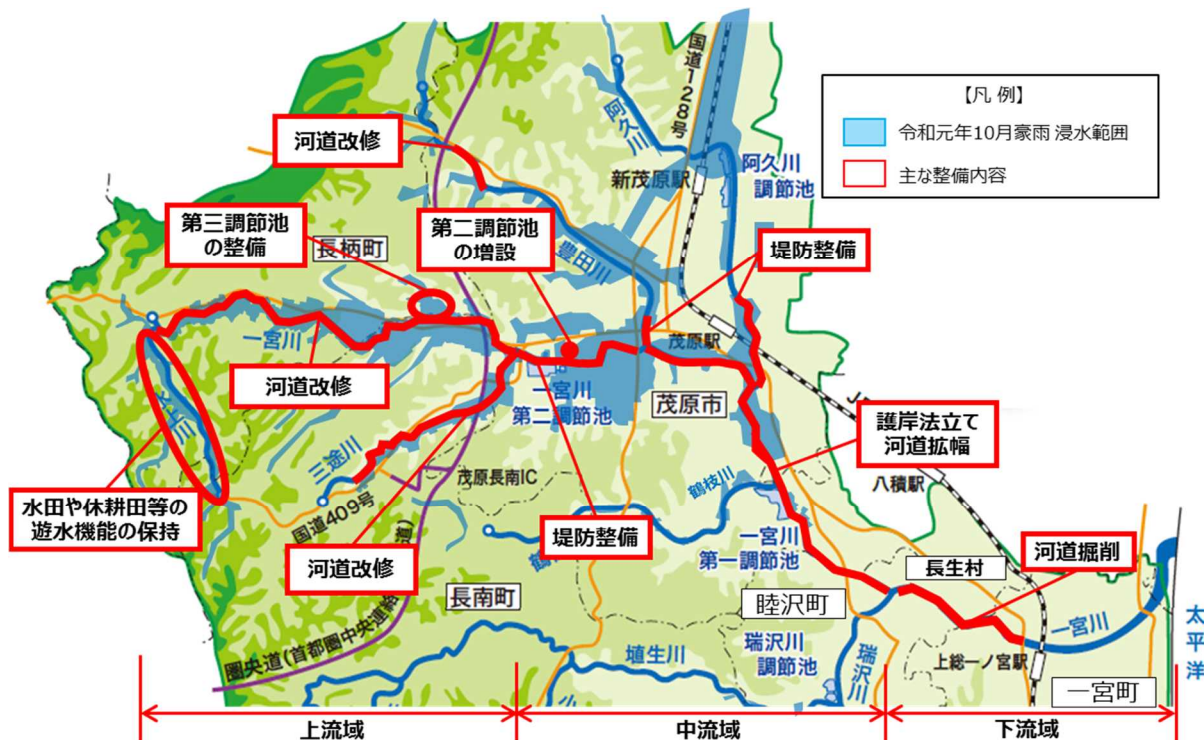
(参考 2月補正 2,240,000千円 2月補正と当初あわせ 7,473,000千円)

## 1 事業目的・概要

一宮川流域で、過去30年間で4度目の浸水被害が生じた事を踏まえ、令和元年10月25日と同規模の降雨に対して、令和11年度末までに家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指し、河川整備と流域市町村が行う内水対策、土地利用施策が連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を実施します。

## 2 主な事業内容

- ① 一宮川中流域
  - ・河道拡幅や護岸法立て 2,990,000千円
  - ・一宮川第二調節池の増設、堤防嵩上げなどの河川改修 1,048,000千円
- ② 一宮川下流域
  - ・河道掘削など 92,000千円
- ③ 一宮川上流域及び支川
  - ・一宮川第三調節池の新設など 773,000千円
- ④ 茂原市街地における局所的な改修 270,000千円



(参考 令和3年度2月補正予算案計上事業 (国補正予算に伴うもの))

一宮川流域浸水対策特別緊急事業 2,240,000千円

一宮川中流域で実施している護岸法立工事等を進めます。

担当課・問い合わせ先  
 県土整備部河川整備課 043-223-3165

## 河川・海岸・砂防事業

予算額 26,022,427千円 (R3 26,199,557千円)

(債務負担行為 4,479,000千円)

(参考 2月補正 8,373,577千円 2月補正と当初あわせ 34,396,004千円)

### 1 事業目的・概要

洪水、高潮、土砂災害等から県民の生命・財産を守るため、河川・海岸・砂防施設の整備を一層推進します。

### 2 主な事業内容

#### (1) 河川事業

- ・河道拡幅・護岸整備等 9,943,610千円 (R3 9,188,326千円)

近年多発する集中豪雨や大型台風に対する治水機能を向上させるため、河道拡幅や護岸整備など河川整備を推進します。



- ・ダムの施設更新及び機能確保等 1,835,526千円 (R3 1,812,047千円)

県管理ダムの老朽化した施設・設備の更新や、ダムの治水機能に影響を及ぼす堆積土砂の浚渫等を推進します。



- ・河道内に堆積した土砂の撤去等 2,679,200千円 (R3 2,537,850千円)

近年多発する集中豪雨や大型台風による河川氾濫に備え、河道内に堆積した土砂の撤去や竹木伐採等を推進し、河川本来の流下能力の確保を図ります。



#### (2) 海岸保全事業

- ・高潮、海岸侵食対策等の海岸保全 1,776,575千円 (R3 1,885,250千円)

高潮、波浪等による被害から生命・財産を守り、海岸侵食から国土を保全するため、海岸保全施設の整備等を推進します。



#### (3) 砂防事業

- ・砂防関係施設の整備等 1,615,644千円 (R3 2,306,250千円)

近年多発する集中豪雨や大型台風などから県民の生命・財産を守るため、砂防施設整備・地すべり対策・急傾斜地対策等を推進します。



(参考 令和3年度2月補正予算案計上事業 (国補正予算に伴うもの))

河川・海岸・砂防事業 8,373,577千円

自然災害から県民の生命・財産を守るため、河川の河道拡幅や護岸整備などを一層進めるとともに、災害時の避難体制の強化を図ります。

担当課・問い合わせ先

県土整備部河川整備課

043-223-3165

県土整備部河川環境課

043-223-3154

# 土砂災害警戒対策事業

予算額 310,000千円 (R3 310,000千円)

(参考 2月補正 720,000千円 2月補正と当初あわせ 1,030,000千円)

## 1 事業目的・概要

土砂災害から県民の生命を守るため、土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域等を指定し、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制等を推進します。

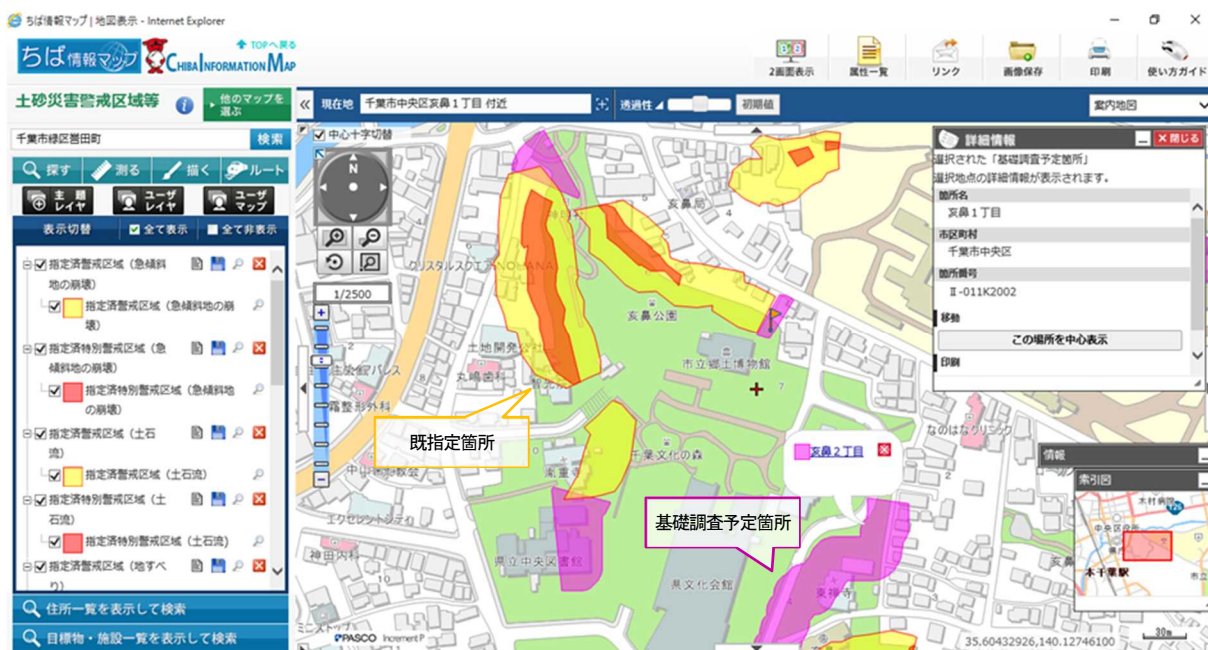
## 2 主な事業内容

### 基礎調査の実施 300,000千円

令和元年10月の一連の災害により、土砂災害警戒区域等の指定を予定していなかった箇所での土砂災害が全国的に確認されたため、国では、「土砂災害防止対策基本指針」を改訂しました。

県では、この基本指針に基づき、新たに10,744箇所の危険箇所を「基礎調査予定箇所」として選定し、令和3年5月31日に公表しました。

当該「基礎調査予定箇所」について、令和7年度末までに区域指定の完了を目指し、計画的に基礎調査を実施します。



参考 千葉県ホームページ (ちば情報マップ) における基礎調査予定箇所

(参考 令和3年度2月補正予算案計上事業 (国補正予算に伴うもの))

### 土砂災害警戒対策事業 720,000千円

土砂災害警戒区域等の指定に当たって、引き続き、基礎調査を実施します。

担当課・問い合わせ先  
県土整備部河川環境課  
043-223-3154

## 農地防災事業

予算額 2,768,870千円 (R3 2,481,250千円)  
(債務負担行為 520,000千円)

### 1 事業の目的・概要

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、各種防災対策工事を行います。

### 2 主な事業内容

(1) 補助事業 2,498,870千円 (R3 2,251,250千円)

ア 湛水防除事業 1,160,508千円 (R3 941,189千円)

流域の開発、地盤沈下の立地条件の変化等により排水条件が悪化し、湛水被害のおそれのある地域を対象に、ポンプ場の整備や排水路の拡幅等を実施します。

負担割合：国 50～55%、県 35～45%、地元 0～15%



ポンプ場の整備



排水路の拡幅・かさ上げ

イ ため池等整備事業 30,400千円 (R3 207,611千円)

老朽化し、決壊等による災害の発生のおそれのある農業用ため池を改修します。  
負担割合：国 50～55%、県 29%、地元 16～21%

ウ 地すべり対策事業 151,462千円 (R3 116,200千円)

「地すべり等防止法」に基づく地すべり防止区域において、地すべりによる被害を除去し、又は軽減するため、排水路や暗渠等を整備します。

負担割合：国 50%、県 50%

(2) 単独事業 270,000千円 (R3 230,000千円)

地すべり対策事業 215,000千円 (R3 215,000千円)

国庫補助の対象とならない、総事業費 70,000千円未満の地区における地すべり対策工事を実施します。

担当課・問い合わせ先  
農林水産部耕地課  
043-223-2865



## 治山事業

予算額 1,899,449千円 (R3 1,910,119千円)

### 1 事業の目的・概要

山崩れや地すべりによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事や保安林の整備等を行います。

また、九十九里地域等の津波対策として、海岸保安林の植栽工事等を行います。

### 2 事業内容

#### (1) 山地治山事業 412,000 千円

崩壊のおそれの高い山地及び地すべり地、又は荒廃している森林、溪流等において、崩壊を未然に防ぐため、植栽工、土留工、森林整備等を施工します。



#### (2) 復旧治山事業 125,000 千円

山地において天然現象等によって発生した崩壊地、荒廃溪流等で、県民生活の安全を確保するため、放置しがたい箇所について復旧工事を行います。

#### (3) 保安林整備事業 610,400 千円 (うち津波対策分 405,500 千円)

海岸における津波被害の軽減及び飛砂・潮風害等を防止するため、保安林内において植栽工等により海岸防災林を造成する工事を行います。



#### (4) 単独事業 337,049 千円

国庫補助事業の採択要件から外れる箇所において、治山事業を実施します。

[主な内訳]

県単地すべり防止事業	175,000 千円
小規模治山緊急整備事業	33,000 千円
治山維持管理事業	25,600 千円
治山調査事業	27,000 千円 等

#### (5) 災害復旧事業 415,000 千円

災害により被災した治山施設等について、復旧工事を行います。

担当課・問い合わせ先  
農林水産部森林課  
043-223-2962

# 住宅・建築物の耐震化サポート事業【一部新規】

予算額 105,000 千円 (R3 67,800 千円)

## 1 事業の目的・概要

住宅等の耐震化を促進するため、市町村が住民や事業者に対し、住宅等の耐震診断や耐震改修等に補助を行う場合に、県が市町村に対し、助成をします。

## 2 主な事業内容

### (1) 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化事業 36,600 千円

災害発生時の避難、救護、支援物資の輸送活動等を支える緊急輸送道路が建築物の倒壊により閉塞されることを防止するため、令和4年度から、緊急輸送道路沿道建築物の補強設計や耐震改修など補助対象を拡充し、耐震化を促進します。

[補助対象] ①緊急輸送道路沿道建築物（1次路線に限る）の耐震診断

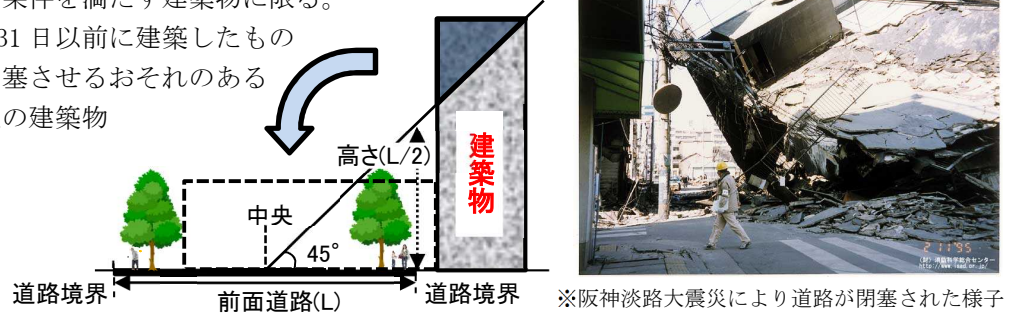
②耐震診断義務付け緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断

補強設計・工事監理【新規】

耐震改修・除却・建替え【新規】

※ただし、以下の条件を満たす建築物に限る。

- ・昭和56年5月31日以前に建築したもの
- ・道路の過半を閉塞させるおそれのある一定の高さ以上の建築物（右図参照）



[補助率] ①耐震診断：県 1/6（国 1/3、市 1/6）

②耐震診断：県 1/2（国 1/2）

補強設計・工事監理【新規】：県 1/6（国 1/2、市町村 1/6）

耐震改修・除却・建替え【新規】：県 1/6（国 2/5、市町村 1/6）

### (2) 住宅等耐震化事業 68,400 千円

[補助対象] ①戸建て住宅及び防災上重要な要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断・補強設計・工事監理・耐震改修

②戸建て住宅の総合的支援メニュー

③民間ブロック塀等の診断・除却 等

[補助率] ①耐震診断・補強設計・工事監理：経費の 1/6

耐震改修：経費の 5.75%

②総合的支援メニュー：定額補助 最大 100 万円

③ブロック塀等の診断・除却：経費の 1/6

担当課・問い合わせ先

県土整備部都市整備局建築指導課

043-223-3184

# 合同庁舎再整備事業（山武・夷隅・安房・海匠）【一部新規】

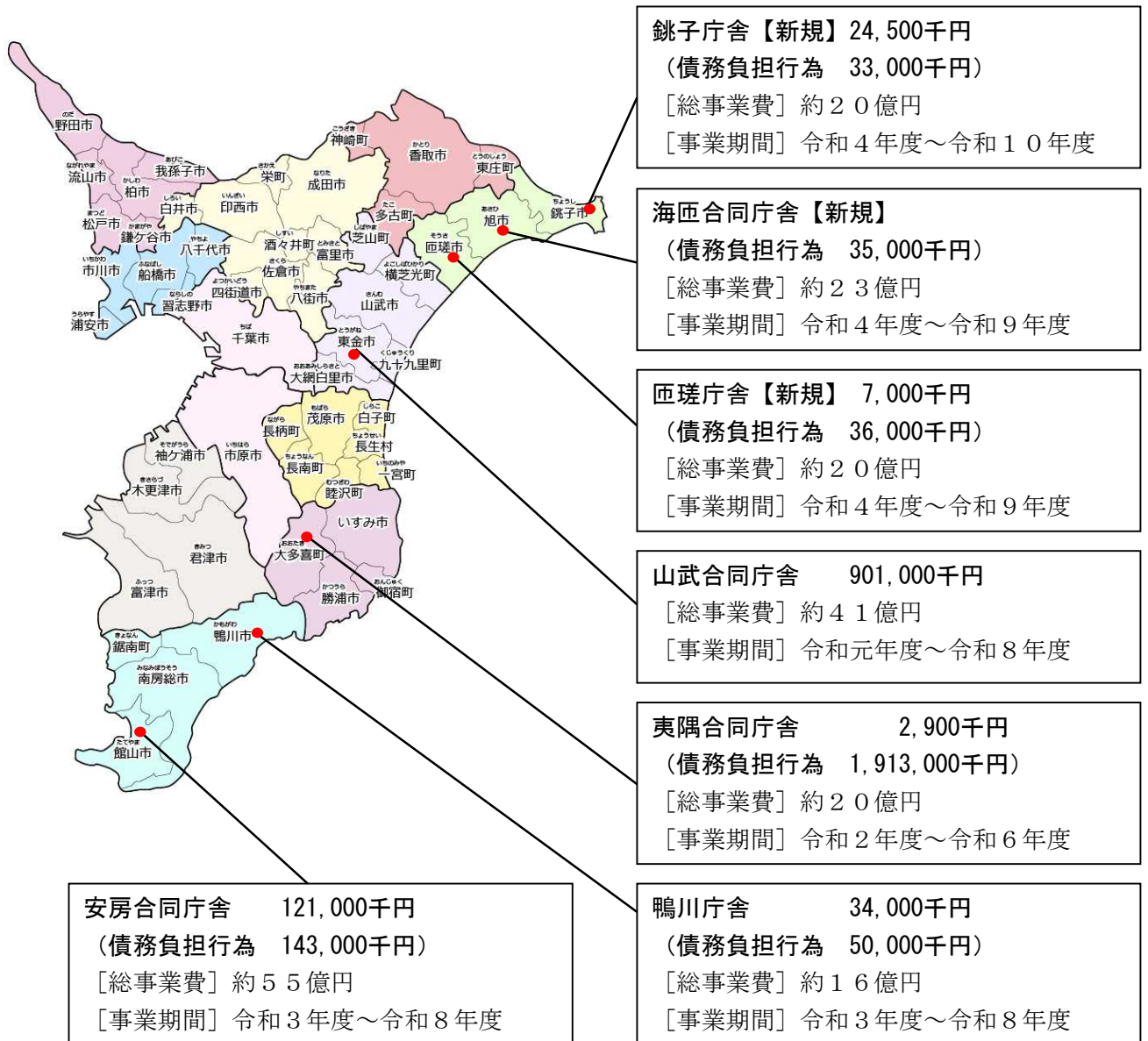
予算額 1,090,400千円 (R3 329,400千円)

(債務負担行為 2,210,000千円)

## 1 事業の目的・概要

地域の防災活動拠点としての機能強化を図るため、現在の出先機関の配置状況や地域特性を踏まえつつ、老朽化が著しい庁舎を集約化して再整備します。

## 2 事業内容



担当課・問い合わせ先  
 総務部資産経営課  
 043-223-2077

## 家畜保健衛生所機能向上事業

予算額 163,370千円 (R3 118,798千円)

(債務負担行為 4,049,000千円)

### 1 事業の目的・概要

平成 29 年度に策定した「県有建物長寿命化計画」に基づき、県内の畜産農家の大半が集中している県北東部の防疫体制の強化を図るため、東部家畜保健衛生所、北部家畜保健衛生所と中央家畜保健衛生所の病性鑑定施設（佐倉庁舎）を統合し、基幹家畜保健衛生所を新設します。

### 2 主な事業内容

#### (1) 委託料 5,368 千円

建設予定地に近接する家屋等に対し、工事に起因して家屋等に損害が生じたかどうか確認するための調査を委託します。

#### (2) 工事請負費 157,759 千円

建設予定地に残存する既存施設の解体工事を行います。

#### 【移転・統合理由】

課題	対応方針
①畜産農家の地域偏在化と大規模化 ②急性悪性家畜伝染病の発生の恐れ ・ 現地対策本部としての機能充実  ・ 診断機能の迅速化 ・ 迅速な初動対応	⇒畜産密集地域に対する迅速な防疫体制確立のため、家畜保健衛生所を集約化し機能強化 ○家畜保健衛生所の敷地を拡大し、防疫資材の備蓄倉庫や関係車両の駐車場を確保 ○高度の病性鑑定機能を有する施設整備 ○家畜保健衛生所を統合整備し、職員も集約配置
③現在の家畜保健衛生所の環境変化 (宅地化進行、施設の老朽化)	⇒畜産農家密集地の周辺部への移転

#### 【工事計画】

R 1	R 2	R 3	R 4～5	R 6
文化財の確認	基本設計 等	実施設計 等	既存施設解体工事 建設工事 家屋調査	供用開始

担当課・問い合わせ先  
農林水産部畜産課  
043-223-2929

## 「電話 d e 詐欺」被害防止広報・啓発事業【一部新規】

予算額 127,283千円 (R3 127,209千円)

### 1 事業目的・概要

本県の令和3年における「電話 d e 詐欺」の認知件数は11月末時点で989件、被害総額は約23億1千万円で、全国的に見ると依然として高水準で発生していることから、引続き県民の防犯意識を高めるための広報啓発を行うとともに、新たに、市町村が行う電話 d e 詐欺対策機器普及の取組に対して補助を行います。

### 2 事業内容

#### (1) 電話 d e 詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター 93,093千円

電話オペレーターが個別に防犯指導等を行います。

#### (2) 電話 d e 詐欺被害防止CM放送 9,000千円

テレビCMやラジオCMを活用した広報啓発を行います。

#### (3) 市町村電話 d e 詐欺対策機器補助事業【新規】 5,000千円

電話 d e 詐欺対策機器の普及を促進するため、市町村が行う機器の購入補助・貸与事業に対して助成します。

#### (4) ハガキによる家族からの呼掛け啓発 4,200千円

学校を通じて県内小学生にハガキを配付し、祖父母などの家族に向けて「電話 d e 詐欺」被害防止のメッセージを送ることにより、注意喚起を行います。

#### (5) SNS (LINE等) を活用した広報啓発 4,740千円

県公式のSNSを通じてLINEスタンプや啓発メッセージ等を配信し、子・孫世代から祖父母世代への「電話 d e 詐欺」の注意喚起に活用してもらうことで、詐欺被害防止に努めます。

#### (6) 啓発グッズの作成等 3,500千円

「STOP! 電話 d e 詐欺」被害防止のフレーズや留守番電話設定等の対策を掲載した啓発グッズを作成し防犯イベント等で配布することで、広く周知啓発を図ります。

#### (7) 「電話 d e 詐欺」少年加担抑止事業 7,750千円

少年らに影響力のある若手芸人によるショートコント動画を作成するほか、マンガを使用したリーフレットを配布・活用します。

担当課・問い合わせ先

- (1) 警察本部生活安全総務課 (043-201-0110 内線 3011)
- (2) ~ (6) 環境生活部くらし安全推進課 (043-223-2294)
- (7) 警察本部少年課 (043-201-0110 内線 3061)

## 運転免許手続の利便性向上【新規】

予算額 3,761千円  
(債務負担行為 2,714,000千円)

### 1 事業目的・概要

令和5年12月からの国の新たな運転免許システムの運用開始に合わせ、免許手続の簡易化・自動化により免許センターの混雑緩和や更新時間の短縮を図るため、事前予約システムや申請自動受付機の整備を行います。

あわせて、木更津警察署において、オンライン講習（※）及び高齢者講習の修了者を対象に更新免許の即日交付を試行運用するため、機器の設置等を行います。

（※）オンライン講習（警察庁のモデル事業）

令和4年2月から、マイナンバーカードを保有する優良運転者は免許更新時の優良運転者講習をオンラインで受講可能になる。

### 2 事業内容

#### （1）事前予約システムの導入

免許センター混雑緩和を目的として、免許更新受付等の事前予約を行うWeb予約サービスを導入します。

#### （2）申請自動受付機の導入

運転免許証の挿入や簡易なタッチパネル操作などにより、受付申請書作成等が可能となる端末を免許センター及び各警察署に導入します。

#### （3）木更津警察署における更新免許即日交付

警察署における運転免許の更新の場合、講習日と更新場所が別に指定され、即日講習・即日交付とはなっていないため、オンライン講習及び高齢者講習の修了者を対象とした即日交付の試行運用を行います。



申請自動受付機



木更津警察署

担当課・問い合わせ先  
警察本部運転免許課  
043-201-0110（内線760-230）

# 飲酒運転根絶対策事業【一部新規】

予算額 26,000千円 (R3 17,362千円)

## 1 事業目的・概要

令和3年6月、飲酒運転のトラックにより児童5名が死傷する悲惨な事故が発生するなど、県下において飲酒運転による事故や摘発が相次いでいることから、飲酒運転の根絶に向け、その危険性を改めて周知するため、あらゆる機会を活用した広報啓発等を実施します。

飲酒有無別の死亡事故率を見ると、  
飲酒運転の死亡事故率は、  
飲酒事故以外の約**6.7倍**※  
と極めて高く、飲酒運転による交通事故は死亡事故につながる危険性が高いことが分かります。

※千葉県警察HP  
「令和2年中における交通死亡事故等の発生状況について」より



## 2 事業内容

- (1) 酒類販売店や駐車場利用者等を対象とした啓発事業【新規】 5,000千円  
コンビニエンスストア・スーパー等の酒類の販売コーナーやコインパーキングの精算機などに、飲酒運転防止に係るステッカー等を掲出します。
- (2) インターネットを活用した広報啓発活動 4,800千円  
特定のキーワード（「居酒屋」等）を検索した際に表示される検索連動型広告を活用し、これから飲酒しようとする県民等を対象として、飲酒運転の防止を働きかけます。
- (3) 飲酒運転根絶に関するメッセージコンクールの開催【新規】 5,500千円  
各飲酒運転根絶協議会と連携して、メッセージコンクールを開催するとともに、優秀作品をラジオCM等に採用し、飲酒運転根絶に向けたメッセージを広く発信します。
- (4) 飲酒運転根絶協議会の取組の強化 2,200千円  
警察署・市町村・地域企業などで構成する飲酒運転根絶協議会の活動に対し、啓発物資の提供などの支援を行います。
- (5) 飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業【新規】 8,500千円  
飲酒運転受刑者の手記を題材とした動画や冊子を作成し、SNSでの広報啓発や、運転免許センター・警察署での講習等で活用します。

担当課・問い合わせ先
(1)～(4) 環境生活部くらし安全推進課 043-223-2263
(5) 警察本部交通総務課 043-201-0110 (内線5011)

# 自転車保険加入促進のための周知・啓発事業【新規】

予算額 5,491千円

## 1 事業目的・概要

「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の一部改正に伴い、令和4年7月1日より自転車利用者の自転車損害賠償保険等（以下「自転車保険」）への加入が義務化されることから、周知啓発等を行い、保険加入率の向上を図ります。

## 2 事業内容

### (1) 保険加入義務化に関する啓発チラシ等の作成、配布

チラシ等を作成し、県民や事業者向けに配布することにより、自転車保険への加入義務化に係る周知啓発を行います。

### (2) 自転車小売店への直接訪問による周知徹底

自転車小売店に対し、

①自転車購入者に対する保険加入状況の確認、

②加入が確認できない場合には保険に関する情報の提供

に係る努力義務が新たに課せられることを受け、自転車保険の加入の必要性や具体的な情報提供のあり方等について、自転車小売店を個別訪問し直接指導を行います。

### (3) 高齢者を対象とした出前講座の実施

高齢者を対象とした自転車の安全利用に向けた出前講座を開催し、自転車保険の加入やヘルメット着用などの促進を図ります。

担当課・問い合わせ先 環境生活部くらし安全推進課 043-223-2263
---





## 交通安全施設整備事業

予算額 10,122,680千円 (R3 9,235,708千円)

(債務負担行為 800,000千円)

(参考 2月補正 783,458千円 2月補正と当初あわせ 10,906,138千円)

### 1 事業目的・概要

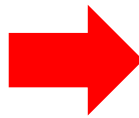
交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を実施します。令和4年度も通学路の緊急点検の結果等を踏まえ、歩道整備や信号機の新設・改良等の予算を大幅に増額し、通学路の安全対策を行います。

### 2 事業内容

#### (1) 歩道整備、交差点改良等

6,603,240千円 (R3 5,992,240千円)

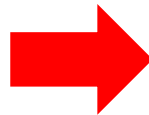
○歩道整備



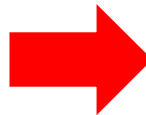
#### (2) 信号機新設・改良、標識・標示整備等

3,519,440千円 (R3 3,243,468千円)

○信号機新設



○標示整備



(参考 令和3年度2月補正予算案計上事業 (国補正予算に伴うもの))

交通安全施設整備事業 783,458千円

通学路の緊急点検の結果等を踏まえ、歩道整備や信号機の改良等の安全対策を行います。

担当課・問い合わせ先

(1) 県土整備部道路環境課

043-223-3140

(2) 警察本部交通規制課

043-201-0110 (内線5161)

## 犯罪被害者等支援事業【一部新規】

予算額 24,830千円 (R3 6,369千円)

### 1 事業目的・概要

犯罪被害者等に対する迅速な支援を行うため、公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターに配置している犯罪被害者支援コーディネーターを増員するとともに、犯罪被害者等に対して新たに見舞金を支給します。

### 2 主な事業内容

#### (1) 犯罪被害者等に対する見舞金の支給【新規】 10,000千円

被害直後から生じる転居費用や弁護士費用などの様々な経済的負担を軽減し、日常生活等の早期回復を図るため、犯罪被害者等に対する見舞金制度を創設します。

#### (2) 犯罪被害者支援コーディネーターの設置 10,655千円

市町村、民間支援団体、弁護士会等の関係機関との連携を図り、犯罪被害者等に対するワンストップ支援を行うため、(公社)千葉犯罪被害者支援センターにコーディネーターを配置します。

なお、関係機関との連携強化や、新たに見舞金の支給受付や弁護士会と連携した無料法律相談を実施するため、コーディネーターを増員します(1人→3人)。

#### (3) 犯罪被害者支援に関する広報・啓発 1,652千円

ポスターやリーフレットを作成し、犯罪被害者等のための相談窓口等を周知します。

また、犯罪被害者等に対する県民の理解促進のため、犯罪被害者週間(11月25日から12月1日まで)に合わせ、フォーラム「千葉県民のつどい」及び事件や事故等で亡くなった方の等身大パネルなどを展示して命の大切さを訴える「生命(いのち)のメッセージ展」を開催します。



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」

担当課・問い合わせ先  
環境生活部くらし安全推進課  
043-223-2294

# 性犯罪・性暴力被害者支援事業

予算額 27,635千円 (R3 25,500千円)

## 1 事業目的・概要

性犯罪・性暴力被害者の方が安心して相談できるきめ細やかな支援を提供するため、被害者支援団体や警察・医療機関等との連携による総合的な支援体制を整備します。

## 2 主な事業内容

### (1) ワンストップ支援センターによる支援 26,414 千円

被害者支援団体が行う、性犯罪・性暴力被害者に対するワンストップ支援に係る経費を助成します。

[ワンストップ支援センターが行う主な支援内容]

- ・電話、面接相談（電話、センター来訪による相談対応）
- ・付き添い支援（医療機関、警察、裁判所などに赴く際の付き添い対応）
- ・カウンセリング（精神科医、臨床心理士等によるカウンセリングを実施）  
※令和4年度から、実施回数について3回から最大5回まで拡充
- ・法律相談（民事、刑事手続に係る相談対応）
- ・医療費助成（初診料、再診料、診断書料、緊急避妊措置費用などを助成）  
※令和4年度から、診察・検査について初回のみから最大4回まで拡充

### (2) 広報啓発物資の作成 891 千円

ワンストップ支援センターの具体的な支援内容について、広報・啓発を行うためのポスターやチラシ等を作成します。

### (3) 性犯罪・性暴力被害者支援に関する出前講座 195 千円

性暴力や性被害の予防や対処のため、県内の高校生を対象とした出前講座を開催します。

担当課・問い合わせ先  
環境生活部くらし安全推進課  
043-223-2294

# 中小企業デジタル技術活用支援事業【一部新規】

予算額 65,000千円 (R3 31,800千円)

## 1 事業の目的・概要

県内中小企業が、デジタル技術（IoT・AI・ロボット等）の活用により自らの事業の変革を進めることで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響長期化などに伴う事業環境の変化に対応できるよう、相談窓口の設置やデジタル人材育成のための研修等を行うとともに、デジタル技術を活用した実証実験プロジェクトに対し支援を行います。

## 2 主な事業

### (1) IoT、AI等利活用の促進 11,300千円

県内中小企業がIoT・AI等のデジタル技術を導入するにあたり、必要となる知識の普及啓発、IoT・AI等を体験できる機会の提供、専門家派遣等による支援を通じて、各企業の個々の状況に応じた支援を行います。

- ・ワンストップ相談窓口の設置
- ・IoT・AI等導入事例セミナーの開催
- ・実習キットを用いた体験型実習講座の開催
- ・専門家派遣による支援

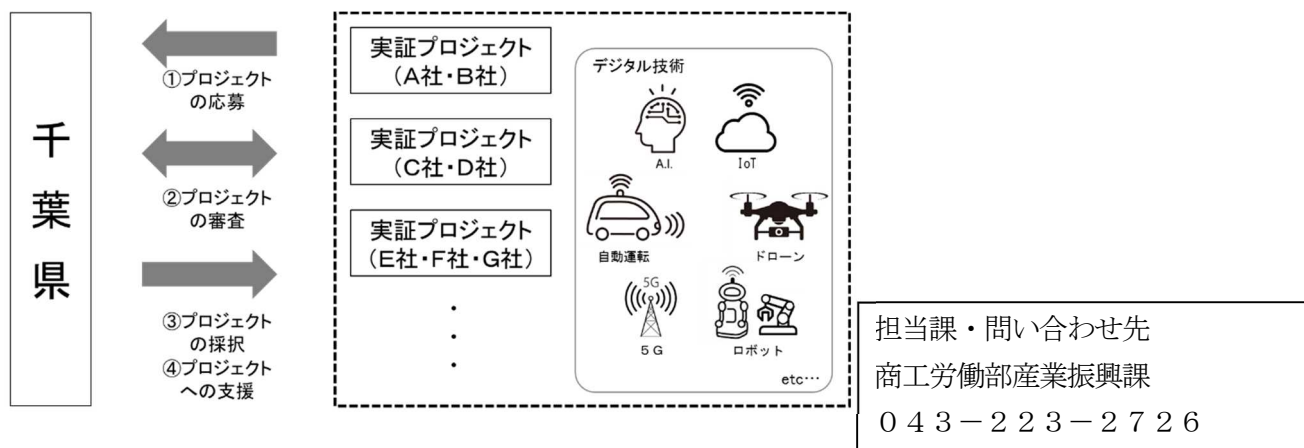
### (2) デジタル技術活用実践研修 12,700千円

受発注や顧客情報の管理、企業内での情報共有等において自動化や効率化等の課題を抱える企業に対し、デジタル技術の活用や得られたデータの分析指導など、実際にそれを解決する伴走型研修を実施します。

### (3) 先進的なデジタル技術を活用した実証実験プロジェクト【新規】 40,000千円

県内の先進的な事例を創出し、その成果を県内に普及させるため、県内中小企業を含む複数の事業者が連携し、デジタル技術を活用して新たな製品やサービスを開発し、実証を行うプロジェクトに対し支援します。

### [実証実験の事業イメージ]



# 健康・医療ものづくり推進事業

予算額 58,200千円 (R3 58,200千円)

## 1 事業の目的・概要

健康・医療分野のものづくりを促進するため、医療機関と県内中小企業や、医療機器等製造販売業者等と県内中小企業とのマッチングを行うとともに製品開発を支援します。

## 2 主な事業内容

### (1) 医療機器等開発・事業化支援事業 37,380千円

#### ア メディカル・コンシェルジュの配置

健康・医療分野に知見を有する専門人材を配置し、中小企業からの相談対応や企業間マッチング、製品開発等を支援します。

#### イ 医療機関等と連携した製品開発支援

医療機器開発に精通した専門人材を国立がん研究センター東病院及び千葉大学医学部附属病院に配置するとともに、病院内施設を活用した企業向けセミナー等を実施し、医療機関と中小企業との連携を強化します。

#### ウ 医療機器開発に係る専門家の派遣

企業へ専門家を派遣し、薬事戦略・販路、業許可の取得支援など個別課題の解決を目指します。

### (2) 医療機器等開発支援補助事業 20,000千円

市場参入可能な製品開発を促進するため、製造販売業者等との共同開発や試作品の性能評価等を支援します。(補助率 2/3)

ア 製造販売業者等との共同開発 上限 1,000万円

イ 臨床試用・薬事審査等 上限 100万円

### 【本事業で支援を行った開発事例】



日本初の国産 ECMO ストレッチャー

医療機器の配置調整などのカスタマイズが自由にでき、医療現場で円滑な救命活動を行える設計となっています。



手術・治療用いす「しゃらく」

優れた座面のクッション性、着座時の自動ロックなど、長時間の手術に使用する医師から高い評価を受けています。

担当課・問い合わせ先  
商工労働部産業振興課  
043-223-2726

# ちばのキラリ商品支援事業

予算額 35,000千円 (R3 33,500千円)

## 1 事業の目的・概要

県産農林水産物などの地域資源を活用した商品（ちばのキラリ商品）の開発や販売展開を支援するため、農林漁業者等の商品開発のアイデアと県内中小企業の生産・加工技術等をマッチングするとともに、消費者ニーズを捉えた商品改良につなげるためテストマーケティング等を行います。

## 2 事業内容

### (1) ニーズマッチング支援 20,000千円

#### ア ニーズに合わせた商品開発・改良を行うための商談会

県産農林水産物の加工や商品化のニーズを有する農林漁業者や観光宿泊施設、道の駅等の各種事業者と連携して商品の開発・改良に取り組むきっかけとなるよう、商談会(マッチングイベント)を開催します。

#### イ 地域連携コーディネーターの配置等

商談会に向けてのアドバイスや開催後のフォローアップのほか、地域内の連携を促進し、地域のブランド力を強化するためのワークショップや個別のマッチング等に対応できる体制を整備します。

### (2) 販売展開支援 15,000千円

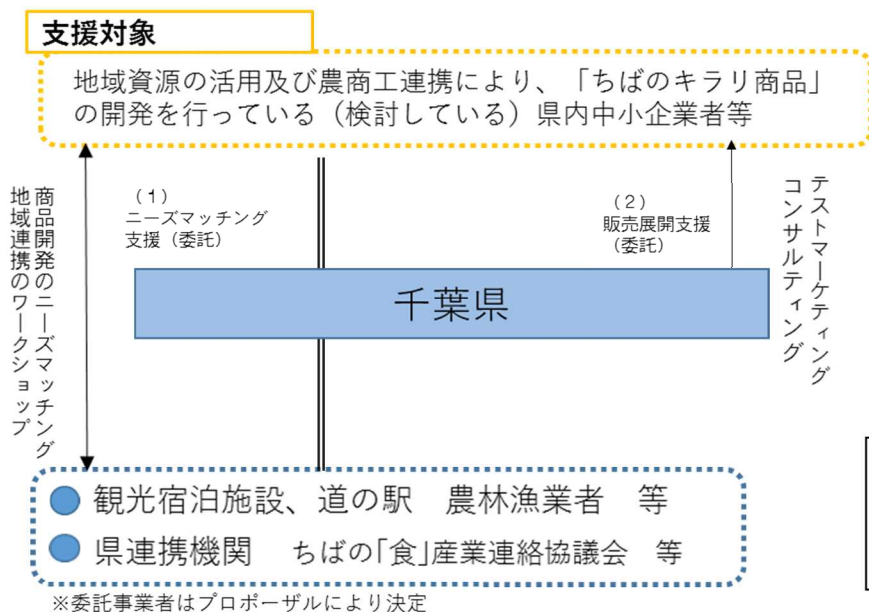
#### ア 県内外でのテストマーケティング

商品の認知度向上を図るとともに、販売実績や消費者の声を事業者にフィードバックし、更なる商品改良や販売戦略の見直しにつなげるための販売イベント等(テストマーケティング)を行います。

#### イ テストマーケティングの結果を活用したコンサルティング

テストマーケティングのフィードバックを踏まえた商品のブラッシュアップ、営業ツール(商品プロフィールシート)の作成等のコンサルティング支援を行います。

## 【事業イメージ】



販売イベント  
(テストマーケティング)のイメージ

担当課・問い合わせ先  
商工労働部産業振興課  
043-223-2748

## 中小・ベンチャー企業技術交流促進事業【一部新規】

予算額 9,383千円 (R3 3,500千円)

### 1 事業の目的・概要

優れた技術を有する県内中小企業・ベンチャー企業の販路拡大や他企業等との連携促進を支援するため、国内展示会への出展を支援するとともに、技術を活用したい企業の開発部門等とのマッチングを図る交流会を開催します。

### 2 事業内容

#### (1) 国内展示会出展支援事業【新規】

5,883千円

幕張メッセで開催される展示会に「千葉県ブース」を設置し、千葉ものづくり認定製品等から優れた技術を有する県内中小企業を出展することにより、高度な技術や製品の紹介・情報発信とマッチングの支援を行います。



展示会出展のイメージ



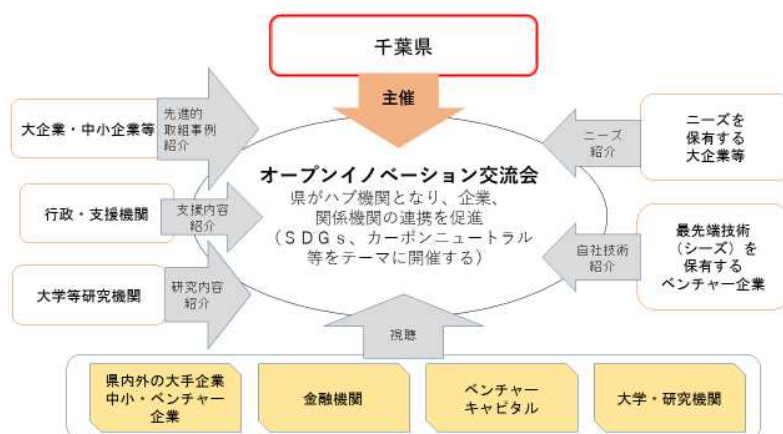
超小型湿式ビーズミル  
(R3年度 千葉ものづくり認定製品の事例)

#### (2) オープンイノベーション促進事業

3,500千円

SDGs やカーボンニュートラル等をテーマに、優れた技術を有する県内中小(ベンチャー)企業とその技術を活用したい企業、大学、金融機関等との共同研究や外部連携等を促進するため、交流会を開催します。

[オープンイノベーション促進事業のイメージ]



担当課・問い合わせ先  
商工労働部産業振興課  
043-223-2726

# 海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【一部新規】

予算額 6,000 千円 (R3 4,500 千円)

## 1 事業の目的・概要

洋上風力発電について、地元の合意形成を図りながら導入の検討を進めるとともに、県内企業の洋上風力発電関連事業への参入を促進するため、セミナーやビジネスマッチング商談会を開催します。

### [海域の状況]

海域	銚子市沖	いすみ市沖
「有望な区域」の選定	令和元年7月30日	令和3年9月13日
「促進区域」の指定	令和2年7月21日	—
発電事業者の選定	令和3年12月24日	—
発電開始予定	令和10年9月	—

## 2 主な事業

### (1) 洋上風力発電導入可能性検討会議等の実施 4,520 千円

これまで蓄積してきたデータ等を活用し、導入可能性の検討を進めるとともに、地域の理解を得ながら、更なる合意形成を図るための勉強会等を開催します。

### (2) セミナー・ビジネスマッチング商談会の開催【新規】 1,370 千円

洋上風力発電関連事業への県内企業の参入を促進するため、セミナーを開催するとともに、関連産業（建設工事、設備のメンテナンス等）への県内企業の参入を目的とした商談会を開催します。

### [洋上風力発電事業のイメージ]

再生エネルギー による 手続 利用 法	手続の段階	取組	
	①地域での検討・調整、候補等の案件形成	導入可能性検討会議	
	②国への情報提供～有望な区域の選定	勉強会	
	③協議会における検討及び協議会の意見のとりまとめ		法定協議会の開催
	④「促進区域」の指定～事業者の公募、審査及び評価		
	⑤事業者選定～施工～運転開始	セミナー ビジネスマッチング商談会 等	

担当課・問い合わせ先  
商工労働部産業振興課  
043-223-2726





# 立地企業補助金

予算額 615,000千円 (R3 915,000千円)

## 1 事業の目的・概要

県内に立地した企業に対し補助金を交付することに加え、新たな産業用地の確保に取り組む市町村に対し補助金を交付することにより、県内への企業立地を促進するとともに、地域経済の活性化と雇用の確保を図ります。

## 2 事業内容

### (1) 工場立地 ※限度額：10億円

工業団地等への工場立地の促進を図るため、工場の新規立地に対し、補助を行います。

### (2) がんばる市町村連携 ※限度額：10億円

民有地などへの工場等の立地の促進を図るため、市町村が助成等を行う新規立地に対し、補助を行います。

### (3) 競争力強化（再投資支援）※限度額：10億円

マザー工場化などの県内立地企業の拠点強化に向けた再投資に対し、補助を行います。

### (4) マイレージ型（累積投資型）※限度額：10億円

県内中小企業のさらなる成長に向けた工場の増設などの再投資に対し、補助を行います。

### (5) 雇用創出支援 ※限度額：1億円

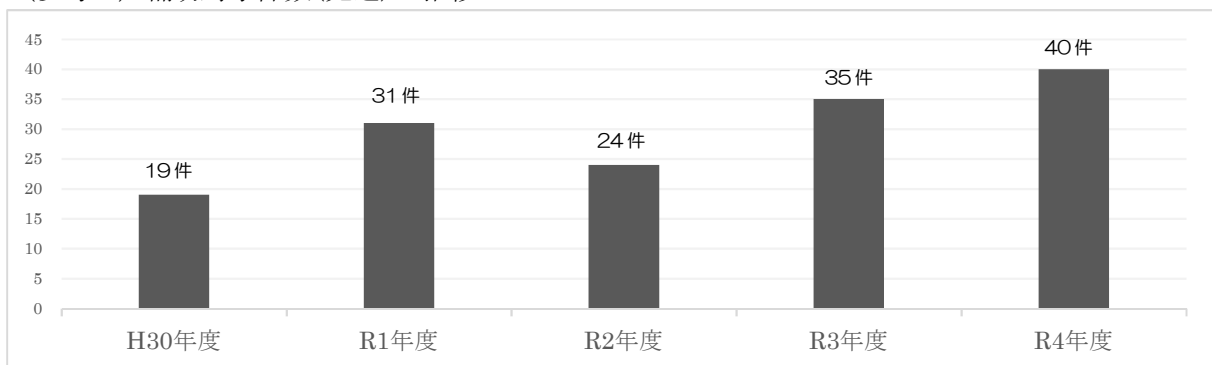
一定規模の雇用創出する企業の立地を促進するため、県内在住者の雇用に対し、補助を行います。

### (6) 産業用地整備に係る支援 ※限度額：300万円（可能性調査）

5億円（インフラ整備）

産業用地の確保を図るため、市町村が行う企業ニーズ把握、権利者調査などの可能性調査やインフラ整備に対し、補助を行います。

(参考1) 補助対象件数(見込)の推移



(参考2) 産業用地確保に係る基礎調査事業

今後の産業用地の確保に向けた課題や求められるあり方等を整理するための調査を実施中（調査期間：令和3年度後半～令和4年度前半）

担当課・問い合わせ先  
商工労働部企業立地課  
043-223-2423

# 海外展開支援事業

予算額 22,660千円 (R3 15,841千円)

## 1 事業の目的・概要

県内中小企業の海外販路の拡大など海外展開を支援するため、国内外で開催される国際見本市への出展支援や、海外現地調査を行います。

## 2 主な事業

### (1) 海外展示商談会出展支援 9,139 千円

県内中小企業と海外企業との効果的なビジネスマッチングを進めるため、海外で開催される見本市・商談会に「千葉県ブース」を設置し、出展支援を行います。

### (2) 国際展示商談会（国内）出展支援 7,200 千円

県内中小企業の海外販路拡大に向けた海外バイヤーとの商談機会創出のため、国内で開催される国際展示商談会に「千葉県ブース」を設置し、出展支援を行います。

### (3) 海外進出支援事業（経済ミッション派遣等） 6,308 千円

県内中小企業の海外進出を支援するため、海外の現地工業団地や進出企業の視察、現地関係者との意見交換等の海外現地調査（経済ミッション派遣等）を実施します。

## [事業イメージ]



海外展示会（MEDICA 2021）出展支援



国際展示会（FOOD EX JAPAN 2021）出展支援

担当課・問い合わせ先  
商工労働部経済政策課  
043-223-2709

## 中小企業振興資金

予算額 400,000,000千円 (R3 440,000,000千円)

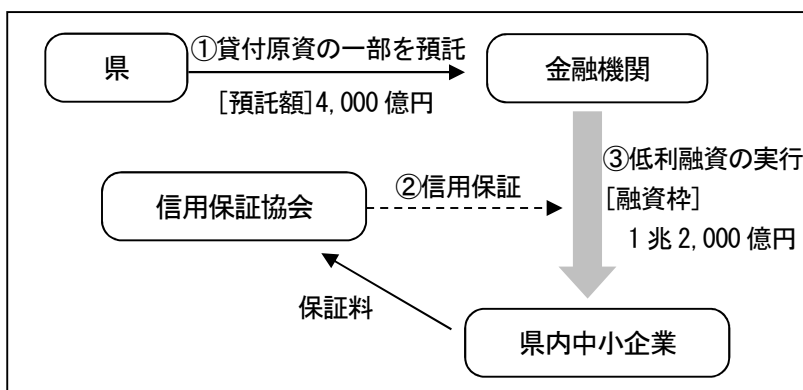
### 1 事業の目的・概要

中小企業者の経営基盤の安定に必要な資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業者に対して低金利、長期、固定の融資（制度融資）を行います。

### 2 事業内容

[融 資 枠] 1兆2,000億円 (R3 1兆3,200億円)

[事業のしくみ]



- ①県は、金融機関に貸付原資の一部を無利子で預託し、融資利率の低減を図ります。
- ②信用保証協会は、融資実行に際し信用保証を行い、融資機会を拡大します。
- ③各金融機関は、審査のうえ融資を実行します。

[主な資金メニュー]

資金名		対象者等	資金使途・限度額
一般的な資金	事業資金	業歴1年以上の方	設備資金 1億円以内 運転資金 8,000万円以内
	小規模事業資金	従業員数が20人以下(業種により5人以下)の方	設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内
	ホト短期資金	業歴1年以上、融資期間1年以内で利用の方	運転資金 1,200万円以内
創業資金		新しく事業を始めようとする方や創業後5年未満の方	設備資金、運転資金 合わせて3,500万円以内
新型コロナウイルス感染症対応伴走支援資金		新型コロナウイルス感染症の影響を受け、かつ、経営行動に係る計画を策定した方	設備資金、運転資金 合わせて4,000万円以内
環境保全資金		環境保全に資するものとして県が認定した事業に要する資金を必要とする方	設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内

担当課・問い合わせ先  
商工労働部経営支援課  
043-223-2787

# 中小企業のサポート体制の強化

予算額 190,000千円 (R3 123,949千円)

## 1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う中小企業等からの経営等の相談に対して、無料訪問相談等による寄り添った支援を継続します。また、円滑な事業承継に向け、専門家による直接訪問を、相談を待つことなく実施することで支援ニーズを掘り起こします。さらに、新分野への参入や業態転換に挑戦する中小企業に対して、専門家による伴走支援を行います。

## 2 事業内容

### (1) チャレンジ企業支援センターにおける窓口等での相談

チャレンジ企業支援センターにおいて、窓口相談を実施するとともに、専門家による1企業最大5日の無料訪問相談を実施します。また、経営上の課題解決及び経営の向上に資するよう各種セミナーを開催します。

### (2) 事業承継の推進

#### ① 事業承継支援緊急対策事業

中小企業の事業承継を促進するため、経営者を専門家が直接訪問し、助言や専門機関への橋渡しを行います。

#### ② 事業承継支援助成金

事業者が事業承継に取り組む際の計画策定等に係る費用の一部について助成します。

### (3) 新分野への参入等に伴う伴走支援

中小企業が中長期的な視点に立って新分野への参入や業態転換等に取り組む場合に、専門家を無料で最大10日間派遣し、取組みの実現に向けた伴走型の支援を行います。

## 3 サポート体制のイメージ図



## ゼロカーボン促進信用保証料補助金【新規】

予算額 10,000千円

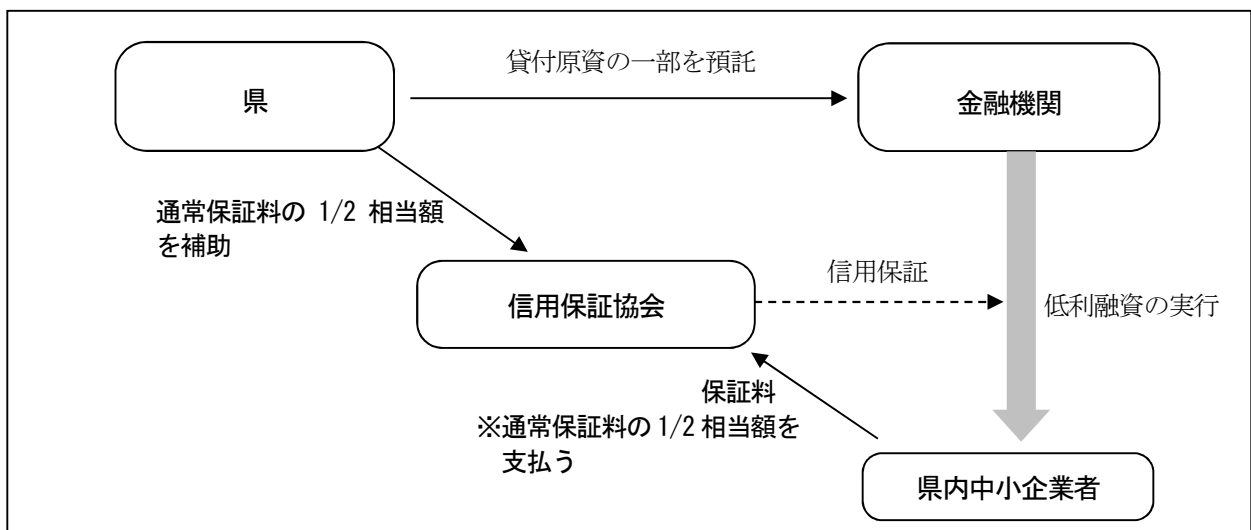
### 1 事業の目的・概要

県内中小企業のカーボンニュートラルの取組を支援するため、中小企業振興資金を利用して設備の導入等を行う場合に信用保証料の一部を助成します。

### 2 事業内容

#### [事業のしくみ]

- ・補助対象：中小企業振興資金（環境保全資金）のうち、ゼロカーボン促進事業を利用する中小企業者
- ・補助率：利用者が負担する信用保証料の1/2



#### [環境保全資金の概要]

- ・融資対象者：環境保全に資するものとして県が認定した事業に要する資金を必要とする方
- ・融資限度額：50,000千円
- ・融資期間：設備資金 10年以内（据置期間1年以内）  
運転資金 7年以内（据置期間1年以内）
- ・保証料率：補助前 年0.45%～1.9%（補助後0.225%～0.95%）
- ・補助対象事業：再生可能エネルギーの利用促進、蓄電池の設置、電気自動車・燃料電池自動車の普及促進、省エネルギーの促進、未利用エネルギーの利用促進、CO2以外の温室効果ガス削減対策

担当課・問い合わせ先  
商工労働部経営支援課  
043-223-2787

## 千葉県地域商業活性化事業【一部新規】

予算額 35,000千円 (R3 35,000千円)

### 1 事業の目的・概要

身近で安全な買い物の場としての役割に加え、地域の顔として魅力あるまちづくりの核となる地域商業の活性化のため、商工団体、商店街団体等が行う、意欲ある取組に対して支援します。

### 2 事業内容

#### (1) 施設整備事業（ハード事業） 12,000千円

[対象事業] 商店街の活動計画に基づいて行うハード事業（例：街路灯の建て替え）

[補助率等] 1/3（空き店舗の活用に係るものは2/5）・補助上限 3,000千円

※市町村から県と同額以上の補助が必要



#### (2) 活性化推進事業（ソフト事業） 12,000千円

[対象事業]

①ソフト事業（商店街の活動計画に基づいて行う買い物弱者支援事業 等）

②既存の商店街組織を超えた事業者によるグループや新たな地域商業の担い手による地域商業の課題などに対応する取組（例：ECサイト構築、チャレンジショップの設置）

[補助率等]

①1/3（空き店舗の活用に係るものは2/5）・補助上限 3,000千円

※市町村から県と同額以上の補助が必要

②2/3・補助上限 1,000千円



空き店舗活用

#### (3) 地域商業活性化コーディネータ派遣事業 4,000千円

[対象事業]

①地域商業の課題解決のための計画作成等に係るコーディネータ派遣

②計画づくりのための勉強会や調査 等

[補助率等]

①1回あたり33,000円（旅費については別途支給）

②2/5・補助上限 500千円 ※市町村から県と同額以上の補助が必要

#### (4) 地域商業機能複合化推進事業【新規】 7,000千円

商店街が消費者ニーズを踏まえたリニューアルや新たな販売促進等に取り組むことを支援する国庫補助事業が創設されたことに伴い、国や市町村と協調して助成を行います。

[対象事業（想定）]

①ソフト事業：消費者ニーズの調査分析 等

②ハード事業：コミュニティスペースなど魅力的な施設の整備 等

[補助率等]

①ソフト事業：1/12・補助上限額 500千円

②ハード事業：1/8・補助上限額 3,000千円

担当課・問い合わせ先  
商工動労部経営支援課  
043-223-2787

## 千葉県ジョブサポートセンター事業【一部新規】

予算額 82,549千円 (R3 69,247千円)

### 1 事業の目的・概要

主に中高年齢者や結婚・出産を機に離職した子育て中の女性の再就職の促進及び就職後の定着を図るため、就業に係る一貫した支援を実施します。

### 2 事業内容

- (1) 求職者の状況に応じた就労相談及び情報提供
- (2) 適職診断、一人ひとりに合わせたキャリアコンサルティング
- (3) 再就職及び定着支援に関するセミナー、出張相談会等の開催

- ・再就職に必要なノウハウやスキル等を学ぶセミナー
- ・県内各地域にお住いの方向けの市町村出張セミナー、出張相談会
- ・企業との交流会、企業見学会

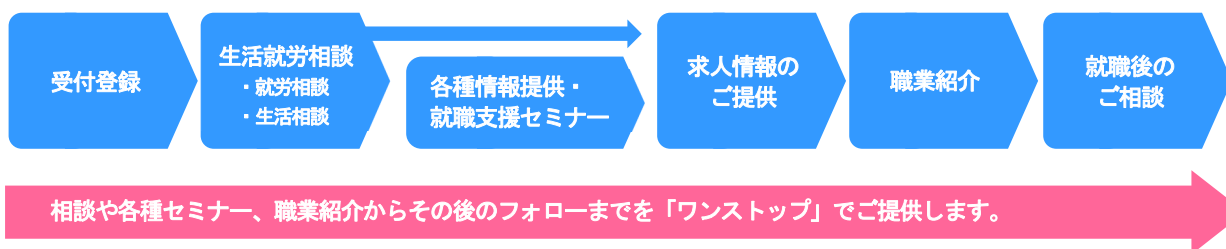
- (4) ハローワーク相談員による職業相談、職業紹介、求人情報の提供

- (5) 女性チャレンジ応援事業

主に正社員としての再就職を目指す女性向けのプログラムや企業への女性定着支援等を実施します。

- (6) シニアワーカー活躍促進事業【新規】

県内企業におけるシニア世代の就業促進を図るため、企業向けに「職場環境改善支援」、働き手となるシニアの「掘り起こし」、両者の「マッチング支援」等の一連の取組を実施します。



#### [施設所在地]

千葉市中央区新町3-1-3 千葉TNビル3階

【交通】 JR千葉駅・京成千葉駅徒歩5分



#### [利用時間]

【平日】 9:00～17:00

【第1・3・5土曜日】 10:00～17:00

【休館日】 第2・4土曜日、日曜日、祝日

担当課・問い合わせ先  
商工労働部雇用労働課  
043-223-2740



## ちばの「新しい働き方」推進事業【一部新規】

予算額 50,000千円 (R3 40,000千円)

### 1 事業の目的・概要

中小企業等における長時間労働の是正や働きやすい職場環境の整備等に加え、働き方の新しいスタイルとして、テレワークの導入・定着を図るため、アドバイザーを派遣するほか、セミナーや好事例の紹介などにより、その取組を支援します。

また、多様な働き方を推進するため、コワーキングスペースについて、民間主体の整備が進まない分野等においてモデル的に設置する市町村等に対し、新規開設に必要な経費の一部を新たに助成するとともに、運営上のアドバイス等の支援を行います。

### 2 事業の内容

#### (1) 働きやすい環境づくりアドバイザーの派遣等 31,550 千円

誰もが働きやすい職場環境づくりを推進するため、働き方改革の推進やテレワークの導入に取り組む中小企業等に対して専門家を派遣します。

- ・アドバイザーの派遣
- ・企業向けセミナー開催
- ・テレワークの導入支援
- ・働き方改革・テレワークに係る普及啓発

#### (2) テレワーク環境モデル事業補助【新規】 18,450 千円

多様な働き方を推進するため、民間主体の整備が進まない分野においてコワーキングスペースを設置する市町村等に対し、新規開設に必要な経費の一部を助成します。

[事業主体] ・市町村等

[補助率] ・市町村 2/3以内

・市町村以外 1/3以内 (市町村補助1/3とあわせ2/3)

[補助上限額] ・市町村 6,000 千円 ・市町村以外 3,000 千円

[対象事業] ・コワーキングスペース等の機能を有する施設の新規開設

[対象経費] ・建物改修費 ・事務機器の購入など



担当課・問い合わせ先  
商工労働部雇用労働課  
043-223-2740

# 働きづらさを抱える人を対象にした就労支援モデル事業【新規】

予算額 10,000千円

## 1 事業の目的・概要

病気やひきこもり等様々な理由で働きづらさを抱える方々を対象とする新たな就労支援体制の構築を目指し、そのモデルとなり得るシステム、手法を確立するため、モデル事業の実施に要する経費に対し助成します。

## 2 事業の内容

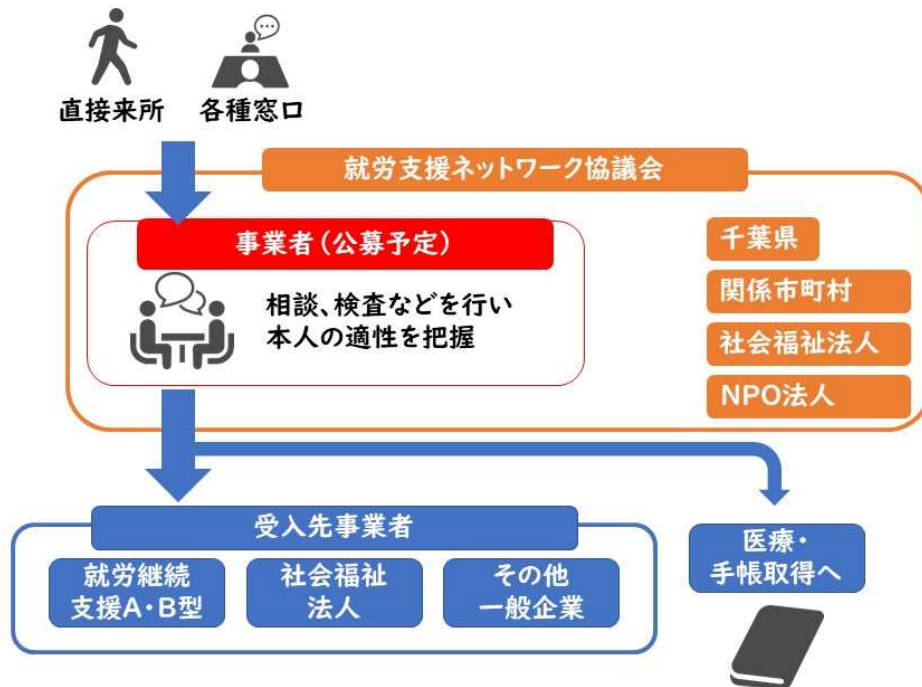
### (1) 補助先・補助割合

日本財団の助成事業を活用し、就労支援モデル事業を行う事業者を公募し、同財団に採択された場合、同財団4/5、県1/5の割合で助成します。

### (2) 試行内容

ア 様々な要因を抱える方々に対する支援主体が分野や地域を超えて参加する就労支援ネットワーク協議会を事業者が中心となって設立し、支援主体相互の連携強化やノウハウの共有を図り、就労支援をより効果的に実施します。

イ 様々な理由から働きづらさを抱える方の就労受入に協力する事業者への報酬支給により、受入先を確保します。



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部健康福祉政策課  
043-223-2630

# 成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業

予算額 30,000千円 (R3 30,000千円)

## 1 事業の目的・概要

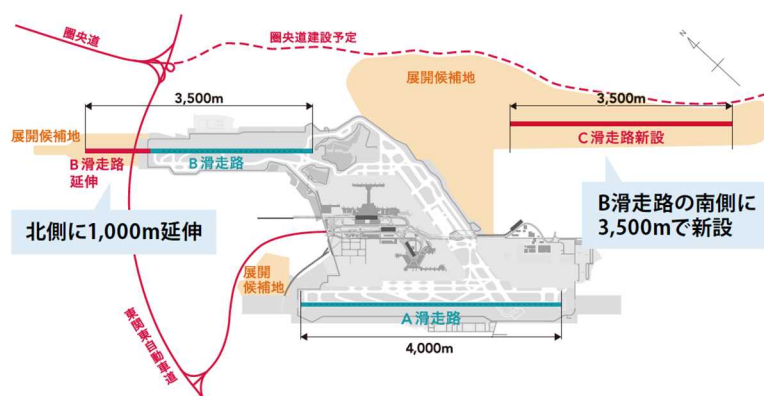
成田空港の更なる機能強化を最大限活かした周辺地域の活性化を実現するため、成田国際空港(株)が策定中の成田空港の施設配置計画(いわゆる空港マスタープラン)やカーボンニュートラルなどの空港や航空業界を取り巻く環境の変化に合わせ、持続可能な地域づくりの推進に向けた検討を行います。

## 2 主な事業内容

カーボンニュートラルやコロナ後の社会・経済状況の変化、空港機能強化や周辺地域まちづくり計画の進展、今後策定が予定されている空港マスタープラン等を踏まえ、空港と地域が連携した脱炭素化社会の実現を目指し、以下の内容の検討を行い、令和元年度に策定した「実施プラン」の見直しにつなげます。

### 【検討項目のイメージ】

- ①住宅や物流などの拠点整備に向けたまちづくりの検討
- ②成田空港を拠点とした再生可能エネルギー活用など脱炭素化検討



成田空港の更なる機能強化(NAA ホームページより)

担当課・問い合わせ先

総合企画部空港地域振興課

043-223-2268

# 観光コンテンツ高付加価値化促進事業

予算額 100,100千円 (R3 40,100千円)

## 1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内の観光需要の回復を図るとともに、中長期的な観光需要の拡大のため、市町村や観光に携わる民間事業者等が実施する、継続性のある広域的な取組に対し、経費の一部を助成します。

## 2 事業の内容

### (1) 補助対象事業

宿泊を促進し、観光消費額の増加に寄与する観光コンテンツの造成・磨き上げ及びそれらに付随するイベント、情報発信、プロモーション 等

### (2) 補助率・補助限度額

補助対象経費の2/3以内で、審査会の答申により決定する。

なお、施設改修等のハード経費については原則対象外とするが、コンテンツ開発に密接に関連し、必要不可欠な場合に限り、1/2以内で10,000千円を上限に認める。

### (3) 補助対象経費

- ・委員、アドバイザー、講師派遣等に係る報償費
- ・コンテンツの企画、デザイン等に係る委託料
- ・広告宣伝費、印刷物、看板作成費、会場使用料、備品賃借料
- ・備品購入費、工事請負費 等

### (4) 補助要件

- ・市町村域を超えた広域的な取組であること
- ・継続性が見込まれる事業であり、将来的に行政からの補助金等に頼らず自走していくことが可能となる取組であること
- ・観光消費額の拡大につながる取組であること 等

### (5) 事業主体・補助交付先

- ・市町村、観光関連団体又は民間事業者

### (6) 採択事業者の決定

有識者等からなる審査会において、実施計画等を審査し、その結果を考慮し採択する。

#### 《テーマ(例)》

- ①ナイト・モーニングタイムエコノミーの推進
- ②スポーツツーリズム
- ③河川・水辺の魅力を活用したツーリズム
- ④食文化を活用したツーリズム
- ⑤その他、歴史、文化、芸術等の観光資源を活用したツーリズム

担当課・問い合わせ先 商工労働部観光企画課 043-223-2419
--

# ちばワーケーション受入促進事業

予算額 70,000千円

## 1 事業の目的・概要

新たな観光需要であるワーケーションは地域への波及効果が高く、また、本県は東京近郊にあって、温暖・風光明媚であり、ワーケーション誘致を成功させるポテンシャルを秘めていることから、ワーケーションの受入環境を整備する地域の取組を支援するとともに、企業と受入地域のマッチングを図ります。

## 2 事業の内容

### (1) ちばワーケーション受入促進事業

- ① 本県の持つ優位性等を踏まえたワーケーション誘致のための情報発信
- ② ワーケーションの受入地域を探す企業と受入希望地域とのマッチング機会の提供

### (2) ちばワーケーション環境整備事業補助金

#### 対象経費

- ① 地域内所在関連施設における受入環境を整備する費用
- ② 地域におけるワーケーション環境について情報発信するために要する費用
- ③ ワーケーションの実施を検討する企業等と連携したモデル事業の実施費用
- ④ ワーケーションの地域理解を促す勉強会等の開催費用



① 施設内にワーケーション用スペースを設置



② ワーケーション環境をPRするHPを作成



③ モデル事業の実施



④ 勉強会の実施

#### 事業主体

- ① 市町村、観光協会、同業組合（例：民宿組合など）
- ② 宿泊事業者を核として関係者で構成された継続的事業実施が見込める団体

#### 補助率・補助限度額

補助対象経費の2/3以内・上限10,000千円

担当課・問い合わせ先  
商工労働部観光企画課  
043-223-3492

# 観光プロモーション事業【一部新規】

予算額 114,939千円(R3 109,478千円)

## 1 事業の目的・概要

ちばプロモーション協議会による全県統一キャンペーンやグルメをメインに据えた観光プロモーションを展開するとともに、中京圏や北海道等からの教育旅行の更なる誘致に取り組みます。また、新たに県内観光事業者がSDGs(持続可能な開発目標)の学習要素を取り入れた体験プログラムを造成するための支援を実施します。

## 2 主な事業内容

### (1) ちばプロモーション協議会による観光キャンペーン

観光スポット等の写真を撮って応募すると、抽選で賞品が当たるラブちばキャンペーン等を実施します。

### (2) 各種メディアを活用した情報発信

東北圏や首都圏に向けて、テレビ番組等を活用した情報発信や観光PRイベントを実施します。

### (3) 各種ガイドブック等の作成

イベントガイドブックや観光マップ等を作成します。

### (4) 県外でのプロモーション事業の実施

一定の集客が見込まれる地方都市の百貨店等で物産展を開催します。

### (5) 教育旅行誘致事業

中京圏及び北海道の教育旅行関係者向けのモニターツアー等を実施します。

### (6) 教育旅行SDGs体験プログラム造成事業【新規】

教育旅行を誘致し、県内での宿泊につなげるため、学校からのニーズが高いSDGsの学習要素を取り入れた体験プログラムを県内観光事業者が造成する取組みを支援します。

- ① 既存の体験プログラムのコンテンツ調査
- ② ①の調査結果を踏まえて、県内事業者への勉強会を実施
- ③ SDGs体験プログラムの造成
- ④ 生徒用学習ノートや教育旅行誘致パンフレットの作成

#### <SDGs体験プログラムの実施イメージ>

(例)地引網体験・・・17の分野別の目標『14 海の豊かさを守ろう』に該当

【事前学習】事前配付される「学習ノート」を利用して、海にかかる問題点等を学ぶ。

⇒生徒が「自分ごと」として捉え、考える「きっかけ」を作る。

【当日体験】体験前：地域の生業や漁法、自然や気象の知識などについて学ぶ。

体験後：体験を通じて、浜値と小売価格の違い、マイクロプラスチックによる海洋汚染、漁法による生態系への影響などについて学ぶ。

【事後学習】「学習ノート」を利用して、一人ひとりが日常生活でどのように考えるべきかを学ぶ。

⇒体験前後に得た情報を元に、生徒自身ができる取組みを考えていく。

※体験を通して、「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」ことを学ぶ。

担当課・問い合わせ先

商工労働部 観光企画課：043-223-2419

観光誘致促進課：043-223-2484

# GOGO房総デジタルポイントラリーキャンペーン事業【新規】

予算額 22,000千円

## 1 事業の目的・概要

千葉県への誘客を更に促進するため、千葉ならではの花、海、地形、建物などの思わず写真に撮りたくなるスポットを巡ると、抽選で県産品等、魅力的な賞品が当たるデジタルポイントラリーを実施します。

## 2 主な事業内容

スマートフォンやタブレットを使って、写真映えする観光スポット等に設置したチェックポイントを巡るデジタルスタンプラリーを実施します。

<ポイントラリーの流れ>

- ①WEBサイトで参加登録をする。
- ②チェックポイントを巡りポイントを取得する。
- ③取得したポイントに応じて、県産品などの賞品に応募する。
- ④抽選で商品をプレゼント。

<チェックポイント>

写真映えする観光スポット等

<賞品>

県産の農林水産物等

<実施期間>

令和4年9月～令和5年2月（予定）

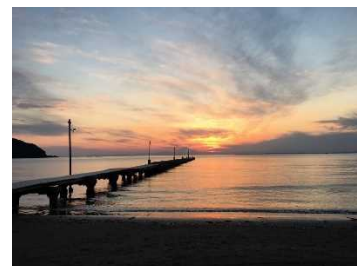
【対象施設のイメージ】



大吠埼灯台（銚子市）



あけぼの山農業公園（柏市）



原岡栈橋（南房総市）

担当課・問い合わせ先  
商工労働部観光誘致促進課  
043-223-2484

# 外国人観光客向けプロモーション事業

予算額 40,096千円 (R3 26,400千円)

## 1 事業の目的・概要

成田国際空港を擁する優位性等を活かして、外国人観光客を積極的に誘致するため、海外国際観光展におけるPRや商談会等を実施します。

## 2 主な事業内容

### (1) 海外国際観光展・現地商談会等への参加

台湾、タイ、マレーシア等で開催される観光展への出展や日本政府観光局主催の商談会への参加等を通じて、千葉県をPRし、県内宿泊の需要回復を図ります。

### (2) 現地旅行会社・メディア等招請事業

タイやマレーシア等のASEAN諸国を対象に現地メディアを招請し、千葉県のPR等を実施します。

### (3) 国内インバウンド商談会

国内で行われる「ビジットジャパントラベルマート」等の商談会に参加し、海外バイヤーと積極的に商談を行うことで、千葉県の魅力を伝え、千葉県を含んだ旅行商品の造成につなげます。



担当課・問い合わせ先  
商工労働部観光誘致促進課  
043-223-2484



# 訪日教育旅行誘致事業

予算額 40,639千円 (R3 30,436千円)

## 1 事業の目的・概要

本県を再度訪れるきっかけづくりとしても有益な教育旅行をより一層千葉県に呼び込むため、教育旅行が盛んな台湾やマレーシアをターゲットに積極的な誘致活動を実施します。

## 2 主な事業内容

### (1) 教育旅行プロモーション事業

現地教員等が訪日教育旅行の情報収集を行うために集まる説明会や商談会に参加し、千葉県の魅力や体験プログラム、生徒間交流のできる学校等の教育旅行素材についての情報提供を実施します。

### (2) 教育旅行関係者の招請

海外の教員等を本県に招き、教育旅行素材を紹介します。

### (3) 教育旅行資料の作成

海外からの訪日教育旅行を誘致するための教育旅行素材を載せた千葉県紹介パンフレット等を作成します。

### (4) 千葉県訪日教育旅行促進協議会負担金

千葉県への訪日教育旅行受け入れを促進するための情報収集や支援等を行う訪日教育旅行促進協議会に負担金を支出します。

### (5) 教育旅行の連絡調整体制の整備

海外の現地旅行会社等との事前調整や県内滞在時の帯同を行う職員及び、通訳補助職員を配置します。



担当課・問い合わせ先  
商工労働部観光誘致促進課  
043-223-2484

## 新規就農者等に対する資金支援【一部新規】

予算額 693,361千円 (R3 693,239千円)

### 1 事業の目的・概要

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、50歳未満の新規就農者等に対し、資金の交付を行うほか、機械・設備の導入等に係る費用について補助します。

### 2 事業内容

#### (1) 旧制度分（農業次世代人材投資事業） 328,879千円 (R3 693,239千円)

[主な事業]

- ・準備型（就農前） 7,500千円

指定研修機関で研修期間中の最長2年間、年間150万円の資金を交付します。

- ・経営開始型（＝就農後） 300,000千円

独立・自営就農の新規農業者に対し、最長5年間、年間最大150万円の資金を交付します。

[対象者要件] 農地の所有権又は利用権を保有

農業経営を開始して5年後までに農業で生計が成り立つ計画を策定

- ・経営発展支援金 7,500千円

経営開始型を交付されている新規農業者が、更なる経営発展につながる取組を行う場合、最大150万円の資金を交付します。

[対象者要件] 経営開始型の中間評価でA評価とされた農業者  
更なる経営発展につながる計画を策定

#### (2) 新制度分【新規】 364,482千円

[主な事業]

- ・就農準備資金 52,500千円

研修期間中の研修生に対して、資金を助成します。

[対象者] 研修期間中の研修生

[支援額] 150万円/年×最長2年間

- ・経営開始資金 120,000千円

新たに経営を開始する者に対して、資金を助成します。

[対象者] 認定新規就農者

[支援額] 150万円/年×最長3年間

- ・経営発展支援事業 187,500千円

就農後の経営発展のために、機械・設備等の導入を支援します。

[対象者] 認定新規就農者

[支援額] 補助対象事業費上限1,000万円（経営開始資金の交付対象者は上限500万円）

[補助率] 3/4 以内

担当課・問い合わせ先 農林水産部担い手支援課 043-223-2904
--

# 農業大学校大規模改修事業

予算額 1,138,025千円 (R3 352,445千円)

## 1 事業の目的・概要

農業の担い手育成の中核機関である農業大学校は、老朽化が著しいことから、県有建物長寿命化計画に基づき、大規模改修を行います。

## 2 事業内容

令和4年度は、本館の大規模改修を行うとともに農場本館と園芸農場教室を集約して、衛生面や品質保持に配慮した実習を行うことができる出荷調製施設の建築工事を実施します。

○本館改修工事 865,547千円

○出荷調製施設建築工事 272,478千円



(農場本館)



(園芸農場教室)

## 3 施設整備計画

### (1) 本館大規模改修

壁や建具、給排水管等の老朽化に伴う改修工事

○延床面積：5,305㎡

○構造：鉄筋コンクリート造 4階建て

○スケジュール

実施設計 令和元年度

改修工事 令和2～4年度

供用予定 令和4年度

### (2) 出荷調製施設新築

農場本館と園芸農場教室を集約して建替え

○延床面積：516㎡

○構造：鉄骨造 平屋建て

○スケジュール

実施設計 令和2年度

建設工事 令和3～4年度

供用予定 令和4年度

#### <整備対象施設の概要>

所在地：東金市家之子1059 他  
本館

供用開始：昭和54年

延床面積：5,305㎡

農場本館

供用開始：昭和55年

延床面積：302㎡

園芸農場教室

供用開始：昭和55年

延床面積：216㎡

担当課・問い合わせ先  
農林水産部担い手支援課  
043-223-2904

## 農畜水産業におけるスマート化の推進【一部新規】

予算額 103,235千円 (R3 102,278千円)

(参考 2月補正 48,000千円 2月補正と当初あわせ 151,235千円)

### 1 スマート農業の推進 48,235 千円

- ・スマート農業機械の導入補助
- ・農家や産地へのスマート農業技術体系化に向けた支援等



収量センサ機能付きコンバイン



直線アシスト田植機

(参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正に伴うもの）)

#### スマート農業の県内展開に向けた導入支援事業 33,000 千円

生産者がスマート農業機械を調達し、経営規模拡大や労働時間の削減などに活用する取組に対して支援します。

[補助率] 1/2 以内

[上限額] 1者で同モデルの機械を5台以上まとめて調達する場合：9,000～15,000 千円/台  
2者以上で機械を調達し共同利用する場合：1,000 千円/台

### 2 スマート畜産推進事業 15,000 千円

- ・スマート農業技術の導入促進
- ・関係機関が連携したスマート技術指導體制のモデル構築



餌寄せロボット



発情発見装置

(参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正に伴うもの）)

#### スマート技術共同導入支援事業 15,000 千円

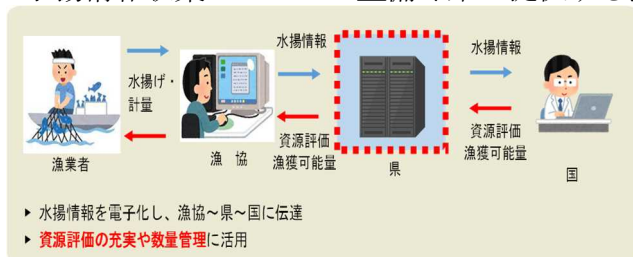
スマート機械の共同導入に向けた取組に対して支援します。

[補助率] 1/2 以内（国産飼料利用拡大または耕畜連携の場合は 2/3 以内）

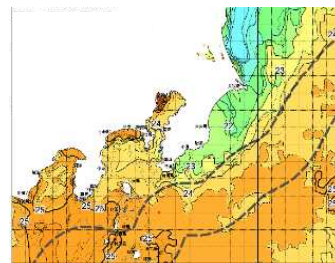
[上限額] 1 経営体あたり 3,000 千円

### 3 スマート水産業推進事業【新規】 40,000 千円

水産資源の持続的利用、漁業所得の向上、担い手の維持を実現するため、実証試験等を通じて地域や漁業等の実態に合ったスマート水産業を推進するとともに、国と連携した水揚情報収集システムの整備や県が提供する海況情報の高度化等を実施します。



水揚情報収集システム（漁獲報告システム）のイメージ



海況情報の提供

#### 担当課・問い合わせ先

1	農林水産部生産振興課 (スマート農業機械導入等に対する支援)	043-223-2890
	農林水産部担い手支援課 (その他の農家・産地等への支援)	043-223-2901
2	農林水産部畜産課	043-223-2939
3	農林水産部水産局水産課	043-223-3038

# 飼料用米等拡大支援事業

予算額 538,700千円 (R3 379,550千円)

## 1 事業の目的・概要

米の需給の均衡を図るため、人口減少等により消費の減少が見込まれる主食用米から飼料用米等の新規需要米や麦、大豆、野菜などへの転換を推進し、稲作農家の経営安定及び食料自給率・自給力の向上を図ります。

併せて、これらの生産や流通に必要な機械や施設の整備を推進し、生産基盤の拡大や生産コストの削減を図ります。

## 2 主な事業内容

### (1) 新規需要米等生産支援事業 329,100千円 (R3 219,900千円)

#### ア 取組定着支援 244,100千円

継続して飼料用米等を作付した面積に応じて助成します。

対象作物 (転換面積前年対比)	助成単価		
	維持又は拡大	7～10割未満	7割以下
飼料用米(多収品種)	3,500円/10a	3,000円/10a	1,000円/10a
飼料用米(主食用品種)、 米粉用米、WCS用稲	2,000円/10a	1,500円/10a	500円/10a

#### イ 取組拡大支援 85,000千円

前年度の作付けと比べて、新たに転換した面積に応じて助成します。

対象作物	助成単価
新たに転換する作物 (飼料用米、米粉用米、WCS用稲、麦、大豆、野菜等)	5,000円/10a

### (2) 麦、大豆等への集団転作や団地化に対する助成 151,500千円 (R3 134,800千円)

集団転作や規模拡大による生産コストの削減を推進するため、5ha以上の団地化により主食用米から麦・大豆等へ転換する取組に対して助成します。

対象作物	取組内容	助成単価
麦、大豆、飼料用米(多収品種)、 WCS用稲、野菜等	ブロックローテーション型	11,000円/10a
	固定団地型	4,000円/10a

### (3) 飼料生産機械の導入 42,000千円 (R3 6,750千円)

荒廃農地を再生利用し、飼料の生産基盤拡大を図るため、これらの取組を行う営農集団の飼料生産機械等の導入に対し助成します。[補助率:1/2以内、1/3以内]



稲 WCS 収穫機



ラッピングマシン



ボールグラブ

### (4) フレコンバッグ出荷対応施設整備 15,000千円 (R3 17,000千円)

飼料用米・加工用米等の生産コスト削減を図るため、フレコンバッグによる出荷への対応を図るための施設整備等に対して助成します。[補助率:1/2以内]

担当課・問い合わせ先  
2(1)(2)(4)農林水産部生産振興課 2(3)畜産課  
043-223-2891 2929

## 収入保険加入推進事業【新規】

予算額 31,000千円

### 1 事業の目的・概要

- ・収入保険は、自然災害による被害や米価下落による収入の落ち込みなど、農業経営上の様々なリスクの軽減が可能となる、非常に有効なセーフティネット制度です。
- ・農業者の経営安定を図るため、新たに収入保険へ加入する農業者に対し、初年度保険料の一部を助成します。

### 2 助成の内容


実施期間	令和4年度から令和6年度まで（3年限り）	
補助先	千葉県農業共済組合	
補助対象	以下のすべての要件を満たすもの（令和4年度） ①青色申告を行っている県内在住の農業者（個人・法人） ②令和4年度中に保険期間が開始する者 ③令和5年1月末までに積立方式による新規加入手続きをした者	
補助額	初年度保険料（自己負担分）が6万円以上の場合	2万円
	3万円以上6万円未満の場合	1万円

### 参考 収入保険の概要

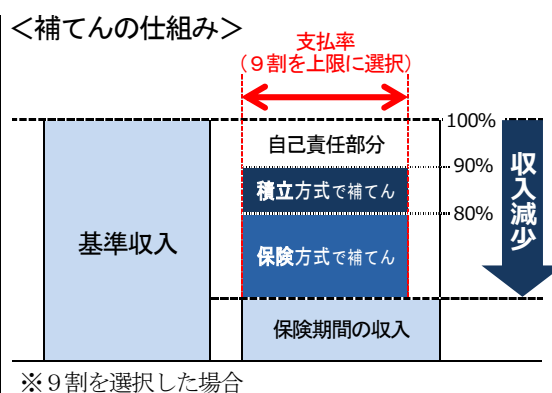
原則すべての農産物を対象に、自然災害をはじめ農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する制度です。

**このようなリスクに備えられます！**

自然災害 市場価格の下落 災害で作付不能 病気で収穫不能  
倉庫の浸水被害 取引先の倒産 盗難 運搬中の事故 為替変動



加入できる方	青色申告を行っている農業者（個人・法人）
対象収入	農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体
補てんの仕組み	保険期間の収入が基準収入の9割（※）を下回った場合に、下回った額の9割（※）を上限として補てん



担当課・問い合わせ先  
農林水産部団体指導課  
043-223-3076

# 千葉県農産産地パワーアップ事業

予算額 210,000千円 (R3 256,000千円)

(参考 2月補正 32,500千円 2月補正と当初あわせ 242,500千円)

## 1 事業の目的・概要

農林水産業の競争力強化に向けて、農産品目に係る生産コスト低減や収益力の向上を図るため、意欲のある農業者等が、産地営農戦略「産地パワーアップ計画」に基づき行う取組に対して総合的に支援します。

## 2 事業内容

[事業主体] 産地パワーアップ計画に記載された農業者・団体

[補助率] 1/2 以内

[対象経費] ①耕種作物（農産品目）の生産・集出荷・乾燥調製施設等の整備

②農業機械のリース及び導入

③パイプ被覆資材購入、簡易暗渠・明渠施工

④産地パワーアップ計画策定経費

⑤機械の導入実証に要する経費（機械リース、ほ場借上料）

[申請要件] 成果目標の設定（以下のいずれか1つ。事業実施年度を含め最長3年間）

①生産コスト又は出荷コストの10%以上の削減

②売額又は所得額の10%以上の増加

③契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること

④需要が見込まれる品目・品種への転換率100%

⑤農産物輸出の取組について、輸出向け出荷量又は出荷額の10%以上の増加

⑥労働生産性の10%以上の向上

### (参考) 導入機械の例

#### 乾燥機

- ・大規模な乾燥調整施設の導入により、地域の高齢化に伴う水田の受託面積の拡大に対応が可能
- ・米選別機の導入により、高品質な米の選別が可能。



#### 高性能機械のリース

- ・作業能力の高いコンバインや田植え機など高性能の機械を導入することにより、作業時間等の生産コストが削減され、規模拡大が可能となる。



担当課・問い合わせ先  
農林水産部生産振興課  
043-223-2891

# 千葉県園芸産地パワーアップ事業

予算額 976,000千円 (R3 934,000千円)

## 1 事業の目的・概要

農林水産業の競争力強化に向けて、園芸品目に係る生産コスト低減、高収益作物・栽培体系への転換を図るため、意欲のある農業者等が、産地営農戦略「産地パワーアップ計画」に基づき行う取組に対して総合的に支援します。

## 2 事業内容

[事業主体] 産地パワーアップ計画に記載された農業者・団体

[補助率] 1/2 以内

[対象経費] ①耕種作物（園芸品目）の生産・集出荷・貯蔵施設等の整備

②農業機械のリース及び導入

③果樹の改植、パイプ被覆資材購入、簡易暗渠・明渠施工

④産地パワーアップ計画策定経費

⑤機械の導入実証に要する経費（機械リース、ほ場借上料）

[申請要件] 成果目標の設定（以下のいずれか1つ。事業実施年度を含め最長3年間）

①生産・出荷コストの10%以上の削減

②販売額の10%以上の増加

③契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること

④需要が見込まれる品目・品種への転換率100%

⑤農産物輸出の取組について、輸出向け出荷量又は出荷額の10%以上の増加

⑥労働生産性の10%以上の向上

### (参考) 導入施設の例

#### 生産栽培施設（低コスト耐候性ハウス）

- ・設置コストが従来の同規模・同強度の鉄骨ハウスの7割以下
- ・耐風速50m/秒又は耐雪荷重50kg/㎡以上



#### 集出荷施設

- ・生産者の農産物を集荷、調製、箱詰、品質検査し、市場などへ出荷



担当課・問い合わせ先  
農林水産部生産振興課

043-223-2882



[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

## 畜産競争力強化対策整備事業

予算額 430,602千円

### 1 事業の目的・概要

担い手の高齢化や後継者不足が深刻な畜産業を活性化し、高収益型の畜産を実現するため、畜産農家を中心として、地域の関係者が連携・結集した畜産クラスターを構築し、経営規模の拡大、コスト削減、付加価値向上、需要創出等を目指す取組を支援します。

### 2 事業内容

畜産クラスターがその計画に基づき、収益性の向上等に取り組むために必要な施設の整備に対し、助成します。

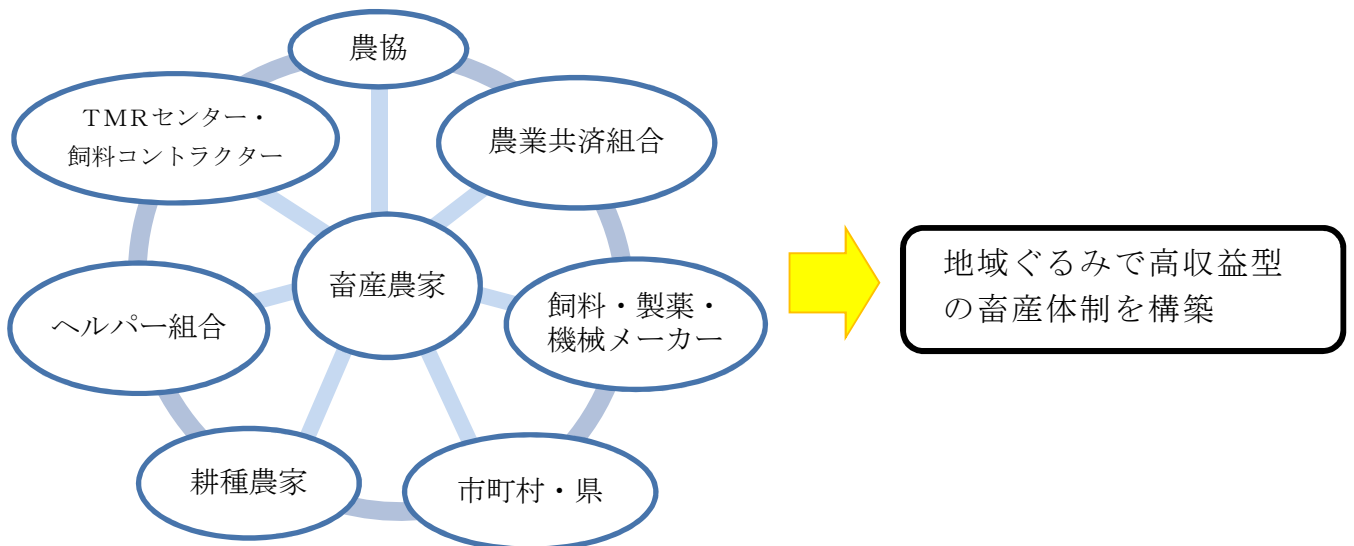
[事業主体] 畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な畜産経営体

[補助率] 1/2 以内

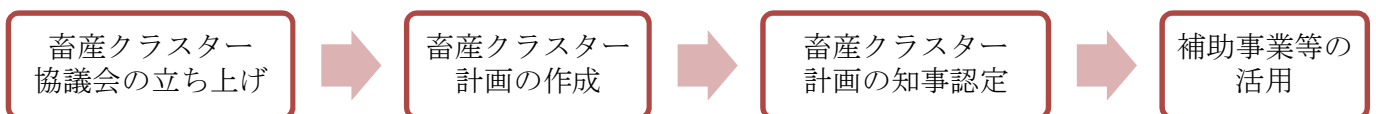
[補助対象] 家畜飼養管理施設、家畜排せつ物処理施設、  
自給飼料関連施設、畜産物処理加工施設等の整備

#### <畜産クラスターのイメージ>

畜産農家を中心に、行政や畜産関連企業、畜産支援組織が連携して、地域ぐるみで畜産農家の規模拡大や高度化を支えるしくみ



#### <畜産クラスターの取組の流れ>



担当課・問い合わせ先  
農林水産部畜産課  
043-223-2930

# 野生鳥獣総合対策事業

予算額 669,168千円 (R3 644,916千円)

## 1 事業の目的・概要

野生鳥獣による農業被害・生活被害を防止するため、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業への助成を行うとともに、イノシシ及びニホンジカについては生息域拡大を防止・縮小させるため、県が捕獲事業を実施します。

## 2 主な事業内容

### (1) 市町村捕獲事業への補助 232,730千円 (R3 219,310千円)

被害防止計画に基づき市町村が行う捕獲事業に対して、県単独で助成します。

[補助率] 原則として、市町村事業費の1/2以内

[助成対象獣] イノシシ、ニホンジカ、サル、キョン、ハクビシン、アライグマ

### (2) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 240,000千円 (R3 230,000千円)

捕獲従事者の活動経費を支援するため、市町村に対する県単独の補助金に加え、国の交付金により助成します。

[助成単価] 対象鳥獣ごとに定めた額 ※単価については、国の交付額確定後に決定

[助成対象鳥獣] イノシシ、ニホンジカ、サル、キョン、ハクビシン、アライグマ 等

### (3) 指定管理鳥獣捕獲等事業 100,227千円 (R3 93,869千円)

指定管理鳥獣であるイノシシ及びニホンジカの生息域の拡大防止を図るため、分布の外縁部・飛び地等において、県が捕獲を実施します。

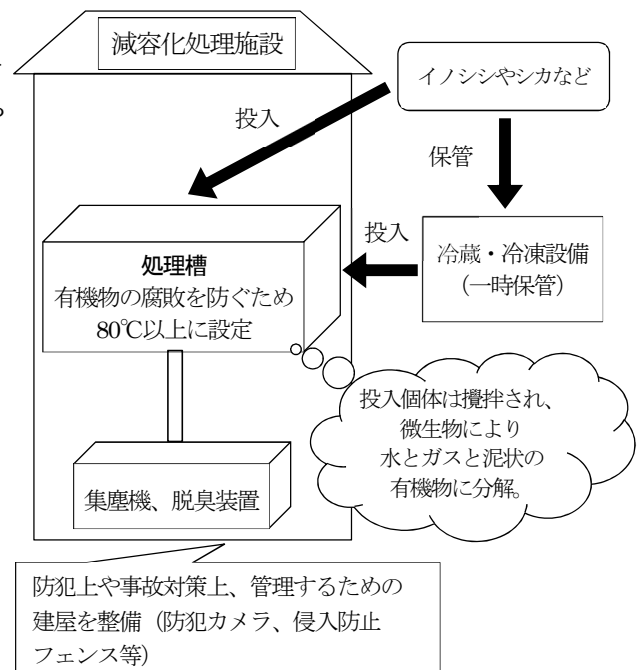
### (4) 有害鳥獣捕獲個体処理施設整備支援事業 38,000千円 (R3 38,000千円)

捕獲従事者が行う捕獲個体の埋設や解体・運搬等の作業負担を軽減し、捕獲数の増加を図るため、市町村が行う減容化処理施設や一時保管設備の整備に対し助成します。

[補助率]

減容化処理施設：70/100 等  
(国 55/100、県 15/100)

一時保管設備：1/2 (県 1/2)



担当課・問い合わせ先  
環境生活部自然保護課  
043-223-2975

# イノシシ等有害獣被害防止対策事業

予算額 393,172 千円 (R3 367,172 千円)

## 1 事業の目的・概要

イノシシなど有害獣による農作物被害は、県中南部から県北部へと拡大する傾向にあり、引き続き深刻な状況であることから、防護柵の設置や箱わななどの捕獲機材等の整備への助成、被害対策の効果的な手法の検証や被害対策の体制構築支援及び被害対策を行う集落への支援などにより、有害獣による農業被害の拡大防止・減少に努めます。

## 2 主な事業内容

### (1) 防護柵や捕獲機材の購入等に対する助成事業 365,000 千円 (R3 342,000 千円)

[実施主体] 対策協議会 (構成機関：市町村、農協、猟友会等)

[実施内容] ・ハード事業 297,000 千円

補助対象 防護柵(電気柵、金網柵など)の設置等への助成

補助率 実施主体自らが柵を設置する場合：定額

実施主体が委託により設置する場合：1/2以内

・ソフト事業 68,000 千円

補助対象 捕獲機材(箱わななど)の購入や技術講習会の開催等への助成

補助率 1/2以内 (ただし、実施隊活動に係る経費は定額)

### (2) 被害対策の効果的な手法の検証及び被害対策の体制構築支援

15,000 千円 (R3 12,000 千円)

地域と協働して、農作物被害を低減させるための効果的な対策手法を検証するとともに、被害対策に取り組むための体制構築を支援します。

ア 被害対策検証事業 1,000 千円

イ 鳥獣被害対策体制整備支援事業 14,000 千円

### (3) 有害獣対策指導員設置・被害対策地域リーダー育成事業

7,122 千円 (R3 7,122 千円)

被害状況や出現状況の調査、電気柵の点検等を行う有害獣対策指導員の配置に加え、わなや防護柵の効果的な設置方法などの知識を有し、地域において被害対策の中心的な役割を担う人材を育成します。

### (4) 獣害と戦う農村集落づくり事業 3,000 千円 (R3 3,000 千円)

獣害の発生地域で、集落ぐるみで取り組む捕獲・防護・生息環境管理の活動に助成します。

[実施主体] 対策協議会

[補助率] 定額(1地区 500 千円以内)

担当課・問い合わせ先

農林水産部農地・農村振興課

043-223-2858

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

## SDGs 対応型施設園芸確立事業【新規】

予算額 25,000千円

### 1 事業の目的・概要

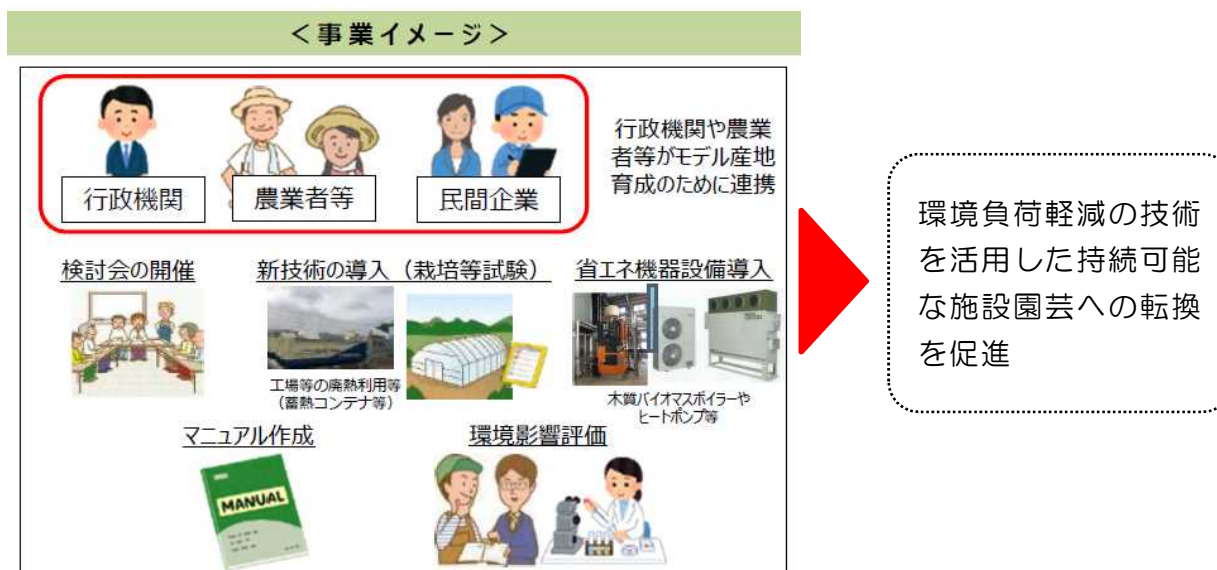
みどりの食料システム戦略の実現に向けて、環境負荷軽減の技術を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、SDGsに対応し、環境負荷軽減と収益性向上を両立したモデル産地を育成する取組を支援します。

### 2 事業内容

SDGsに対応した、抜本的な環境負荷軽減と収益性向上を両立したモデル産地を育成するため、SDGs対応に向けた検討会の開催や、省エネ機器設備・資材等の新技術導入と実証、環境影響評価等に対し、助成します。

【事業主体】協議会（県又は市町村が構成員となることが条件）

【補助率】定額、1/2以内



担当課・問い合わせ先  
農林水産部生産振興課  
043-223-2882

## CO<sub>2</sub>ゼロエミッション技術支援事業【新規】

予算額 4,000千円

### 1 事業の目的・概要

農業分野においては、生産力向上と環境負荷軽減を図り豊かな自然環境の維持の両立が求められており、その一環として、脱炭素化（温暖化防止）、化学肥料・化学合成農薬等の低減をこれまで以上に推進していく必要があります。

そこで、温暖化防止に向けて、温室効果ガスの削減を図るため、野菜の作付けが行われていない、畑が空いている期間に緑肥作物を栽培し、地中にすき込むことにより土壌への炭素貯留を促進し、かつ、化学肥料・化学合成農薬の使用量の削減に取り組む産地に対し、その経費の一部を助成します。

### 2 事業内容

[実施主体] 緑肥を新規又は拡大導入する産地

[補助要件] 県が定める化学肥料・化学合成農薬の使用量の2分の1以下で栽培していること 等

[補助率] 2,000円/10a（定額）

#### 【主な緑肥作物】



ソルゴー



マリーゴールド



地中にすき込み作業

担当課・問い合わせ先  
農林水産部安全農業推進課  
043-223-2773

# 有機農業産地づくり推進事業【新規】

予算額 20,000千円

## 1 事業の目的・概要

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用など、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援し、有機農業推進のモデル的先進地区を創出します。

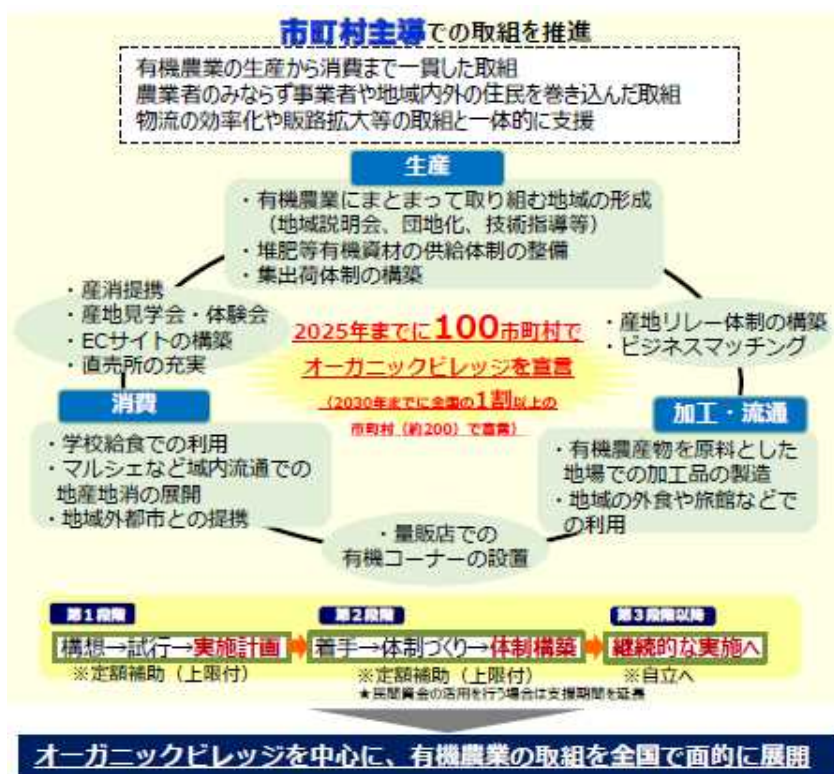
## 2 事業内容

[実施主体] 市町村等

[補助率] 定額

[補助対象]

- ・ 専門家等からの意見の聴取
- ・ 試行的な取組の実施（団地化、学校給食での利用、量販店での有機コーナー設置等）
- ・ 実施計画の取りまとめ



担当課・問い合わせ先  
 農林水産部安全農業推進課  
 043-223-2773

## 森林整備事業【一部新規】

予算額 310,343千円 (R3 369,216千円)

### 1 事業の目的・概要

県内の森林整備を促進するため、造林・保育等に要する経費に対する助成や、インフラ施設周辺の気象被害を受けた森林の復旧整備について支援を行うとともに、市町村による森林整備を促進するための支援を実施します。

### 2 主な事業内容

#### (1) 森林吸収源対策間伐促進事業 47,880 千円

集約化・低コスト化を図り計画的に行われる間伐等に対し、国庫補助事業に加え県が上乗せ補助を実施することで、地球温暖化防止のための森林吸収源対策に資する森林整備の推進を図ります。

#### (2) 造林・保育事業 189,404 千円

森林の有する多面的機能の維持・増進を図り、もって森林環境の保全に資するために行う森林整備について補助を行います。

#### (3) 災害に強い森づくり事業 39,387 千円

令和元年房総半島台風の被害を踏まえ、道路・電線等の重要インフラに近接する森林において、更なる倒木被害が発生することを防止するため、緊急的に実施する復旧整備や伐採等を支援します。

#### (4) 竹林拡大防止事業 13,805 千円

竹は強い繁殖力があり、放置された竹林は高密度化して他の草木を枯らし、周囲の森林等に侵入して生態系を改変することから、国庫補助事業に加え、県独自の上乗せ補助を行います。

#### (5) 県単森林整備事業 13,032 千円

国庫補助事業の計画対象市町村における国庫補助事業の採択要件から外れる森林整備について、市町村が地域で一体となった森林整備を行う必要があると位置付けた森林を対象に、市町村を通して補助を行います。

#### (6) 市町村向け森林整備研修事業【新規】 2,000 千円

市町村職員向けに、1年間を通して、発注業務、完了検査等の実務研修を実施することにより、森林整備事業を担う市町村を支援します。

担当課・問い合わせ先  
農林水産部森林課  
043-223-3630

## 森林整備広域連携モデル事業

予算額 13,200千円 (R3 7,000千円)

### 1 事業の目的・概要

県内の良好な森林環境を保全するための広域連携モデルの構築を行うため、都市部の市町村と森林が多い市町村をマッチングし、都市部と森林が多い市町村が連携して森林環境譲与税を活用した森林整備に取り組むモデル事業を実施します。

### 2 主な事業内容

#### (1) 空間利用モデルの構築

都市部地域が、森林地域にある森林を整備するための費用を負担し、都市部地域の住民のレクリエーションの場として、整備した森林を利用するモデルを構築します。



#### (2) 木材利用モデルの構築

都市部地域が、森林地域にある森林を伐採するための費用を負担し、伐採された木材を都市部地域において利用するモデルを構築します。



担当課・問い合わせ先  
農林水産部森林課  
043-223-2966



## 磯焼け緊急対策事業【新規】

予算額 9,149千円

### 1 事業の目的・概要

近年、本県沿岸岩礁域の藻場において磯焼けの範囲が急速に拡大していることから、必要な対策を講じるため、漁業者が実施する藻場回復の取組を支援するほか、モニタリング調査を開始するなど、藻場消失の未然防止に取り組めます。

### 2 事業内容

#### (1) 藻場消失対策事業 366 千円

内房海域において海藻及び食害生物の分布状況と藻場衰退の原因を調べ、漁業者に回復の取組を指導・支援します。

#### (2) 藻場保全対策事業 725 千円

外房沿岸域において、潜水調査によらずに藻場の変化を早期に把握する手法を開発するとともに、藻場消失の兆候があった場合には、確認調査を実施し、早期に対応する体制を整えます。

#### (3) 藻場消失対策取組支援事業 1,050 千円

藻場衰退の著しい内房海域において、漁業者が実施する藻場回復の取組に必要な資材等について支援します。

#### (4) 藻場消失防止対策緊急調査事業 1,460 千円

外房海域は、植食性魚類による食害により藻場消失の兆候が確認されているため、消失の未然防止の観点から、漁業者とともに植食性魚類の駆除等の藻場食害対策及びモニタリングを開始し、藻場保全・回復に係る取組の効果を実証することで、漁業者による藻場消失防止対策の実施体制を構築します。

#### (5) 磯焼け回復実証事業 5,548 千円

既に磯焼けがみられる内房海域及び磯焼けが懸念されている外房海域の計2地区で、食害生物の駆除等の対策を集中的に実施し、各海域の特性に合わせた藻場回復手法の実証を行います。



担当課・問い合わせ先  
農林水産部水産局漁業資源課  
043-223-3039

# 水産総合研究センター再編整備事業

予算額 177,701千円 (R3 147,571千円)

(債務負担行為 361,000千円)

## 1 事業の目的・概要

水産資源の減少、漁場環境や消費形態の変化、漁業所得の低迷など、水産業を取り巻く環境の急激な変動に的確に対応していくには、水産業を技術面から支える水産総合研究センターの試験研究機能を充実強化することが重要であるため、老朽化したセンター施設の再編整備に取り組みます。

## 2 事業内容

県有建物長寿命化計画Ⅰ期<sup>\*</sup>に位置付けた東京湾漁業研究所及び種苗生産研究所勝浦生産開発室の大規模改修に向け、次の事業を行います。

- (1) 東京湾漁業研究所の工事等 20,031千円
- (2) 種苗生産施設（種苗生産研究所及び内水面水産研究所）の実施設計 148,700千円

また、同計画Ⅱ期<sup>\*</sup>に位置付けた本所の耐震診断を行います。

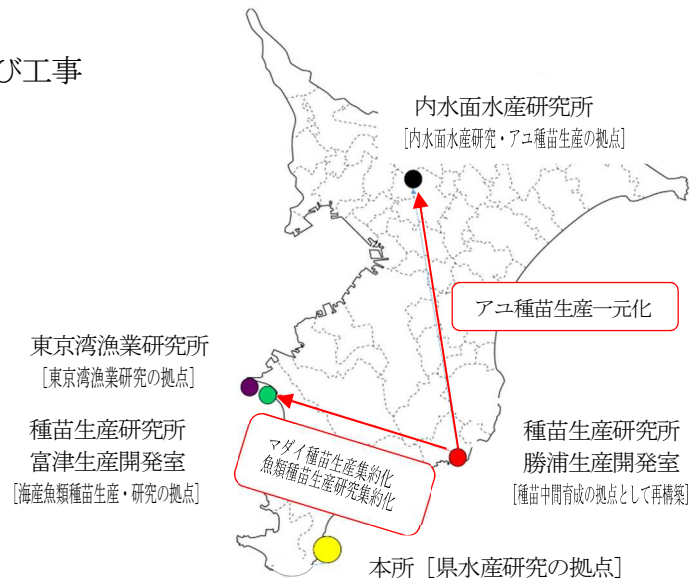
- (3) 本所の耐震診断 8,970千円

※県有建物長寿命化計画Ⅰ期：令和4年度までに整備着手を目指す施設

Ⅱ期：令和5～9年度に整備着手を目指す施設

## 3 事業スケジュール等

- (1) 東京湾漁業研究所
  - 令和4年度 実施設計及び工事
  - 令和5～8年度 工事
  - 令和8年度 供用（予定）
- (2) 種苗生産施設
  - 令和4年度 実施設計
  - 令和5年度～ 工事



担当課・問い合わせ先

2(1)・(3) 農林水産部水産局水産課

043-223-3041

2(2) 農林水産部水産局漁業資源課

043-223-3035

# 新しい千葉の食文化創生事業【新規】

予算額 20,000千円

## 1 事業の目的・概要

県産農林水産物の持つ素材の良さを生かしつつ本県のイメージアップにつながるような、個性のある新たな「千葉料理」を創出し、県産品にこだわりのある飲食店等で提供することにより、料理を介して本県の魅力を発信します。

## 2 事業内容

### 令和4年度 ⇒ 【「千葉料理」の土台・基礎作り】

- 「千葉料理」特設サイトやSNSコンテンツの作成
- 「千葉料理」コンテストの実施

関係団体と連携して、地域の特産物等を活用した「千葉料理」のコンテストを開催します。



- 各種プロモーション企画の実施

若い世代に響く情報発信を行うための広告・広報素材の作成、モニターツアーなど、プロモーションの土台作りを行います。

- 協力店舗の募集やガイドブック作成

県産農林水産物取扱協力店を募集し、「千葉料理」の普及を図ります。

### 令和5年度以降の展開

- 若い世代をメインターゲットにしたプロモーション展開
- マスメディア等も活用したプロモーション展開
- 各事業者の自発的な取組みによる国民的な認知度獲得に向けたアクション

目標「5年後の若い世代の認知度20%超え」

担当課・問い合わせ先  
農林水産部流通販売課

043-223-2959

## 6次産業化推進事業【一部新規】

予算額 113,200千円 (R3 117,400千円)

### 1 事業の目的・概要

農林水産業の6次産業化を推進するため、国の交付金を活用して、専門的な相談などを行う「6次産業化サポートセンター」を引き続き運営するほか、商品開発・販路開拓の取組や加工・販売施設等の整備に対し助成します。

令和4年度は、新たに、6次産業化や地産地消等の取組をより高度に展開するためのビジネスモデルの構築を進めます。

### 2 事業内容

#### (1) 6次産業化ネットワーク活動推進事業 95,200千円

##### ア 支援体制整備事業 11,200千円

県6次産業化サポートセンターの運営、関係事業者の交流会等を実施します。

##### イ 地域推進事業 3,000千円

ネットワーク構築や新商品の開発・販路開拓の取組等に対して助成します。

[事業主体] 民間団体、市町村等 [補助率] 1/2以内 (又は1/3以内)

##### ウ 加工施設整備支援事業 81,000千円

ネットワークを構築して取り組む加工・販売施設等の整備に対して助成します。

[事業主体] 法認定を受けた農業者団体等 [補助率] 3/10以内 (又は1/2以内)

#### (2) 地域食品産業連携プロジェクト (LFP) 推進事業【新規】 10,000千円

##### ア LFPプラットフォームの運営 6,000千円

地域内外の関係者がプラットフォームを設けて、戦略会議や研修会開催などを通じて新たなビジネスモデルを創出する仕組みを構築します。

##### イ ローカルフードビジネス支援事業 4,000千円

LFPプラットフォームが選定・創出したローカルフードビジネスにおける新商品開発や販路開拓等に係る経費に対して助成します。

[事業主体] LFPの核となる農林漁業者や食品事業者

[補助率] 定額 (上限4,000千円)

#### (3) 農業経営の多角化支援事業 8,000千円

国庫補助事業の対象とならない認定農業者や農業団体等が行う6次産業化の取組に対して助成します。

[事業主体] 法認定を受けた個人農業者等

[負担割合] 県1/3、市町村1/6、事業者1/2

[対象経費] 加工・流通・販売等のために必要な施設、機械等



農家レストラン  
「野菜レストランSHONAN」  
(柏市、平成29年4月開業)  
隣接する「道の駅しょうなん」や  
手賀沼周辺を訪れる顧客をターゲット  
に、自社及びネットワークを結ぶ  
農家が生産する地元の野菜を中心と  
した食材を使用した農家レストラン

担当課・問い合わせ先

2(1)・(2) 農林水産部流通販売課

043-223-2959

2(3) 農林水産部担い手支援課

043-223-2905

# 県産農林水産物輸出促進事業

予算額 61,590千円 (R3 61,590千円)

## 1 事業の目的・概要

県産農林水産物の海外への輸出を販路拡大の一つと位置付け、令和4年1月に開場した新生成田市場（成田市公設地方卸売市場）等と連携しながら、海外プロモーションや商談会等を実施するとともに、輸出に取り組む生産者団体・事業者への支援を進め、県産農林水産物の輸出促進を図ります。



新生成田市場

## 2 主な事業内容

### (1) 海外での県産農林水産物PR 26,500千円

県産農林水産物の輸出促進に向けて、新生成田市場等と連携して、海外でのプロモーションやサツマイモや梨などの新たな販路開拓に取り組みます。また、県産農林水産物の輸出が進むタイ、マレーシア、シンガポール等において、現地小売店・飲食店等における継続的なプロモーションを実施します。



シンガポールでのフェア

### (2) 国内での海外バイヤー招へい商談会の開催、輸出EXPOへの出展

7,500千円

県産農林水産物・加工品の販路拡大を図るため、海外のバイヤーを県内に招へいして産地視察や商談会を開催するとともに、第6回“日本の食品”輸出EXPOへ出展することで、新生成田市場をはじめとする県内事業者等と海外バイヤーとのマッチング・商談を促進します。

### (3) 輸出に取り組む生産者団体等への助成 27,500千円

#### ①千葉の農林水産物輸出促進事業

県産農林水産物の輸出にチャレンジする生産者団体・事業者が行う、海外での販売促進活動や試験輸出等の取組、輸出に必要な施設・機械等の整備などに対して助成します。[補助率：1/2以内]

#### ②千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会への助成

県内農林水産事業者・食品企業等で構成する同協議会（事務局：ジェトロ千葉）が行う、海外での見本市や商談会への出展、輸出実務の支援に対して助成します。[補助率：定額]

担当課・問い合わせ先  
農林水産部流通販売課  
043-223-2959



## 港湾事業

予算額 5,547,540千円 (R3 5,134,859千円)

(債務負担行為 405,000千円)

(参考 2月補正 741,000千円 2月補正と当初あわせ 6,288,540千円)

### 1 事業の目的・概要

物流拠点としての港湾機能を強化するため、千葉港千葉中央地区埠頭の再編整備を行います。また、銚子市沖における洋上風力発電施設の受入れのため、風車の建設補助港及びメンテナンス港として利用される名洗港の改修を行うとともに、大型バスが安全に走行できるよう、館山港多目的栈橋の改良工事を行います。

### 2 主な事業内容

#### (1) 千葉港千葉中央地区埠頭再編事業 212,000 千円

平成 30 年 11 月に改訂した千葉港港湾計画に基づき、千葉港貨物ヤードの狭隘化等を解消するために、国と協力して千葉港の埠頭再編に係る整備を行います。

#### (2) 名洗港整備事業 380,000 千円

銚子市沖が「再エネ海域利用法」に基づく洋上風力発電の「促進区域」に指定され、令和 3 年 12 月に発電事業者が選定されたことから、名洗港を建設補助港及びメンテナンス港として利用するために必要な防波堤の整備等を進めます。



#### (3) 館山港多目的栈橋整備事業 340,000 千円

多目的栈橋を安全・安心して利用できるようにするため、先端部を拡幅し、大型バスの待機場を整備します。



(参考 令和 3 年度 2 月補正予算案計上事業 (国補正予算に伴うもの))

港湾事業 741,000 千円

海岸保全施設の整備を進めるとともに、港湾施設の老朽化対策を行います。

担当課・問い合わせ先  
県土整備部港湾課  
043-223-3838

## 鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助

予算額 80,000千円 (R3 330,000千円)

(債務負担行為 235,000千円)

### 1 事業の目的・概要

鉄道駅を、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全で快適に利用できるよう、エレベーターや内方線付き点状ブロック等の設備の整備を促進します。

### 2 事業の内容

#### (1) 補助対象経費

鉄道事業者または市町村が設置するバリアフリー設備（エレベーター等昇降施設、ホームドア又は内方線付き点状ブロック等）の整備に対する市町村の実負担額（国の補助金等を除く額）

#### (2) 補助率

1/2～1/4

### 3 補助対象駅

#### (1) エレベーター等昇降設備

- ① 1日の利用者数が3,000人以上の駅
- ② 病院、社会福祉施設、特別支援学校等の最寄り駅
- ③ 他の路線への乗換駅

#### (2) ホームドア又は内方線付き点状ブロック

- ① 1日の利用者数が10万人以上の駅
- ② 病院、社会福祉施設、特別支援学校等の最寄り駅
- ③ 他の路線との乗換客が多い等、駅の利用状況から特に設置が必要と認められる駅

鉄道駅エレベーター



ホームドア



内方線付き点状ブロック



出典：国土交通省ホームページ  
([http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo\\_fr7\\_000011.html](http://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_fr7_000011.html))

担当課・問い合わせ先

総合企画部交通計画課

043-223-2062



# 新モビリティサービス導入推進事業【新規】

予算額 12,000千円

## 1 事業の目的・概要

地域公共交通におけるデジタル・先端技術を活用した公共交通サービス（新モビリティサービス）の導入を促進するため、市町村等が行う調査研究や実証実験を支援します。

[導入が想定される新モビリティサービス]

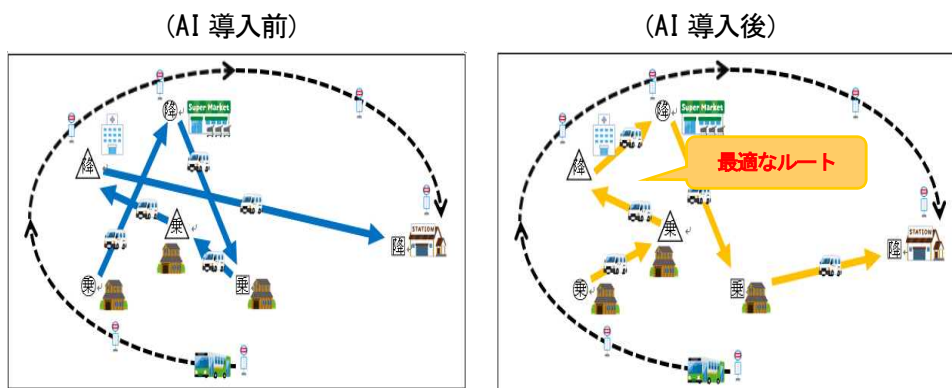
- ・地域に根差したキャッシュレス決済
- ・AIを活用した最適な運行経路の検索

## 2 事業内容

市町村等が新モビリティサービスの導入に係る調査研究や実証実験として行う以下の取組について、必要となる費用の一部を補助します。

- ・地域課題の整理や先進事例の調査、勉強会の開催
- ・システム・アプリケーションの導入、決済端末のリース など

【AIを活用した最適な運行経路の検索のイメージ】



担当課・問い合わせ先  
総合企画部交通計画課  
043-223-2062

# 県有建物長寿命化対策事業

予算額 15,905,061千円  
(債務負担行為 18,445,000千円)  
(継続費 11,743,000千円)

## 1 事業の目的・概要

「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、庁舎、県立学校、警察施設等の老朽化した県有建物について、建替えや大規模改修、計画保全等を進めます。

## 2 主な事業内容

- (1) 建替え 7,684,730千円  
概ね建築後40年以上を経過し、大規模改修では建物の機能回復が期待できない建物や、耐震補強が技術上困難な建物などの建替えを進めます。  
(主な事業)
- ・警察署庁舎整備事業（警察本部会計課） 2,121,347千円  
(債務負担行為 4,058,000千円)
  - ・千葉県社会福祉センター整備事業（健康福祉指導課） 1,399,848千円
  - ・合同庁舎再整備事業（山武・夷隅・安房・海匝）（資産経営課） 1,090,400千円  
(債務負担行為 2,210,000千円)
  - ・市原高等技術専門校整備事業（産業人材課） 843,172千円
  - ・家畜保健衛生所機能向上事業（畜産課） 163,370千円  
(債務負担行為 4,049,000千円)
- (2) 大規模改修 2,769,238千円  
概ね建築後30～40年を経過し、大規模改修を行うことにより、計画に掲げた目標使用年数80年までの使用が見込める建物などの大規模改修を進めます。  
(主な事業)
- ・県立学校長寿命化対策事業（教育施設課） 1,331,260千円  
(債務負担行為 3,251,000千円)
  - ・農業大学校大規模改修事業（担い手支援課） 865,547千円
  - ・千葉県文化会館大規模改修事業（県民生活・文化課） 198,769千円  
(債務負担行為 59,000千円)  
(継続費 11,743,000千円)
- (3) 計画保全 163,443千円  
概ね建築後30年未満の建物などの計画保全を実施します。  
(主な事業)
- ・大原総合庁舎計画保全事業（県土整備政策課） 91,036千円  
(債務負担行為 107,000千円)
- (4) 解体 488,987千円  
今後の施設の利用計画がなく未使用となっている建物などを解体します。  
(主な事業)
- ・旧千城台教職員住宅解体事業（文化財課） 166,390千円
- (5) 改修等 4,798,663千円  
(主な事業)
- ・県立学校施設整備事業（一般整備）（教育施設課） 1,330,000千円  
(債務負担行為 282,000千円)

担当課・問い合わせ先  
総務部資産経営課  
043-223-2077

# 医師確保関係事業

予算額 1,016,800千円 (R3 1,014,680千円)

## 1 事業の目的・概要

地域医療を安定的に提供するため、医師の確保と県内への定着促進、地域偏在の改善に総合的に取り組みます。



## 2 主な事業内容

養成

### ○ 医師修学資金貸付事業 674,400千円

地域医療に従事する医師の確保を図るため、大学在学中の医学部生に対して、県内の医療機関に一定期間勤務することで返還が免除される修学資金を貸し付けます。

#### (1) 長期支援コース

[貸付対象] 県内の大学医学部、知事が指定する県外の大学医学部（順天堂大学、日本医科大学、帝京大学、東邦大学、東京慈恵医科大学）の学生

[貸付額] 国公立大学15万円/月、私立大学20万円/月 [新規貸付枠] 48名

#### (2) ふるさと医師支援コース

[貸付対象] 県外の大学医学部の学生（※大学の限定はありません。）

[貸付額] 一律15万円/月 [新規貸付枠] 15名

キャリアアップ支援

### ○ ちば若手医師キャリア形成支援事業 32,600千円

地域で働く医師の確保と派遣される医師のキャリア形成の両立を図るため、診療科別コースの策定や専門研修指導医の派遣等を行う医療機関を支援するとともに、研修医を県内に呼び込むためのセミナーを開催します。

### ○ 医師キャリアアップ・就職支援センター事業 51,800千円

若手医師の県内定着を図るため、医師キャリアアップ・就職支援センターを設置し、医師のキャリア形成支援や就業支援に向けた情報提供や相談業務、医療技術研修等を県内医療関係者と連携し実施します。

定着促進

### ○ 産科医・女性医師等の就労支援促進事業 133,000千円

特に確保の厳しい産科医や新生児医療担当医等の処遇改善や、出産・育児等による女性医師の離職防止・復職支援等に取り組む医療機関に対し助成します。

(1) 産科医等確保支援事業 分娩を取り扱う医師や助産師の処遇改善に取り組む医療機関への支援

(2) 産科医等育成支援事業 産科医を目指す研修医の処遇改善に取り組む医療機関への支援

(3) 新生児医療担当医確保支援事業 NICUにおいて新生児医療に従事する医師の処遇改善に取り組む医療機関への支援

(4) 女性医師等就労支援事業 出産・育児等と就労との両立支援に取り組む医療機関への支援

地域偏在是正

### ○ 医師少数区域等医師派遣促進事業 125,000千円

医師の地域偏在改善や地域医療の基盤を支える医療機関の医師不足を解消するため、医師に余裕のある医療機関が医師少数区域等の医療機関に医師を派遣する場合に助成します。

[補助基準額] 医師一人当たり1,250千円/月（上限） [負担割合] 県2/3、派遣先医療機関1/3

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課  
043-223-3901

## 地域医療教育学講座設置事業【新規】

予算額 31,700千円

### 1 事業の目的・概要

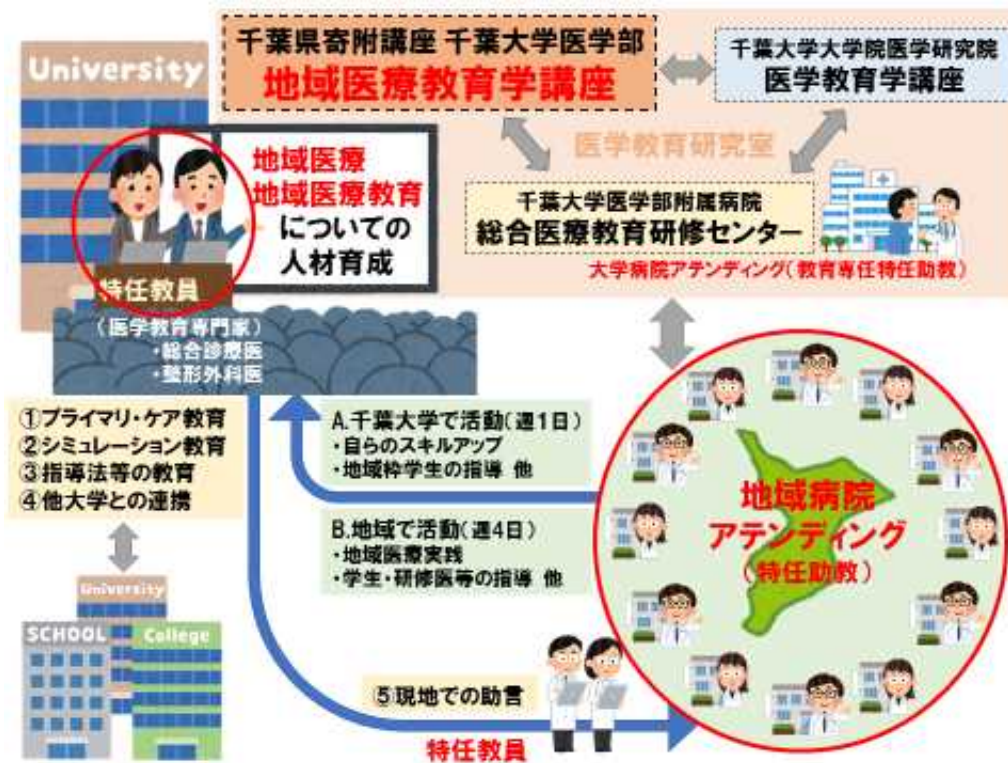
地域医療を目指す医師を育成・確保するため、千葉大学医学部に寄附講座を設置し、医学生に対して地域医療に係る講義・臨床実習を行うとともに、地域病院に勤務する医師に対し指導能力向上のための教育を行います。

### 2 事業の内容

地域医療教育として、医学生に地域で診療する能力につながる多彩な講義や実習を行うことを通じ、地域医療への関心及び幅広い診療能力を育てます。

また、地域病院が地域医療を学ぶ効果的な場となるように、地域病院で働く医師の臨床実習・臨床研修等に係る指導能力向上のための教育を実施します。

### 事業イメージ



【千葉県の医療教育ネットワークの構築】

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部医療整備課  
043-223-3883

## 看護師特定行為研修等支援事業【新規】

予算額 7,500 千円

### 1 事業の目的・概要

在宅医療の推進等のため、医師の判断を待たず、手順書に従って一定の診療（特定行為）を行うことができる看護師を増やしていくことが重要となっています。

特定行為を行うためには定められた研修を受講する必要がありますが、研修期間が長期にわたり、研修費用も大きいことから、研修受講を促進するため、看護師を養成する医療機関等に対して新たに研修費用を助成します。

### 2 事業内容

#### 【対象施設】

所属している職員の身分を保持したまま、「特定行為研修」、「特定行為研修を組み込んだ新たな認定看護師教育（B課程）」を受講させた病院、診療所、訪問看護ステーション

#### 【対象経費】

対象の医療機関等が令和4年度中に費用負担した研修受講料等

#### 【補助率】

1/2

#### 【基準額】

750 千円

#### ○特定行為研修とは

2025年に団塊の世代が75歳以上となる高齢化の進展や、医療の高度化・複雑化が進む中、質が高く安全な医療を提供するため、チーム医療を推進し、看護師が患者の状態を見極め、速やかな対応を行えるようにする。

⇒研修を修了した看護師は、手順書に従って（医師の指示を待たずに）点滴や投薬、人工呼吸器やペースメーカー管理、感染者への臨時的薬剤投与などの特定行為を行うことができるようになる。

（特定行為は21区分38行為）

担当課・問い合わせ先

健康福祉部医療整備課

043-223-3885

## (仮称) 千葉県総合救急災害医療センター施設整備事業

予算額 4,932,343千円 (R3 3,130,493千円)

[特別会計病院事業]

### 1 事業の目的・概要

身体と精神の疾患を合併した救急患者の受入れ体制の向上や、災害時の包括的な医療支援の提供を図るため、県救急医療センター及び県精神科医療センターを統合して一体的に整備し、併せて精神保健福祉センターを同一施設内に整備します。

### 2 事業内容

令和4年度は、前年度に引き続き建設工事を行います。

○建設工事 4,902,936千円

○新病院開設準備支援事業 29,407千円

### 3 整備概要

○建設予定地：千葉市美浜区豊砂（現精神科医療センター隣接地）

○延床面積：約22,000㎡、病床数150床

○工期（予定）：R2～R5年度

#### 建設予定地周辺（幕張新都心）



#### 新病院完成イメージ



担当課・問い合わせ先  
病院局経営管理課

043-223-3961

## 在宅難病患者一時入院等事業【一部新規】

予算額 16,698千円 (R3 16,698千円)

### 1 事業の目的・概要

在宅の難病患者の療養生活を支えている御家族等の介護者が、休息（レスパイト）や事故等の理由により一時的に在宅で介護等ができなくなった場合に、患者が一時入院できる病床の確保及び訪問看護師を自宅に派遣し、患者の安定した療養生活の確保とその介護者の福祉の向上を図ります。

### 2 事業内容

#### (1) 一時入院事業

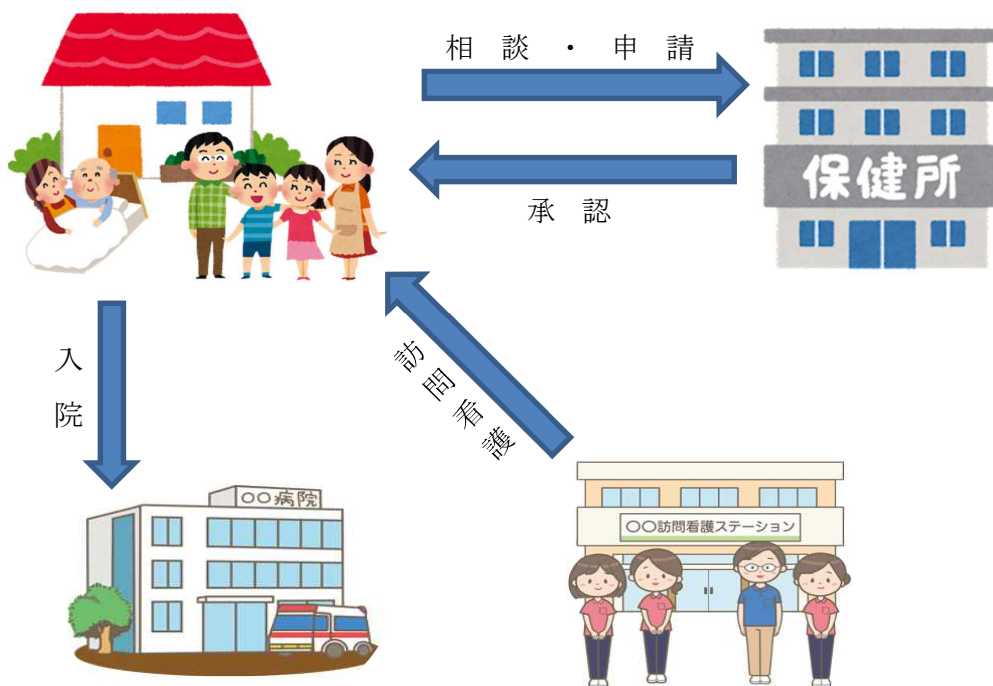
一時入院できる病床を年間を通じて1床確保する1病院に加え、空床が生じた場合に受け入れが可能な県内病院と委託契約を締結し事業を実施します。

- ・入院期間等：20日以内/回（必要と認められる場合は当初入院期間含めて1か月まで延長可能）、年間3回まで。

#### (2) 在宅レスパイト事業【新規】

県内訪問看護事業所と委託契約を締結し、病状等の理由により移送が困難な場合など一時入院が難しい場合に患者宅に訪問看護師を派遣します。

- ・訪問時間等：4時間以内/月、年間4か月まで。



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部疾病対策課  
043-223-2662

# がん対策事業

予算額 207,403千円 (R3 201,347千円)

## 1 事業の目的・概要

「千葉県がん対策推進計画」に基づき、がん予防から早期発見、質の高いがん医療の提供や緩和ケアまで総合的かつ計画的ながん対策を推進します。

## 2 主な事業内容

### (1) がんの予防・早期発見推進事業

#### 【主な事業】

- **がん検診の精度管理向上のための事業**

がん検診に携わる医療従事者に対して研修を実施します。

- **がん予防展・がん講演会事業**

がんの予防・診断・治療等の最新の知識を広く県民に啓発します。

- **職域におけるがん検診の実態調査事業【新規】**

県内の健康保険組合及び事業所を対象として、職域におけるがん検診の取組状況等について調査を行います。

- **がん検診の受診率向上のための事業【拡充】**

市町村のがん検診担当者等に対して研修を実施する他、新たに新成人へがん検診の受診促進の啓発を行います。

### (2) 地域統括相談支援センター事業

がん経験者であるピアサポーターを通じた相談支援の充実を図るため、ピアサポーターの養成や活動支援を行います。

### (3) 緩和ケア推進強化事業

- **地域緩和ケア支援事業**

緩和ケア関係の医療・介護資源の情報収集・情報提供を行う他、在宅緩和ケアの理解と普及を図るための研修会等を実施します。

- **緩和ケア提供体制に関する実地調査**

がん診療連携拠点病院等の緩和ケアの提供体制を調査します。

### (4) 地域がん診療連携拠点病院等機能強化事業

地域がん診療連携拠点病院等が行う病院間のネットワークづくりや相談支援、普及啓発、医療従事者への研修の実施等に係る費用に対して助成します。

### (5) 小児・AYA世代がん患者等支援事業

小児・AYA世代のがん患者等が、将来に希望を持ってがん治療等に取り組めるよう、妊孕性温存療法に対する助成を実施するとともに、関係医療機関や行政とのネットワーク構築やがん診療従事者等の人材育成を行います。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部健康づくり支援課  
043-223-2670



# 自殺対策推進事業

予算額 140,760千円 (R3 95,800千円)

## 1 事業の目的・概要

自殺による死亡者数の減少を図るため、第2次千葉県自殺対策推進計画に基づき、総合的な自殺対策を推進します。

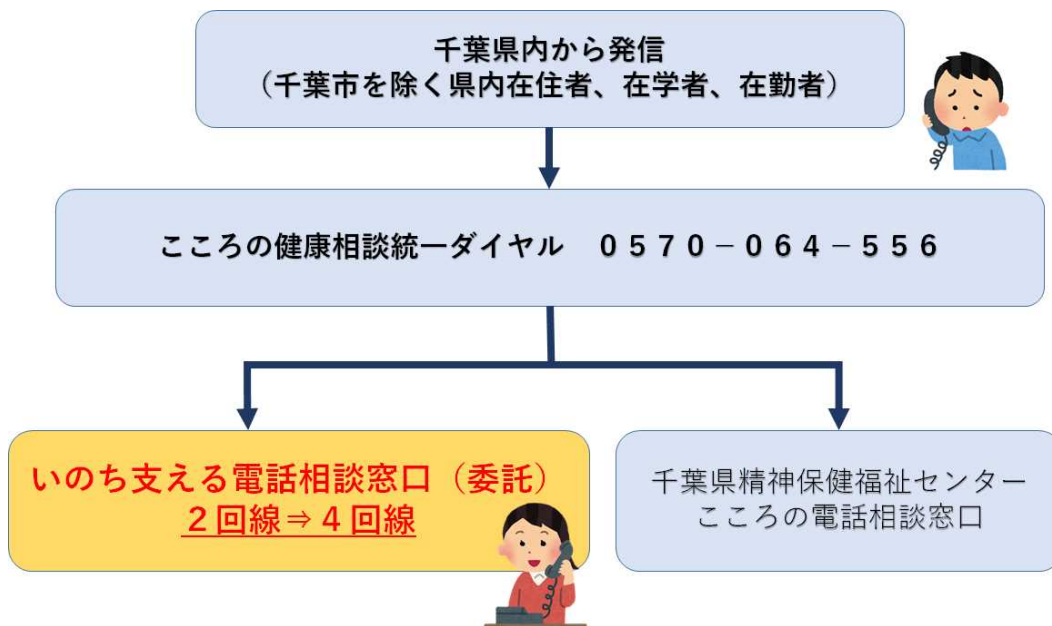
令和4年度は自殺対策基本法により全市町村に義務付けられた自殺対策事業について支援するとともに、県においては相談窓口の開設等による二次予防に努め、さらに、関係機関との連携を推進するため、連絡会議の開催や自殺未遂者対応等に関する研修を行います。

また、同法に定められた「自殺予防週間」、「自殺対策強化月間」を中心に、インターネット等の活用を含めた啓発を実施するとともに、自殺未遂者等自殺のハイリスク者に対する支援を行います。

## 2 主な事業内容

### (1) いのち支える電話相談窓口

こころの健康相談統一ダイヤルからの電話相談に多く対応するため、民間企業への委託による電話回線を2回線から4回線へ増加を図ります。



### (2) 市町村や団体の相談、普及啓発事業等に対する支援

地域における自殺対策の強化を図るため、県内市町村及び関係団体で実施する自殺対策事業の経費に対する、県の補助金を増額します。

【補助対象】 県内市町村、民間団体

【主な対象事業】 対面相談、電話相談・SNS相談、若年層対策、自殺未遂者支援 等

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部健康づくり支援課  
043-223-2668

# 介護人材確保対策事業【一部新規】

予算額 479,893千円 (R3 448,970千円)

## 1 事業の目的・概要

介護人材の確保・定着を図るため、新規就業や離職者の再就業の促進、介護職員のキャリア形成に向けた支援、各種研修、千葉県留学生受入プログラムによる外国人介護人材の就業促進、千葉県外国人介護人材支援センターの運営など、総合的な取組を実施します。

## 2 主な取組

### (1) 介護人材確保対策事業費補助 133,080千円 (R3 144,234千円)

介護の職場への新規就業の促進や事業者と求職者のマッチング支援を行うほか、介護職員のキャリアアップに向けた支援等を行います。

[補助率]市町村 3/4、事業所 10/10 等 [補助対象]市町村、事業者等

### (2) 介護職の理解促進・魅力発信事業【新規】 30,000千円

若者たちが介護職を目指すにあたり保護者の理解も重要であることから、処遇やキャリアプランを含めた介護職の魅力の理解促進を図るため、介護現場等の映像を制作し、イベントで放映するとともに、学校教材として活用します。

### (3) 介護の未来案内人事業 9,680千円 (R3 8,000千円)

県内介護施設等に従事する若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、高等学校や居場所カフェ等への派遣、SNSの活用などを通じて、介護職の魅力を発信します。

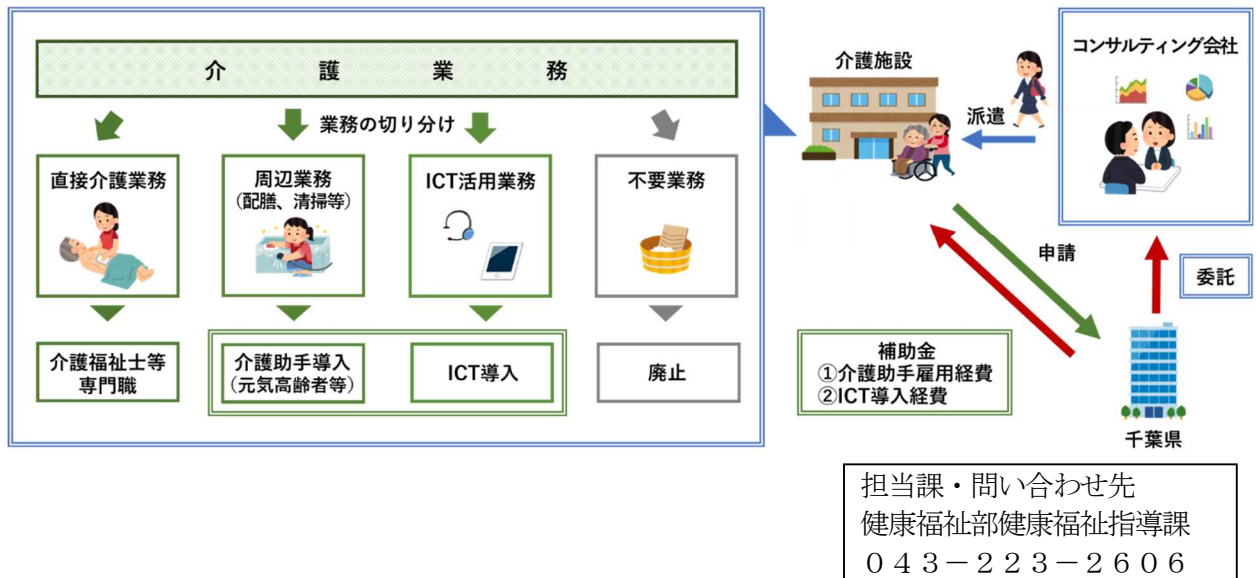
### (4) 千葉県留学生受入プログラム 102,219千円 (R3 103,668千円)

ベトナムにいるプログラムへの参加を希望する留学生（候補者）と将来の就労先となる県内の介護施設、就労前に学習する県内の日本語学校及び介護福祉士養成施設とをマッチングします。

また、留学前及び留学後の日本語学校の学費や、介護福祉士養成施設に在学中も含めた留学中の居住費に対して、介護施設が負担する経費の一部を助成します。

### (5) 介護現場における働き方改革促進事業【新規】 10,000千円

介護施設・事業所にコンサルタントを派遣し、多岐にわたる介護業務を専門性の高い業務と清掃・配膳等の周辺業務等に仕分けし、周辺業務を担う介護助手を導入するなど、業務改善や多様な人材の適正配置を行う介護施設等を支援します。



## 老人福祉施設整備事業補助

予算額 1,596,000千円 (債務負担行為 3,689,000千円)

(R3 2,983,400千円 債務負担行為 737,000千円)

### 1 事業の目的・概要

本県は今後高齢化がさらに進展すると見込まれており、入所待機者の多い特別養護老人ホームの整備は喫緊の課題であることから、県では施設整備に要する経費に対して補助し、これを促進しています。

また、特別養護老人ホームに併設される老人短期入所居室（ショートステイ）等の整備に要する経費についても併せて補助を行います。

### 2 事業内容

[補助対象] 市町村・社会福祉法人の特別養護老人ホーム及び老人短期入所居室等の整備に要する経費

[補助単価] 4,500千円/床（特別養護老人ホーム）、800千円/床（老人短期入所居室）

[整備床数] 910床（特別養護老人ホーム）、60床（老人短期入所居室）

#### 特別養護老人ホーム



ユニット型個室



共同生活室



特別養護老人ホーム外観

担当課・問い合わせ先

健康福祉部高齢者福祉課

043-223-2409

## 介護、看護などの現場で働く方々の収入の引上げ【新規】

予算額 7,720,000千円

### 1 事業の目的・概要

令和4年10月以降に予定されている介護・障害福祉職員や看護職員等の収入の引上げを前倒しで実施するために、9月までの賃金引上げに相当する額を補助します。

※10月以降も賃上げ効果が継続される取組を行うことが前提。

### 2 事業内容

- (1) 介護事業所の介護職員の処遇改善 4,310,000千円  
[対象職員] 介護報酬の処遇改善加算の対象となっており、かつ、2月から賃金引上げを行う事業所の介護職員  
[補助金額] 1人当たり月額平均9,000円の賃金引上げに相当する額  
[対象期間] 令和4年2月～9月
- (2) 障害福祉サービス事業所等の福祉・介護職員の処遇改善 2,120,000千円  
[対象職員] 障害福祉サービス等報酬の処遇改善加算の対象となっており、かつ、2月から賃金引上げを行う事業所等の福祉・介護職員  
[補助金額] 1人当たり月額平均9,000円の賃金引上げに相当する額  
[対象期間] 令和4年2月～9月
- (3) 医療機関の看護職員の処遇改善 1,210,000千円  
[対象職員] 救急医療管理加算を算定する救急搬送件数200件/年以上の医療機関及び三次救急を担う医療機関の看護職員  
[補助金額] 1人当たり月額平均4,000円の賃金引上げに相当する額  
[対象期間] 令和4年2月～9月
- (4) 児童養護施設等の職員の処遇改善 80,000千円  
[対象職員] 賃金引上げを行う児童養護施設等の職員  
[補助金額] 1人当たり月額平均9,000円の賃金引上げに相当する額等  
[対象期間] 令和4年4月～9月 (※2～3月分は2月補正予算計上)

担当課・問い合わせ先

(1) 健康福祉部高齢者福祉課

043-223-2327

(2) 健康福祉部障害福祉事業課

043-223-3980

(3) 健康福祉部医療整備課

043-223-3877

(4) 健康福祉部児童家庭課

043-223-2322・2357

# 千葉リハビリテーションセンター再整備事業

予算額 598,854千円 (R3 275,438千円)

## 1 事業の目的・概要

施設・設備が老朽化し、居室や訓練室等のスペースが不足している千葉リハビリテーションセンターについて、再整備を行います。

令和4年度は、建替えに向けた実施設計を行うとともに、建築基準法等の規定に基づく各種手続を行います。

## 2 事業内容

(1) 実施設計業務委託 565,000 千円

基本設計に基づいて、設計意図をより詳細に明確化し、成果図書を作成するために必要な業務を行います。

(2) 開院運用調整支援業務委託 30,000 千円

実施設計に係る発注者側業務の支援、基本運営計画で策定した医療機器更新計画に係る実施設計との調整（平面図の詳細化に合わせた機器・備品類の仕様検討、調達スケジュール整理等）を行います。

(3) 計画通知等の手数料等 3,054 千円

令和5年度から予定している建築工事の着手に向け、建築基準法に基づく計画通知等を行います。

(4) 樹木現況調査費 800 千円

千葉市との緑化協議及び樹木伐採計画における積算根拠資料作成のため、計画敷地内の既存樹木の調査を実施します。

## 3 千葉リハビリテーションセンター再整備の概要

建設予定地	千葉市緑区誉田町（現地建替え）
定員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般病棟（一般・回復リハ・障害）110床（現行：110床）</li> <li>・医療型障害児入所施設「愛育園」 150床（現行：132床）</li> <li>・障害者支援施設「更生園」（入所）40人（現行：56人）</li> </ul>
延床面積	約 37,820 m <sup>2</sup> （現行：約 27,197 m <sup>2</sup> ） （事業面積 約 36,800 m <sup>2</sup> その他サービスヤード等の屋外空間 約 1,020 m <sup>2</sup> ※このほか、屋外雨除け(キャノピー)等外構整備に含まれる建築物を見込む。）
階数・構造	外来診療棟 地上8階・鉄骨造 耐震構造 居住棟 地上5階・鉄筋コンクリート造 耐震構造
スケジュール	令和3～4年度 実施設計 令和5～8年度 第1期建設工事（外来診療棟：令和8年度の供用開始を予定） 令和9～12年度 第2期建設工事（居住棟：令和12年度の供用開始を予定） 令和13～14年度 外構工事

<完成イメージ図>



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部障害福祉事業課  
043-223-3986

## 医療的ケア児等に対する支援の充実【一部新規】

予算額 80,754千円 (R3 34,120千円)

### 1 事業の目的・概要

医療的ケア児等及びその家族への支援体制を構築するため、新たに医療的ケア児等支援センターを設置するとともに、医療的ケア児等の地域での受入れが広がるよう、安心して利用できる場を確保するために必要な人材の育成等を実施します。

### 2 事業内容

#### (1) 医療的ケア児等総合支援事業【新規】 15,000千円

- ア 医療的ケア児等支援センター運營業務委託 12,500千円  
医療的ケア児とその家族等からの相談に応じる窓口を設置するほか、関係機関等の連携を促進するため情報提供や助言等を行います。  
また、医療的ケア児等を支援する専門職等の育成を行います。
- イ 医療的ケア児等に対応する看護人材確保のための研修等 1,900千円  
NICU看護師等を対象とし、医療的ケア児等の入退院支援及び退院後の訪問看護及び在宅医療に関する研修を実施します。  
また、潜在看護師等への研修や就職支援等を実施します。
- ウ 千葉県医療的ケア児等支援地域協議会の運営 600千円  
県の医療的ケア児等の支援に係る事業の進捗確認や、課題についての検討等を行い、次年度以降の事業や他の取組みに成果を繋げていくため、医療、保健、福祉、教育関係者等で構成される協議会を運営します。

#### (2) 医療的ケア児保育支援事業 65,754千円 (R3 34,120千円)

保育所等において医療的ケア児の受入れを可能とする体制を整備するため、市町村が看護師等を配置し医療的ケアを実施する経費等を助成します。

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

医療的ケア児等支援センター開設支援事業

2月補正予算額 2,000千円

### ○ 事業の目的・内容

医療的ケア児等支援センターの開設にあたり必要となる備品購入等の費用を助成します。

担当課・問い合わせ先

健康福祉部障害福祉事業課（子育て支援課担当事業以外）

043-223-2341

健康福祉部子育て支援課（2(2) 医療的ケア児保育支援事業）

043-223-2355

## 盲ろう者支援事業【一部新規】

予算額 6,445千円 (R3 3,169千円)

### 1 事業の目的・概要

視覚と聴覚に障害を併せ持つ盲ろう者が地域で自立した生活を送ることができるよう、支援を行います。

### 2 事業内容

#### (1) 盲ろう者向け生活訓練事業 3,897千円 (R3 3,169千円)

障害特性上、日常生活を送る上で様々な困難を抱える盲ろう者に対し、自立した生活を実現するためのコミュニケーション訓練や福祉機器の操作訓練などの生活訓練を実施します。

#### (2) 盲ろう者向け相談支援事業【新規】 2,548千円

新たに盲ろう者向けの相談窓口を設置し、専門的な知見を有する相談員を配置することで、盲ろう者やその家族等からの日常生活や福祉制度等に関する様々な相談に対応します。

#### 盲ろう者とは

聴覚と視覚の両方に障害のある人のことです。全く見えず聞こえない人から見えにくく聞こえにくい人まで含まれ、一般的に以下の4つに分けられます。

- ・全盲ろう 全く見えず、全く聞こえない
- ・全盲難聴 全く見えず、聞こえにくい
- ・弱視ろう 見えにくく、全く聞こえない
- ・弱視難聴 見えにくく、聞こえにくい

盲ろう者には、コミュニケーション、外出（移動）、情報収集のいずれにも困難さがあることから、社会とのつながりを保ち、娯楽や会話などの楽しみ、外出機会などを確保するためにも、様々な支援が必要です。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部障害者福祉推進課  
043-223-2352

## 千葉県保育士処遇改善事業

予算額 2,142,960千円 (R3 1,999,500千円)

### 1 事業の目的・概要

保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇（給与）改善を実施します。

### 2 事業内容

県内市町村が行う保育士の処遇改善に係る事業に対して、その1/2（政令市は1/4）を補助します。（上限額1万円）

[実施主体] 市町村

[対象施設] 民間の保育所、認定こども園、小規模保育事業を行う事業所等

[対象職員] 常勤の保育士又は保育教諭

[基準額] 職員1名につき月額2万円



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部子育て支援課  
043-223-2355



# 保育所整備促進事業

予算額 249,000千円 (R3 382,000千円)

## 1 事業の目的・概要

待機児童の早期解消を図るとともに、労務単価の上昇による工事費の高騰に対応するため、国の補助制度等に県単独で上乗せを行い、保育所の施設整備を促進します。

## 2 事業内容

[対象地域] 県内市町村（政令市を除く）

[補助対象者] 社会福祉法人 等

[補助対象経費] 安心こども基金で行う保育所緊急整備事業又は国の保育所等整備交付金事業により実施する、保育所等の創設・増築・増改築に必要な経費

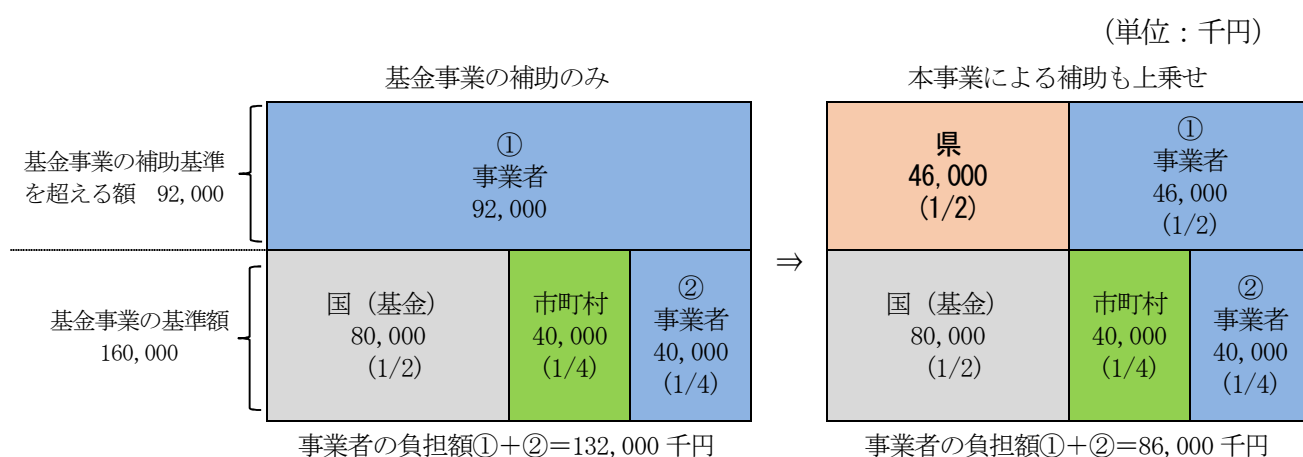
[補助率] 基金又は国の補助対象基準額を超える額の 1/2

[補助限度額] 定員 1 人あたり 2,800 千円

(参考) 補助のイメージ

補助対象事業費 252,000 千円、定員 90 名の保育所を基金事業により新設する例

- ・基金事業の補助対象基準額が 160,000 千円の場合
- ・補助対象基準額を超える額は 92,000 千円（＝補助対象事業費 252,000－補助対象基準額 160,000）
- ・本事業による県補助額は 46,000 千円（＝基準額を超える額 92,000 千円×補助率 1/2）



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部子育て支援課  
043-223-2355

# 賃貸による保育所・小規模保育事業所緊急整備事業

予算額 522,000千円 (R3 670,000千円)

## 1 事業の目的・概要

保育の受け皿整備と待機児童解消を加速するため、賃貸物件を活用した保育所・小規模保育事業所を新設、定員拡大のために改修する場合に、国の助成（保育所等改修費等支援事業）に県独自の上乗せを行い、その費用の一部を助成します。

## 2 事業内容

[対象地域] 県内市町村

[補助対象者] 保育所等を経営する民間事業者

[補助対象経費] 賃貸物件による保育所等の新設、定員拡大に伴い必要となる経費  
(改修費等、賃借料（礼金を含み、敷金を除く。))

ただし、待機児童の解消につながらない老朽化に伴う改修は対象外。

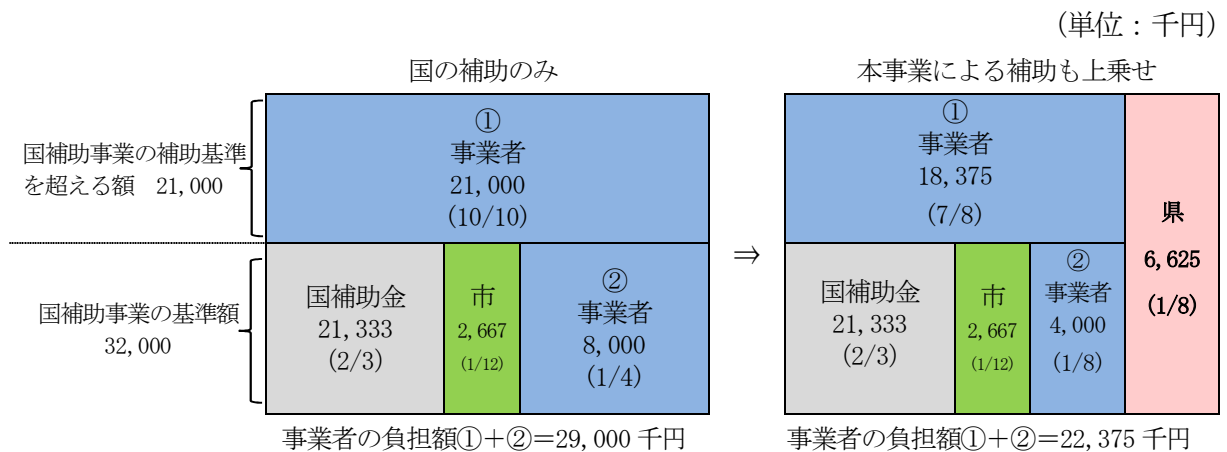
[補助率] 1/8

[補助限度額] 定員1人あたり2,800千円

(参考) 補助のイメージ

補助対象事業費 53,000 千円、定員 50 名の保育所を新設する例

・本事業による県補助額は 6,625 千円 (=補助対象事業費 53,000 千円×補助率 1/8)



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部子育て支援課  
043-223-2355

## 児童相談所の機能強化【一部新規】

予算額 137,085千円  
(債務負担行為 253,000千円)

### 1 事業の目的・概要

児童虐待事案等に適切に対応するため、人員配置の強化や施設整備等により児童相談所の機能強化を図ります。

### 2 主な事業内容

#### (1) 人員配置の強化

国が示す児童虐待防止対策体制総合強化プランや県の児童虐待防止緊急対策に対応するため、児童相談所の児童福祉司、児童心理司等を増員します。

#### (2) 児童相談所の新設 101,445千円(債務負担行為172,000千円)

児童相談所の管轄規模の適正化に向け、(仮称)印旛児童相談所と(仮称)東葛飾児童相談所を新設するための基本設計、実施設計等を行います。

##### 【主な事業】

- R3~4年度 基本設計等 99,608千円
- R4~5年度 実施設計 (債務負担行為 172,000千円)

##### 【スケジュール(予定)】

- R3~4年度 基本設計、R4~5年度 実施設計、R6~7年度 工事、R8年度 開設

#### (3) 児童相談所の建替え【新規】 4,750千円(債務負担行為81,000千円)

県有建物長寿命化計画に基づき、施設が老朽化している柏児童相談所と銚子児童相談所について、建替えに向けた基本設計等を行います。

##### 【主な事業】

- R4年度 地歴調査 4,750千円
- R4~5年度 基本設計、地質調査 (債務負担行為 81,000千円)

##### 【建設予定地】

- 柏市柏の葉(県有地(教育庁所管))
- 銚子市南小川町(銚子市所有地)

##### 【スケジュール(予定)】

- R4~5年度 基本設計、R5~6年度 実施設計、R7~8年度 工事、R9年度 開設

#### (4) ICTを活用した児童相談所業務改善事業 30,890千円

児童相談所業務の適正化及び業務効率化を図るため、システムの運用保守管理及び改修等を行います。

また、職員間等の情報連携を迅速かつ円滑に行うため、出張時の連絡等に使用する公用スマートフォンの運用等を行います。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部児童家庭課  
043-223-2323・3634

# 児童虐待防止対策事業



予算額 540,121千円 (R3 535,855千円)

## 1 事業の目的・概要

児童虐待の未然防止、早期発見、被虐待児童のケア等に総合的に取り組みます。

## 2 主な事業内容

### (1) 里親委託推進事業

58,887千円

里親制度に関する理解を深め、里親委託へ繋げるために、制度説明会等を開催し里親登録者数の増を図るとともに、相談援助や交流推進、資質向上のための研修等を実施します。また、里親委託前に子どもとの関係調整のために実施する面会や外泊などに要する生活費や旅費を補助し、里親委託の推進を図ります。

### (2) 児童相談所虐待防止体制強化事業

172,147千円

各児童相談所において児童虐待に関する電話相談を実施するとともに、24時間365日、電話で児童虐待の通告等に対応する子ども家庭110番を設置します。また、児童虐待通報があった場合に、児童福祉司と目視による安全確認を行う児童安全確認協力員の各児童相談所への配置等を行います。

### (3) 児童相談所専門機能強化事業

73,433千円

児童相談所の専門機能を強化するため、児童相談所職員に対して各種研修を実施するほか、児童精神科医や臨床心理士等の専門家から協力・助言を得るとともに、各児童相談所に弁護士や警察職員などを配置します。

### (4) 児童虐待対策関係機関強化事業

17,801千円

市町村等の関係機関における児童やその保護者に対する支援体制を強化するため、市町村職員等への研修の実施や、市町村の要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣等を行います。

### (5) 社会的養護自立支援事業

52,541千円

児童養護施設等を退所する児童の自立支援のため、22歳まで引き続き施設等で居住する場合の生活費等の補助、退所後の一人暮らしの体験費用の補助、相談支援や支援コーディネーターによる継続支援計画の作成等の支援を実施します。

### (6) 子ども虐待防止地域力強化事業

36,022千円

児童虐待防止とDV防止(※)の広報啓発を一体として年度を通して展開し、児童虐待の通告義務やDV被害の相談機関、里親制度等の周知を図ります。

※児童虐待防止「オレンジリボンキャンペーン」 DV防止「パープルリボンキャンペーン」



担当課・問い合わせ先

健康福祉部児童家庭課

043-223-2357・3634・

2376

# 養子縁組民間あっせん機関助成事業【新規】

予算額 8,000千円

## 1 事業の目的・概要

特別養子縁組等の推進を図るため、養親希望者の負担軽減に向けた支援を実施します。

### 特別養子縁組制度

さまざまな事情により、生みの親の元を離れざるを得ない子どもたちがいます。「特別養子縁組制度」とは、親を必要とする子どもと、子どもを望む夫婦との間で、法的な親子関係を結ぶ制度です。

**！ 法改正でより身近に** これまで養子となる子の年齢は「原則6歳未満」でしたが、2019年の法改正で「原則15歳未満」に引き上げられました。また、成立までの手続きが見直され、養親を希望する人の負担が減りました。

### ■ 普通養子縁組・里親制度との違い

	養子縁組制度		里親制度
	特別養子縁組	普通養子縁組	
戸籍の表記	長男(長女)	養子(養女)	—
子どもの年齢	原則として15歳未満	制限なし (ただし、育ての親より年下であること)	原則として18歳まで (必要な場合は20歳まで)
迎え入れる親の年齢	原則として25歳以上の夫婦 (ただし、一方が25歳以上であれば、一方は20歳以上でも良い)	20歳以上	制限なし
縁組の成立	家庭裁判所が決定	育ての親と子どもの親権者の同意 (15歳以上は自分の意思で縁組ができる)	児童相談所からの委託
関係の解消(離縁)	原則として認められない	認められる	生みの親の元に戻るか自立する

「特別養子縁組制度リーフレット(厚生労働省)」(<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000759793.pdf>)を加工して作成

## 2 事業内容

養子縁組民間あっせん機関を利用する養親希望者があっせん機関に対して支払う手数料を助成します。

### (1) 負担割合

国1/2、県1/2

### (2) 補助上限額

1人あたり 400千円

### (3) 対象者

民間あっせん機関による養子縁組のあっせんを利用する、県内居住の養親希望者

### (4) 助成対象

民間あっせん機関に対し支払う手数料

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部児童家庭課  
043-223-2322・2357

# ヤングケアラー支援体制強化事業【新規】

予算額 8,680千円

## 1 事業の目的・概要

ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要でも表面化しにくくなっています。

国の調査やプロジェクトチーム報告を踏まえ、千葉県内においても実態調査を行い、必要な支援体制構築に繋げていきます。

また、福祉・介護・医療・教育等の関係機関を中心に、ヤングケアラーの発見や支援策に係る研修を実施します。

## 2 主な事業内容

### (1) ヤングケアラー県内実態調査 8,000千円

千葉県内におけるヤングケアラーの状況及び課題把握のため、地方自治研究機構の共同調査研究事業を活用し、実態調査及び今後の施策の検討を行います。

### (2) ヤングケアラー関係機関職員研修 680千円

ヤングケアラーの支援にあたっては、福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員からの働きかけも重要です。支援に携わる関係機関の職員に対し、ヤングケアラーの発見や支援策に係る研修を実施します。

[関係機関]

福祉事務所、児童相談所、学校、地域包括支援センター等

## ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

担当課・問い合わせ先

健康福祉部児童家庭課

043-223-2322・2357

## 私立学校経常費補助（一般補助）

予算額 32,660,509千円 (R3 33,414,793千円)

### 1 事業の目的・概要

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営費に対し助成します。

### 2 事業内容

学校法人の教育に要する経常的経費に対し、生徒等1人当たりの国標準単価を基本として助成します。

県単独で上乘せする補助単価については、高等学校では27,500円、幼稚園では14,100円に引き上げ、経常費補助の一層の拡充を図ります。

また、専修学校（専門課程）についても、県単独の経常費補助額を15,000円に引き上げます。



担当課・問い合わせ先  
総務部学事課  
043-223-2083

## 私立高等学校等 I C T 環境整備事業【新規】

予算額 160,000千円

### 1 事業の目的・概要

県内の私立小学校・中学校・高等学校等における I C T 教育環境の一層の充実を図るため、パソコンやタブレット端末、電子黒板等の整備に要する経費について、国の助成に新たに県独自の上乗せを行います。

### 2 事業内容

#### (1) 対象校

I C T 関連費用について、国からの助成を受けている学校

#### (2) 補助率

補助対象経費 × 1 / 4

(県の上乗せにより、国 1 / 2、県 1 / 4、学校 1 / 4 となります。)

### 参考 令和 3 年度の国の助成

#### ①私立大学等研究設備整備費等補助金（私立高等学校等 I C T 教育設備整備推進事業費）

補助対象：電子黒板、プロジェクタ、ソフトウェア 等

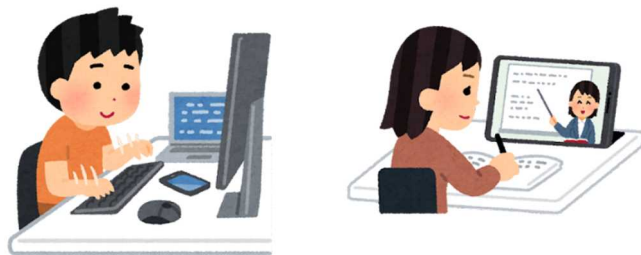
補助率：1 / 2

#### ②私立学校情報機器整備費補助金

補助対象：小中学校は児童生徒数までのパソコンやタブレット

高等学校は奨学給付金受給生徒数までのパソコンやタブレット 等

補助率：1 / 2



担当課・問い合わせ先  
総務部学事課  
043-223-2083



## 私立小中学校家計急変世帯授業料軽減事業【新規】

予算額 25,000 千円

### 1 事業の目的・概要

令和4年度から、県内私立小中学校へ入学後に家計急変した世帯を対象とした授業料軽減を行い、児童生徒の継続的な学びを支援します。

### 2 事業の概要と制度の内容

#### (1) 対象者（以下の要件をすべて満たす者）

- ・当該学校への入学後に保護者の失職・倒産等により家計が急変した世帯
- ・保護者の家計急変後の年収が400万円未満相当
- ・保護者の資産保有額が700万円未満

※家計急変年度以降も引き続き低所得の場合は、卒業まで支援を継続します。

#### (2) 補助額

年間最大336,000円（月額28,000円）。



担当課・問い合わせ先  
総務部学事課  
043-223-2083

# ちばっ子「学力向上」総合プランの推進

予算額 319,673 千円 (R3 199,547 千円)

## 1 事業の目的

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、放課後学習の充実、体験学習など多様な学習機会の提供、魅力ある授業づくりなどに取り組みます。

## 2 事業内容

ちばっ子「学力向上」総合プラン (学びの未来づくり ダブル・アクション+ONE)

自ら課題を持ち多様な人々と協働し  
粘り強くやりぬく子

### Action1 学ぶ意欲の向上

- 学習サポーター派遣事業 132,370 千円  
児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援等を行う学習サポーターを小・中学校に派遣します。
- 多様な学習機会の提供 34,273 千円  
幼・小・中・高が相互に連携し、先進的な理数教育を推進するなど、多様な学習機会を提供します。
  - ・「専門学科を体験しよう」事業
  - ・特別非常勤講師の配置
  - ・先進的な理数教育の推進

子供と社会の変化を捉え自律的に学ぶ  
姿勢を持ち授業を工夫する教員

### Action2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- 魅力ある授業づくり 900 千円  
優れた技能や専門性を活かした授業を行う教員を授業づくりコーディネーターとして認定し、授業公開や授業づくりの支援により授業改善を図ります。
  - ・「授業づくりコーディネーター」活用事業

+ ONE

### ちばっ子学びの未来デザインシート事業 150,000 千円

これからの社会で求められる考える力を試すテストを本県独自に実施し、児童生徒の学ぶ意欲の向上と教員の授業改善を促します。

担当課・問い合わせ先

教育庁 教育振興部 学習指導課 043-223-4059

## 小学校専科非常勤講師等配置事業【新規】

予算額 136,000千円

### 1 事業の目的・概要

児童の学力及び学習意欲等の向上を目指し、専門的な教科指導の充実や質の高い授業づくりを行うため、県独自に専門教員等を小学校へ配置し、国の加配と合わせ令和6年度までに全校に配置します。

### 2 主な事業内容

#### (1) 非常勤講師の配置 84,806 千円

〔ねらい〕 算数・理科の授業における学力向上を図ります。

〔活 用〕 小学3・4年の算数・理科の授業を、専門性を有する教員が単独または、担任とともに授業を行います。

〔教 科〕 算数・理科

〔学 年〕 第3～4学年

〔配置校数〕 40校

〔配置人材〕 教科指導力の高い退職教員や塾講師等

#### (2) 技能教科専科指導員の配置 48,854 千円

〔ねらい〕 体育・図工の授業における児童の学習意欲の向上と継続を図ります。

〔活 用〕 小学1～4年の体育・図工の授業に、アスリートや芸術家、専門性を有する教員が入り、担任の先生と一緒に授業を行います。

〔教 科〕 体育・図画工作

〔学 年〕 第1～4学年

〔配置校数〕 40校

〔配置人材〕 アスリート、地域の絵画教室の指導者等

担当課・問い合わせ先

【事業の計画に関する事】 教育庁 教育振興部 学習指導課 043-223-4059

【体育の充実に関する事】 教育庁 教育振興部 体育課 043-223-4108

【職員の配置に関する事】 教育庁 教育振興部 教職員課 043-223-4041

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

## 授業環境高度化推進事業【新規】

予算額 249,000千円

### 1 事業の目的・概要

学校におけるICT教育環境の充実を図るため、授業環境の高度化に資する機器の整備を行います。

### 2 事業内容

#### (1) 対象

県立高等学校、県立特別支援学校

#### (2) 内容

○県立高等学校のプロジェクタ整備（教育政策課） 187,000千円

ICT機器を活用した授業を展開できるよう、プロジェクタを整備します。

○県立特別支援学校における通信環境等の整備（特別支援教育課）

62,000千円

これまでに整備したタブレット等のICT機器を有効活用できるよう、無線アクセスポイント等を整備します。



プロジェクタを活用した生徒の発表



無線環境下でのタブレット活用

担当課・問い合わせ先

教育庁 企画管理部 教育政策課

043-223-4150

教育庁 教育振興部 特別支援教育課

043-223-4051

## キャリア教育の推進【一部新規】

予算額 10,628 千円 (R3 960 千円)

### 1 事業の目的・概要

生徒が主体的に自らの生き方について考え、将来を見通しながら社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、学校における実践的なキャリア教育を推進します。



### 2 主な事業内容

#### (1) 職業理解と進路選択能力の育成

多様な職業について理解や興味関心を深めるとともに、将来就きたい職業や習得したい技能について見通しをもち、主体的な進路選択を行うための目的意識を涵養します。

- ・職業理解のための映像教材作成 5,200 千円
- ・キャリアデザイン講演会の実施 3,150 千円



#### (2) 社会人として求められる課題対応能力の育成

専門高校において、自治体や民間企業と連携協力し、地域や産業における課題を探究する活動を行います。

- ・課題探究型キャリア教育ゼミの実施 1,060 千円



#### (3) 高校生の就職支援

就職希望者の多い学校を指定校とし、生徒の職業意識啓発のための講演会やインターンシップ、教員の進路指導に関するスキルアップを図るための研修等を実施します。

- ・就職支援事業 860 千円

担当課・問い合わせ先  
教育庁教育振興部学習指導課  
043-223-4058

## 高校・企業等との連携推進【一部新規】

予算額 7,454千円 (R3 3,751千円)

### 1 事業の目的・概要

「県立学校改革推進プラン」に基づき、今後の地域産業を支える人材の育成を図るため、工業教育拠点校にコーディネーターを配置し、工業関係企業・大学等との連携組織の運営を行います。また、令和4年度からは新たに農業教育拠点校にもコーディネーターを配置し、農業関係企業・関係機関等外部との連携を促進します。

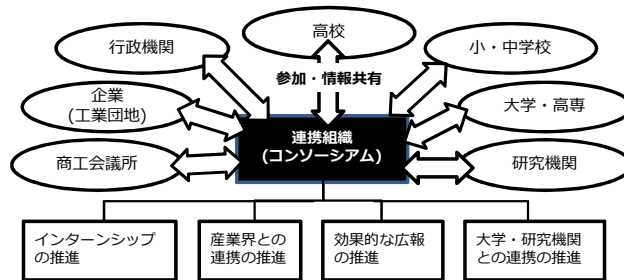
### 2 事業内容

#### (1) 工業教育拠点校 3,727千円 (R3 3,751千円)

[拠点校] 千葉工業高校

[事業内容] コーディネーターを1名配置します。

- ①工業系高校人材育成コンソーシアム千葉の運営
- ②新たなコンソーシアム会員の発掘
- ③総会・運営委員会等の会議関係業務
- ④その他、県内工業教育の充実に向けた取組のサポート(課題研究の支援)等

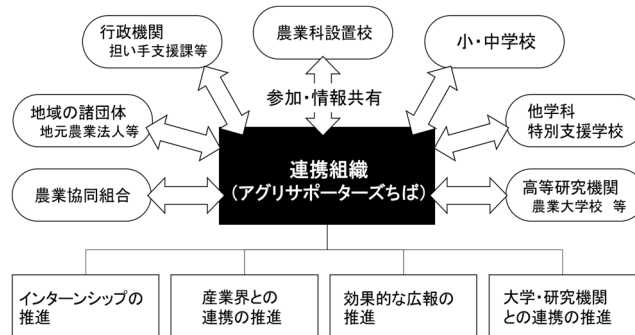


#### (2) 農業教育拠点校 3,727千円【新規】

[拠点校] 茂原樟陽高校

[事業内容] コーディネーターを1名配置します。

- ①アグリサポーターズちばの運営
- ②生徒のインターンシップ・就職先の開拓・拡大
- ③企業技術者との連携の推進
- ④先進的な取組等の情報の収集・整理・活用



担当課・問い合わせ先

教育庁 企画管理部 教育政策課 043-223-4026

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業]

## 農業教育環境整備事業【新規】

予算額 100,000千円

### 1 事業の目的・概要

農業教育環境の充実を図るため、国の補助事業を活用し、農業の専門学科がある県立高校に農業用機械の整備を行います。

### 2 事業内容

[整備対象校]

薬園台高校、流山高校、清水高校、成田西陵高校、下総高校、多古高校、旭農業高校、大網高校、茂原樟陽高校、大原高校、安房拓心高校、君津高校、君津青葉高校、市原高校（計14校）

[整備内容]

農業教育の高度化に必要な50万円以上の機械  
(主なもの)

- ・農薬散布用ドローン

ドローンによる農薬及び肥料散布やセンシング等の技術を、実践的に学習します。

- ・農業用ロボットトラクター

自動走行可能なロボットトラクターを導入することで、自動化による作業時間の縮減や効率的な経営について学習します。



担当課・問い合わせ先

教育庁企画管理部教育施設課 043-223-4158

# 学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進

予算額 1,223,803千円 (R3 1,111,232千円)

## 1 事業の目的・概要

いじめ防止や不登校支援に向けた取組を推進し、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができる体制づくりを進めます。

### 《4年度のポイント》

- スクールカウンセラーの配置日数及び配置校の拡充をします。(公立小・中学校は全校配置済)
  - ・公立小学校への配置日数を拡充(隔週1日配置176校→280校)
  - ・県立高等学校への配置校を拡充(週1日配置89校→97校)
  - ・県立特別支援学校へ新規配置(隔週1日配置、1校)

## 2 事業内容

### <学校への支援体制の強化>

- スクールカウンセラー(公認心理師・臨床心理士等)の配置【拡充】 849,610千円  
児童生徒のカウンセリングや保護者、教職員等への助言・援助を行います
- スクールソーシャルワーカー(社会福祉士・精神保健福祉士等)の配置 123,253千円  
児童生徒を取り巻く問題の解決に向け、学校と福祉機関等の連携体制を作り、支援を行います
- 不登校児童生徒支援チームの設置 7,890千円  
不登校が長期化し解消困難なケース等を対象に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家がチームを組んで、学校や市町村教育委員会への支援を行います
- スクール・サポーターの配置 120,712千円(警察本部少年課)

### <相談体制等の充実>

- SNSを活用した相談事業 29,773千円  
悩みを抱える中学生・高校生が気軽に相談できるよう、身近なコミュニケーションツールであるSNSを活用した相談窓口を設置します
- 子どもと親のサポートセンター相談事業 70,279千円  
面接や24時間子供SOSダイヤルによる相談や助言を行います
- ICTを活用したストレスチェックの実施 4,550千円  
高校生を対象にした、スマートフォン等を活用したストレスチェックを実施します
- ネットパトロールの実施 6,073千円(県民生活・文化課)

### <学校におけるいじめ対応力強化等>

- 生徒指導アドバイザーの配置 6,673千円  
生徒指導アドバイザーの配置(8人)を行います
- いじめ防止啓発資料 2,529千円  
児童生徒、保護者にいじめ防止のリーフレット等を配付します
- いじめ防止対策推進条例に基づく調査会等 2,461千円(児童生徒課・学事課)  
県が実施するいじめの防止対策への審議等を実施します

担当課・問い合わせ先  
教育庁教育振興部児童生徒課  
043-223-4055



## 課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業【新規】

予算額 7,500 千円

### 1 事業の目的・概要

貧困や家庭環境など様々な原因により困難な状況にある子どもを早期に発見し、福祉的な支援につなげていくため、中核地域生活支援センターと福祉団体等が連携して校内に気軽に相談できる居場所を作ります。

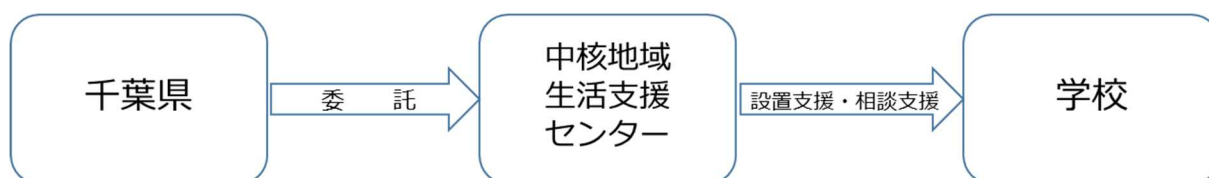
### 2 事業内容

[実施場所] 県内の高等学校 5 校

[負担割合] 国 1/2、県 1/2 (地域子どもの未来応援交付金)

[委託先] 実施地域に設置されている中核地域生活支援センターの受託事業者

[事業内容] 実施校ごとに月 1 回程度開催する居場所づくりの事業について、参加団体の手配や広報等の開催準備を支援するとともに、開催経費への助成（1 回あたり上限 5 万円、1 校につき 2 年間に限る）や当日の子どもの相談対応を行います。



#### [中核地域生活支援センターとは]

障害・児童・高齢者など分野を限定しない福祉の総合相談窓口として、県内 13 の健康福祉センター圏域ごとに 1 か所ずつ設置。

地域で生きづらさを抱えた人の包括的な相談支援、市町村等バックアップ、関係機関のコーディネート、権利擁護等を 24 時間 365 日体制で実施。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部健康福祉指導課  
043-223-2303

# 日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業【一部新規】

予算額 27,864 千円 (R3 19,961 千円)

## 1 事業の目的・概要

日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、学习上・生活上の支援を行うため、母国語を話することができる相談員等を派遣し、日本語指導及び適応指導等を行うとともに、市町村が行う外国人児童生徒への支援に対して助成します。

## 2 主な事業内容

(1) 外国人児童生徒等教育相談員の派遣 17,555 千円

授業前・後の日本語指導や学校と外国人児童生徒及びその保護者との連絡など、生活・文化面に係るサポート等を行う相談員の派遣

[派遣人数] 県立学校 67 人



(2) 連絡協議会の開催 818 千円

担当教員の指導力向上等のため、経験年数等に応じたきめ細かな研修等を実施

[階層別研修] 1年目の初級指導者研修、2年～5年目の中級指導者研修、6年目以降の中核リーダー研修の実施



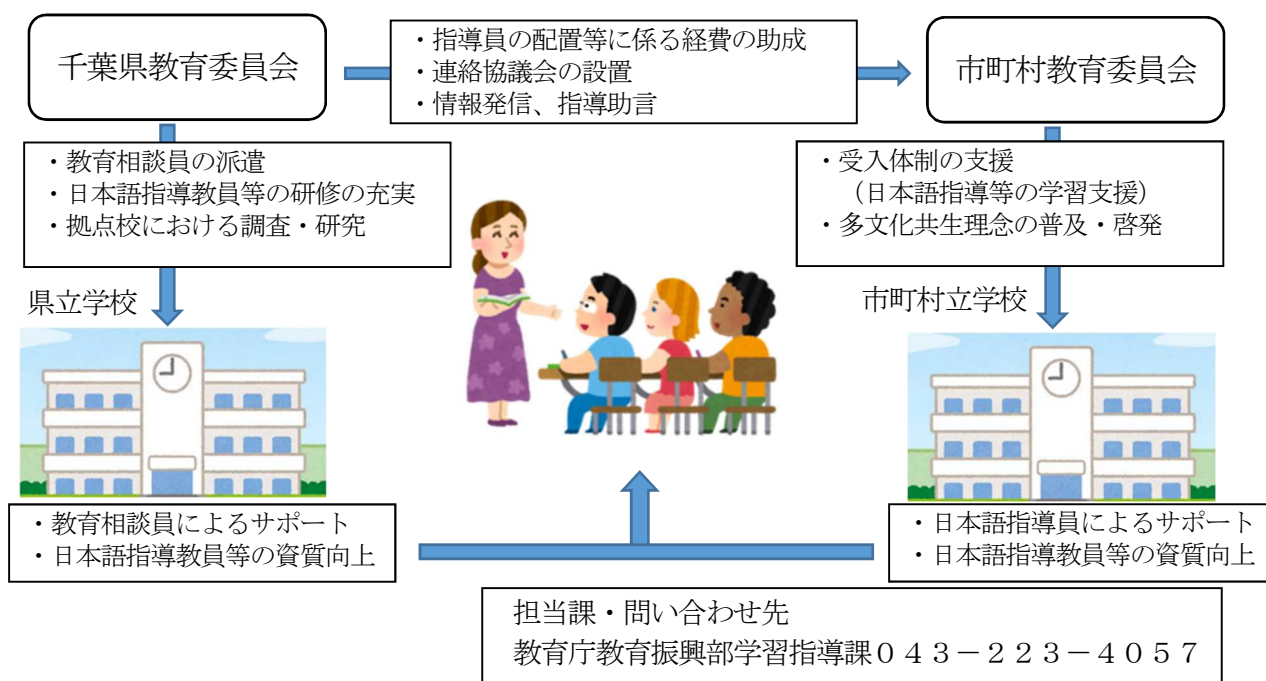
(3) 拠点校における支援の在り方等調査・研究 3,332 千円

授業や適応指導における校内支援体制、就職に必要な日本語や文化の指導、企業訪問等の就職支援等のあり方を構築する。

(4) 外国人児童生徒等教育補助事業【新規】 6,062 千円

市町村が実施する日本語指導員の配置や翻訳機の導入等に係る経費を助成

[対象市町村] 13 市町村 (予定)



## 県立学校トイレ改修事業【新規】

予算額 97,500千円

### 1 事業の目的・概要

県立学校の多くは、昭和50年代に建築され、洋式トイレの設置が少ない状況ですが、学校は児童・生徒が一日を過ごす学習・生活の場であることから、長寿命化計画事業による大規模改修を実施するほか、県立高校の普通教室棟トイレの天井・床の張り替えや配管の更新を含めた全面改修により、トイレ環境の改善を図ります。

また、県立学校の和式トイレの洋式化を併せて実施することにより、トイレ洋式化率の向上を図ります。

### 2 事業内容

#### (1) トイレ先行改修事業 35,500千円

長寿命化計画の整備計画において大規模改修の対象校となっていない高校の普通教室棟などについて、トイレ1系統を全面的に改修し、洋式化率の向上を図るとともに、トイレ環境の改善を行います。

#### (2) 和式トイレ洋式化事業 62,000千円

長寿命化対策事業及び上記(1)のトイレ先行改修事業の整備対象とならない、和式トイレを対象とし、洋式便器への交換を進めます。

#### トイレ先行改修実施イメージ

改修前



改修後



担当課・問い合わせ先

教育庁企画管理部教育施設課 043-223-4158

## 持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業

予算額 1,134千円 (R3 830千円)

### 1 事業の目的・概要

SDGsやダイバーシティを推進するため、県内企業や自治体職員を対象とした理念や先進事例についてのセミナー等を実施するとともに、企業等におけるSDGsの達成に向けた取組が社会の様々な分野で展開されるよう「ちばSDGsパートナー登録制度」の登録促進を図ります。

### 2 主な事業内容

#### (1) セミナーの開催 850千円

##### ①自治体職員向けセミナー

SDGsやダイバーシティの推進にあたり、自治体に取り組むべきことなどを先進事例を交えて説明します。

##### ②企業向けセミナー

企業経営におけるSDGsの位置づけについて、県内企業の事例を交えて説明します。

#### (2) 啓発物資の作成 284千円

小中学生に対するSDGsの理解促進を図るため、「千葉県SDGsシンボルマーク」を活用したポスターを作成し、県内の全小中学校等に配布します。

### 「ちばSDGsパートナー登録制度」

#### 【目的】

県内企業等におけるSDGsを推進する機運の醸成や具体的な取組を促進する

#### 【対象】

県内に事務所等を置く企業、団体、教育機関、学校法人、特定非営利活動法人、個人事業主など

#### 【要件】

- ・環境、社会、経済の3側面において、具体的な取組を推進すること
- ・各取組について、具体的な目標が設定されていること



ちばSDGs

「千葉県SDGsシンボルマーク」  
SDGsの目標ごとに使用される17色をチーバくんに  
あしらいました。

担当課・問い合わせ先  
総合企画部政策企画課  
043-223-2440

# 地域づくり推進事業【新規】

予算額 12,000千円

## 1 事業の目的・概要

新たな総合計画に記載したゾーン毎の特性や強みを踏まえ、地域の活性化に向けた取組を推進するため、県、市町村、地元関係者等が連携して地域振興策を検討します。

## 2 主な事業内容

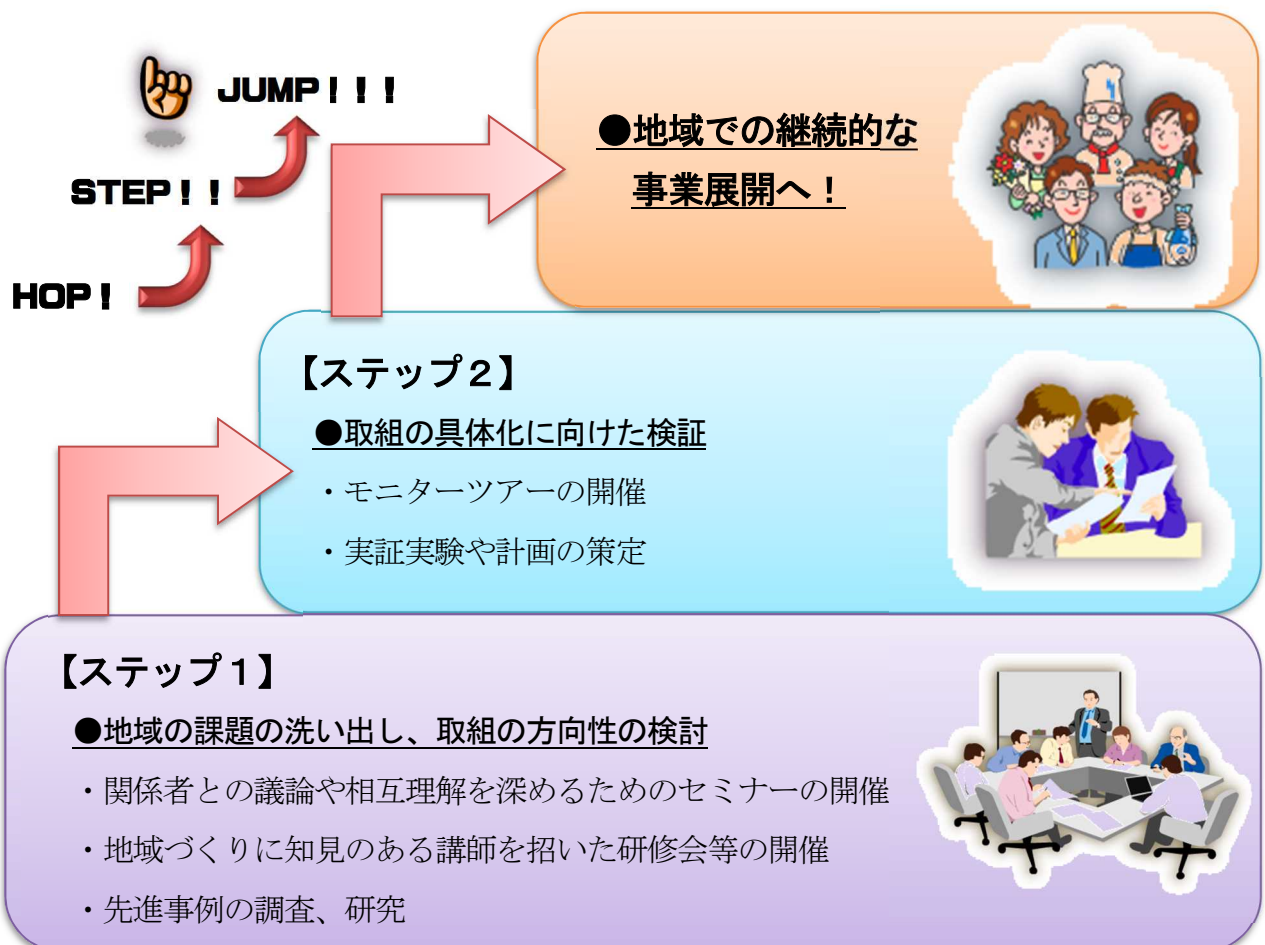
地域活性化につながる取組の具体化に向けて、以下のステップを踏んで検討を進めていきます。

ステップ1：地域の課題の洗い出し、取組の方向性の検討

ステップ2：取組の具体化に向けた検証

その後、検討結果を地域での継続的な事業展開につなげていきます。

〔事業イメージ〕



担当課・問い合わせ先  
総合企画部政策企画課  
043-223-2202

## 地域日本語教育推進事業【一部新規】

予算額 11,700千円 (R3 4,450千円)

### 1 事業の目的・概要

県内在住の外国人が増加する中、外国人と日本人の双方が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するため、新たに市町村が開設する地域日本語教室を支援するなど、県内各地域における外国人への日本語教育環境の整備を推進します。

### 2 主な事業内容

#### (1) 地域の日本語教育に係るコーディネーターの配置 8,133 千円

各機関とのネットワークや行政機関との調整経験があることに加え、多文化共生に係る知識を持つ者を総括コーディネーターとして配置するほか、令和4年度から、日本語教師としての専門的知識・経験を持ち、地域日本語教育についての見識や運営経験を有する者を地域日本語教育コーディネーターとして配置します。

#### (2) 地域日本語教育推進市町村補助金 1,000 千円

地域日本語教育の実施や体制整備に係る事業を行う市町村に対する補助を行います。

#### (3) 日本語ボランティア育成研修 619 千円

日本語ボランティアの人材不足に対応するため、新たに日本語ボランティアとしての活動を希望する方を対象とする研修等を実施します。

#### (4) オンラインによる地域日本語教室の開催 112 千円

実地での地域日本語教室に参加できない外国人県民に学習の機会を提供するため、オンラインによる教室を開催します。



日本語教室のイメージ



担当課・問い合わせ先

総合企画部国際課

043-223-2436

# 生活困窮者自立支援事業【一部新規】

予算額 87,274 千円 (R3 81,321 千円)

## 1 事業概要

生活困窮状態からの脱却を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により住居を失った生活困窮者に対する給付金の支給や就労支援等を行うとともに、生活保護世帯等の児童・生徒に対する学習支援等を行います。

## 2 事業内容

### (1) 住居確保給付金 16,800 千円 (R3 14,472 千円)

離職等により経済的に困窮し、住居を失った又は失うおそれのある方に対して、家賃相当額を有期で支給します。

[支給要件] 離職後 2 年以内又は収入が減少し離職等と同程度の状況であること、誠実かつ熱心に求職活動を行うこと等（その他、収入・資産に関して一定の要件あり）

[支給額] 生活保護の住宅扶助特別基準額に準拠した額

[支給期間] 原則 3 か月間（最大 9 か月まで延長可能）



### (2) 家計改善支援事業 14,404 千円 (R3 14,404 千円)

家計改善を図るため、家計相談や家計計画表の作成支援等を行います。

[対象地区] 県内の全 17 町村

[支援内容] 家計相談や、家計計画表の作成支援等家計管理に関する支援、滞納（家賃、税金等）の解消に向けた支援、債務整理に関する支援等

### (3) 就労準備支援事業 22,502 千円 (R3 22,502 千円)

生活習慣の形成や就労体験など、就労に向けた支援を行います。

[対象地区] 県内の全 17 町村

[支援内容] 日常生活の自立に向けた生活習慣形成のための支援

就労の前段階として必要な社会的能力の習得のための支援

事業所での就労体験の場の提供等就労自立に向けた支援

### (4) 子どもの学習・生活支援事業 29,943 千円 (R3 29,943 千円)

生活保護世帯を含む生活困窮世帯の小中学生等に対し、学びの場を提供するとともに、相談支援員を配置し、生徒等の生活習慣の改善に関する助言等を行います。

[対象地区] 県内の全 17 町村

[対象者] 小学校 4 年生～高校 3 年生



### (5) 一時生活支援事業 3,625 千円【新規】

住居を持たない生活困窮者に対し、宿泊場所、食事、衣類等を 3 か月間（最長 6 か月間）提供し、その間、生活支援、相談支援、居住支援等を行い自立につなげます。

[対象地区] 印旛、香取及び山武圏域の 8 町

担当課・問い合わせ先

健康福祉部健康福祉指導課

043-223-2309

## 重層的支援体制構築のための市町村支援事業【新規】

予算額 6,000 千円

### 1 事業の目的・概要

令和 2 年度に改正された社会福祉法で新たに位置付けられた重層的支援体制整備事業について、市町村が地域住民からの福祉全般にわたる相談をワンストップで受け、支援につなげていく重層的支援体制を構築できるよう、市町村職員向けの研修を新たに実施します。

### 2 事業内容

[委 託 先] 中核地域生活支援センターの受託事業者

[負担割合] 国 3/4、県 1/4 (生活困窮者就労準備事業費等補助金)

[事業内容] 市町村における重層的支援体制の体制構築に向けて研修を行い、法制度等の基礎研修から、複合的な支援が必要なケース検討、体制構築に向けた課題等整理などを行うとともに、他の市町村の取組状況の共有など市町村間の交流を促進します。

#### [中核地域生活支援センターとは]

障害・児童・高齢者など分野を限定しない福祉の総合相談窓口として、県内 13 の健康福祉センター圏域ごとに 1 か所ずつ設置。

地域で生きづらさを抱えた人の包括的な相談支援、市町村等バックアップ、関係機関のコーディネート、権利擁護等を 24 時間 365 日体制で実施。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部健康福祉指導課  
043-223-2303



# 新県立図書館等複合施設整備事業

予算額 424,700 千円 (R3 134,200 千円)

(債務負担行為 610,000 千円)

## 1 事業の目的・概要

知識や情報の収集・発信拠点として県民に良質なサービスを提供するため、3館ある県立図書館を1館に集約するとともに、文書館との複合施設とすることで機能強化を図り、新たな「知の拠点」として整備する。

建設予定地：青葉の森公園内（右図参照）

延床面積：約17,000㎡

敷地面積：約18,500㎡

建物：地下1階、地上2階

収蔵能力：開架15万冊、書庫255万冊



## 2 事業内容

新千葉県立図書館等複合施設基本計画（令和元年策定）を踏まえ、基本設計を行うとともに、施設整備に必要な各種調査を行うほか、実施設計に着手します。

- ・埋蔵文化財調査 130,000 千円  
(債務負担行為 30,000 千円)
- ・基本設計業務委託 274,000 千円
- ・地質調査 17,000 千円
- ・方眼測量調査 3,500 千円
- ・安全柵設置及び保守管理 200 千円
- ・実施設計業務委託  
(債務負担行為 580,000 千円)



〈埋蔵文化財調査の様子〉

担当課・問い合わせ先 教育庁教育振興部生涯学習課  
043-223-4070



# 移住・定住促進事業【一部新規】

予算額 35,000千円 (R3 20,000千円)

## 1 事業の目的・概要

本県においても人口減少が迫る中、交流人口の増加や地域社会を支える人材の確保を目的として、居住地としての本県の魅力をPRします。

また、「ちば移住推進月間」(10月～11月)を中心に、市町村等と連携した相談会などを積極的に実施し、移住・定住の促進を図ります。

## 2 主な事業内容

### (1) プロモーションビデオによるPR【新規】 5,000千円

地域の特色や魅力的なライフスタイルについて、移住者へのインタビューを含む動画を作成し、県ホームページなどで発信します。

### (2) ちば二地域居住“リアルタイム体感”事業【新規】 6,000千円

インフルエンサーが実際に二地域居住を体験し、その様子や感想をリアルタイムでSNSにおいて発信することで、移住検討者に地域のリアルな情報を体感してもらいます。

### (3) 専属相談員の配置【新規】 8,600千円

ふるさと回帰支援センターに千葉県専属の相談員を配置します。

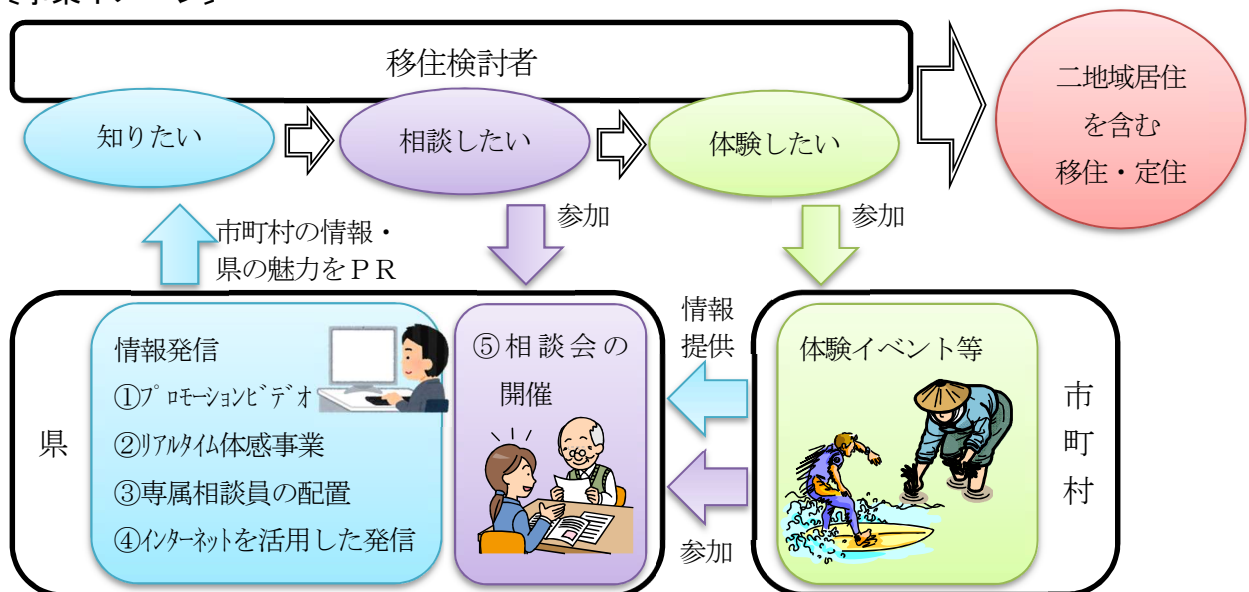
### (4) インターネットを活用した情報発信 5,000千円

県ホームページやSNSを活用して地域の情報等を発信します。

### (5) 移住相談会の開催 2,200千円

市町村等と連携した合同移住相談会を都内で開催します。

## [事業イメージ]



担当課・問い合わせ先  
総合企画部政策企画課  
043-223-2202

## 千葉の海の魅力発信事業【新規】〔一部再掲〕

予算額 95,500千円

### 1 事業の目的・概要

三方を海に囲まれた千葉県の地理的・文化的特性を活かし、千葉県の宝である海の魅力を県内外に広く発信します。

### 2 主な事業内容

#### (1) 千葉の海のPRのための統一デザイン等の作成 3,500千円

統一感のある魅力発信を行うため、本県の伝統文化である「萬祝<sup>まいわい</sup>」の柄を現代的にブラッシュアップした新たなデザイン「maiwai (仮)」を作成するとともに、千葉の海を想起させるイメージカラー「chiba blue (仮)」の選定等を行います。

※「萬祝」とは、大漁の際、祝いの引出物として出された漁師たちの晴れ着のことです。江戸時代より房総半島一帯から各地に広まったとされています。

#### (2) 千葉の海と水辺の魅力発信事業 40,000千円

本県の「海」や「水辺」が持つ多様な魅力をテレビやインターネット等の媒体を通じて発信するほか、都内で配布されるフリーマガジンやWEBに記事広告を掲載し、連動するイベントを開催します。

#### (3) GOGO房総デジタルポイントラリーキャンペーン事業〔再掲〕 22,000千円

千葉県への誘客を更に促進するため、千葉ならではの花、海、地形、建物などの思わず写真に撮りたくなるスポットを巡ると、抽選で県産品等、魅力的な賞品が当たるデジタルポイントラリーを実施します。

#### (4) スポーツによる地域活性化支援事業 10,000千円

県内の豊かな自然を活かしたサーフィンなどのスポーツと、地域に根差す文化や食材などの魅力を組み合わせた体験ができるようにすることで、千葉でスポーツに親しむ人を増やし、地域の活性化を推進します。



#### (5) 新しい千葉の食文化創生事業〔再掲〕 20,000千円

県産農林水産物の持つ素材の良さを生かしつつ本県のイメージアップにつながるような、個性のある新たな「千葉料理」を創出し、県産品にこだわりのある飲食店等で提供することにより、料理を介して本県の魅力を発信します。

#### 担当課・問い合わせ先

(1) 環境生活部県民生活・文化課 043-223-4131

(2) 総合企画部報道広報課 043-223-2252

(3) 商工労働部観光誘致促進課 043-223-2484

(4) 環境生活部リミック・パラリミック推進局開催準備課 043-223-2434

(5) 農林水産部流通販売課 043-223-2959

## 県庁舎照明のLED化事業【新規】

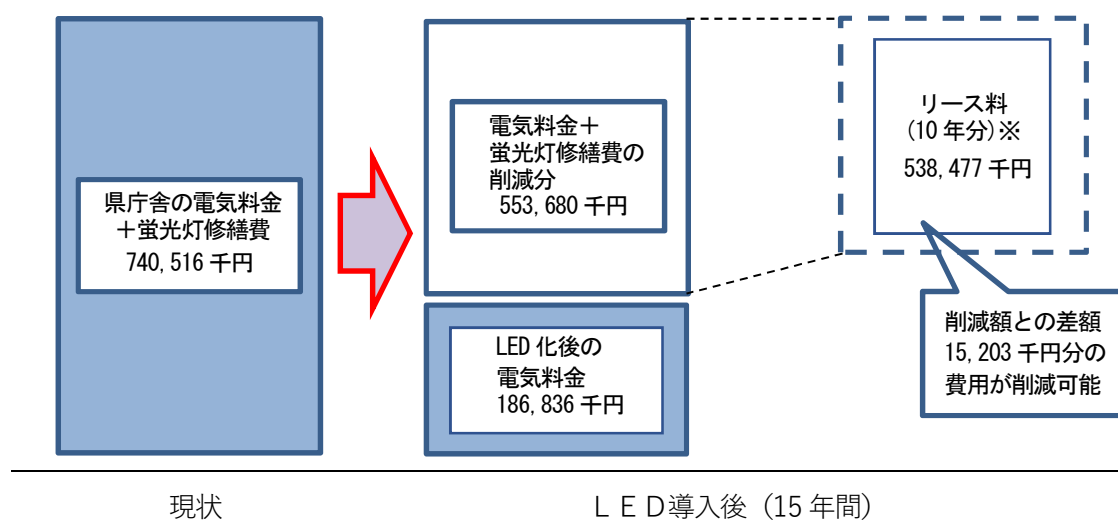
(債務負担行為 539,000千円)

### 1 事業の目的・概要

省電力化により脱炭素社会の実現に貢献するとともに、財政負担の軽減を図るため、県庁舎の照明をリース方式により一括してLED化します。

#### 【経済効果見込み】

(県庁舎をLED化した場合の15年間換算の見込み)



※リース後の所有権は県に帰属する契約とし、耐用年数15年まで使用する想定

#### 【二酸化炭素排出量削減見込み】

約764トン/年 (約1,164トン→約400トン)

### 2 事業内容

[対象施設] 本庁舎、中庁舎、南庁舎、議会棟

[照明灯数] 26,587個 (うちLED化済み595個)

[スケジュール (想定)]

令和4年4月～9月

契約手続き、現場確認等

令和4年10月～令和5年3月

各庁舎設置作業

担当課・問い合わせ先

総務部管財課

043-223-2099

# 県立学校照明器具LED化事業【新規】

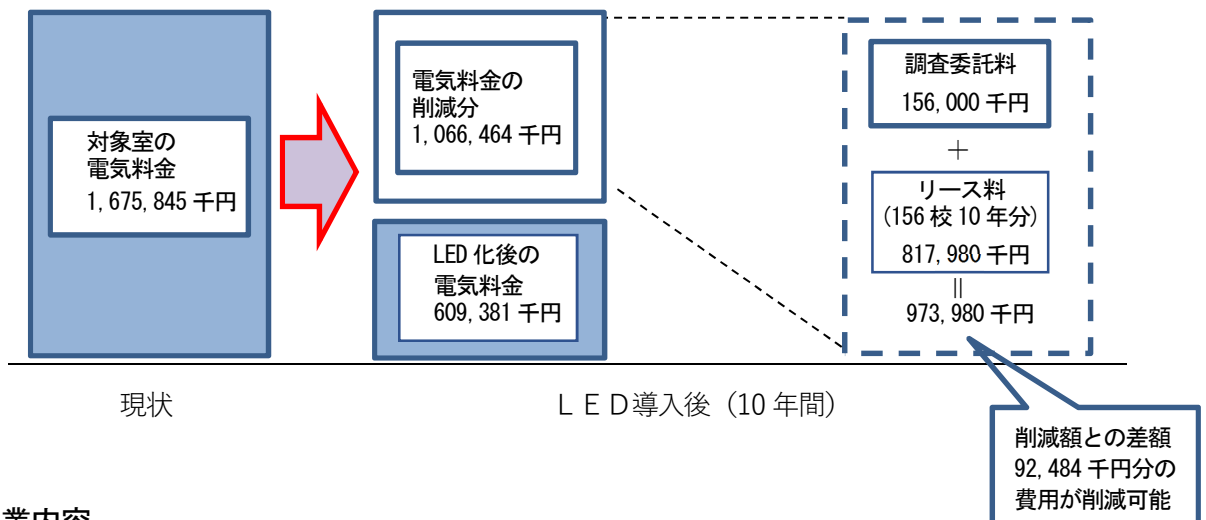
予算額 156,000千円

## 1 事業の目的・概要

電気料金やCO2の削減を図るため、学校の照明器具をリースによりLEDに切り替えます。令和5年度からのリースによる切り替え実施に向けて、令和4年度は、既存照明の設置状況等の調査を実施します。

### 【経済効果見込み】

(県立学校156校の対象教室をLED化した場合の10年間換算の見込み)



## 2 事業内容

### (1) 整備対象校

長寿命化対策事業においてLED化を実施する11校を除いた、高等学校119校、特別支援学校35校、中学校2校の計156校

### (2) 整備対象室

照明使用時間が長く、電気料金削減額がリース料金を上回ると想定される部屋 (普通教室、事務室、校長室、職員室、保健室等)

### (3) 整備方法

令和5年度から令和8年度までの4年間に分割し、地域ごとの一括発注により10年間のリース契約を締結し整備を進めます。

令和4年度は、LED化を進めるにあたり必要となる、各学校の照明の設置状況等の把握やLED化した際の電気容量の試算等を行う調査委託を実施します。

(調査内容)

- ・各学校の照明の設置状況 (照明台帳の整備、写真撮影)
- ・図面の作成
- ・電気容量の減少計算、分電盤の回路確認等

担当課・問い合わせ先

教育庁企画管理部教育施設課 043-223-4158

## 公用車における電動車等の導入

予算額 186,024 千円

### 1 事業目的・概要

脱炭素社会の実現のため、県自らの率先した取組として、令和3年10月に「千葉県公用車の電動車<sup>(※)</sup>導入方針」を策定し、2030年度までに県の公用車全体を電動車にするという目標を定めました。同方針に基づき、令和4年度の公用車の更新に当たっては、原則ハイブリッド自動車を導入します。また、率先導入による普及促進を図るため、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車を一部所属に導入します。

(※) 電動車：電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、  
燃料電池自動車(FCV)、ハイブリッド自動車(HV)

### 2 事業の内容

#### (1) ハイブリッド自動車の導入 182,483 千円

知事部局（出先機関を含む）における公用車の更新に際し、計 142 台のハイブリッド自動車を導入します。

#### (2) 電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の導入 3,541 千円

○合同庁舎への電気自動車の導入(リース)

○環境研究センターへのプラグインハイブリッド自動車の導入(リース)

印旛合同庁舎(印旛地域振興事務所)にEVを1台、環境研究センターにPHVを1台導入し、通常業務のほかイベント等で活用し、県民へのPRを行います。

○普通充電器の設置・可搬型外部給電器の導入

上記導入箇所に充電器を併せて設置します。  
また、EVを移動式電源として活用できるよう可搬型外部給電器を購入します。



【県（本庁舎）で保有する電気自動車】

担当課・問い合わせ先  
環境生活部大気保全課  
043-223-3558

## 住宅用設備等脱炭素化促進事業【一部新規】

予算額 338,000千円 (R3 300,000千円)

### 1 事業の目的・概要

家庭における地球温暖化対策の推進に加え災害時における電源の確保を図るため、家庭用の燃料電池（エネファーム）や蓄電池などの導入経費について、市町村と連携して助成を行います。また、二酸化炭素排出量の削減効果がある電気自動車やV2H充放電設備（以下「V2H」という。）※を新たに助成対象に加え、家庭における地球温暖化対策及び電力強靱化の一層の推進を図ります。

※電気自動車等で蓄えた電力を家庭で使用するための設備

### 2 事業内容

県補助金を活用して、市町村が脱炭素化に向けた住宅用設備等を導入する住民の方に補助金を交付します（市町村により補助対象設備は異なります。）。

### 3 補助対象

#### ○燃料電池（エネファーム）

都市ガス等と空気から電気とお湯を作り出す、エネルギー効率の高い家庭用のシステムです。

【補助単価】 10万円（停電時自立運転機能あり）  
5万円（上記以外）



#### ○家庭用蓄電池

ためておいた電気を昼の電力需要ピーク時や太陽光発電のできない夜間に使用したり、災害時に使用できます。

【補助単価】 7万円



#### ○窓の断熱改修

夏場の熱流入、冬場の熱流出の主な要因である窓を改修し、断熱化を行います。

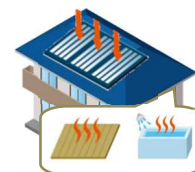
【補助単価】 補助率1/4（上限8万円）



#### ○太陽熱利用システム

太陽の熱で水や空気を温め、給湯や暖房に利用するシステムです。

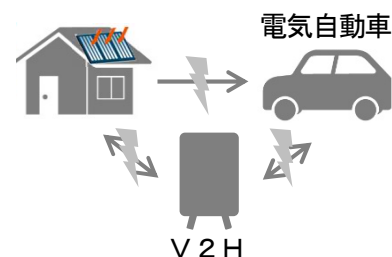
【補助単価】 5万円



#### ○電気自動車・V2H【新規】

太陽光発電設備がある場合に、再生可能エネルギー電力を電気自動車で使用したり、災害時や夜間に、V2Hを活用して、電気自動車にためた電力を住宅で使用できます。

【補助単価】 電気自動車 15万円（V2Hあり）  
10万円（V2Hなし）  
V2H 補助率1/10（上限25万円）



担当課・問い合わせ先  
環境生活部循環型社会推進課  
043-223-4132

## 湖沼における外来水生植物対策事業【一部新規】

予算額 249,674千円 (R3 110,069千円)

### 1 事業の目的・概要

ナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイなどの外来水生植物が、印旛沼及び手賀沼とその流域河川で急速に繁殖しており、水質・生態系などへの影響や、農業・漁業被害などが懸念されていることから、計画的な駆除を実施します。

また、市民団体が自主的に取り組む駆除活動に要する経費を支援します。



ナガエツルノゲイトウ



オオバナミズキンバイ

### 2 主な事業内容

#### (1) 手賀沼及び流域河川における計画的駆除

127,744 千円

令和2年度に開始した計画的駆除を引き続き実施します。

(大津川河口部周辺)



#### (2) 印旛沼及び流域河川における計画的駆除【新規】

111,930 千円

これまで実施した繁茂状況調査等の結果を踏まえ、優先度の高い群落から計画的な駆除を開始します。(鹿島川河口部等)



#### (3) 市民団体における外来水生植物防除事業補助【新規】

10,000 千円

市民団体が外来水生植物を駆除する活動に要する経費に対し、補助金を交付します。

[対象経費] 刈取りを行う際の資機材の購入費・リース代、  
駆除業者への委託費等

(団体の組織運営に係る経常的な経費は対象外)

[補助率] 対象経費の10/10



担当課・問い合わせ先

環境生活部水質保全課 043-223-3814



# 「ちば」の文化芸術発信事業

予算額 20,000千円

## 1 事業の目的・概要

伝統文化等の保存・継承に取り組むとともに、本県の将来の文化芸術の担い手を育成し、優れた文化芸術活動の発展につなげるため、本県の魅力的な文化芸術を発信する舞台公演を県民が参加できる形で行います。

## 2 主な事業内容

### (1) 日本の伝統芸能 5,324千円

青葉の森公園芸術文化ホールの能舞台において、プロの狂言師による公演を行うほか、子どもたちが伝統芸能に触れ親しむ機会となるよう、狂言の体験や衣装の着用体験などを行います。

- 会場 青葉の森公園芸術文化ホール
- 内容 ・子ども狂言ワークショップ  
・プロの狂言師による公演 等
- 実施時期 令和5年2月予定



青葉の森公園芸術文化ホール 能舞台

### (2) 「ちば」の伝統文化 4,719千円

本県ゆかりの邦楽演奏家によるコンサートを行うとともに、和楽器の演奏体験等を行います。また、地域の郷土芸能団体等による実演を行い、本県の伝統文化の魅力を発信します。

- 会場 千葉県南総文化ホール
- 内容 ・和楽器ワークショップ  
・県内郷土芸能団体による実演 等
- 実施時期 令和5年1月～2月予定

### (3) ちば文化芸術シンポジウム&ミュージカルコンサート 9,957千円

本県ゆかりの様々なジャンルで活動するアーティストや、芸術を支援する企業などを招きトークセッションを行うほか、魅力的なミュージカルナンバーの演奏を行い、県民に積極的に文化芸術活動に参加してもらうための契機とします。

- 会場 千葉県文化会館
- 内容 ・トークセッション  
・ミュージカルコンサート 等
- 実施時期 令和5年3月予定

担当課・問い合わせ先  
環境生活部県民生活・文化課  
043-223-4131

# 千葉県文化会館大規模改修事業

予算額 198,769 千円 (R3 49,364 千円)  
(債務負担行為 59,000 千円)  
(継続費 11,743,000 千円)

## 1 事業の概要

建築後50年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいる千葉県文化会館について、外壁補修、天井改修、バリアフリー対策等の大規模改修を行います。

## 2 事業内容

令和4年度は、前年度に引き続き実施設計を行います。

また、大規模改修工事に着手するため、継続費を設定するとともに、改修工事期間に合わせて解体する聖賢堂の解体工事実施設計、改修工事期間中に会館の備品を一時保管するための委託等を行います。

- 大規模改修工事実施設計 181,700 千円
- 聖賢堂解体工事実施設計 6,700 千円
- 備品一時保管業務委託 10,369 千円  
(債務負担行為 59,000 千円)
- 大規模改修工事等 (継続費 11,743,000 千円)

## 3 整備概要

大規模改修工事 (延床面積 10,942.77 m<sup>2</sup>)、聖賢堂解体工事 (延床面積 1,510.67 m<sup>2</sup>)

- 実施設計 R3年2月～R4年5月
- 改修工事 (予定) R5年3月～R7年4月 ※R5～R6年度は全館休館
- リニューアルオープン (予定) R7年7月



外観



建物内部 (大ホール)

担当課・問い合わせ先  
環境生活部県民生活・文化課  
043-223-4131

## 障害者スポーツ振興事業【一部新規】

予算額 54,000千円 (R3 32,265千円)

### 1 事業の目的・概要

障害者スポーツの理解促進を図るとともに、障害のある人が県内のすべての地域でスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

### 2 事業内容

#### (1) 障害者スポーツ交流大会【一部新規】 7,500千円

①パラスポーツフェスタちば開催事業、②パラスポーツフェスタ東葛（仮称）開催事業  
障害のある・なしに関係なく様々な方々が参加し競技を通じて交流できる対抗試合や体験会を実施し、障害者スポーツを県民に周知することにより、障害者スポーツの普及を図ります。

#### (2) 障害者スポーツ大会等コーディネーター派遣事業 12,200千円

##### ①コーディネーター派遣事業、②障害者スポーツ拠点づくり支援事業

各市町村や地域クラブ等が連携し、主体的に障害者スポーツ大会や体験会、教室等に取り組む場合のほか、広域的な障害者スポーツ拠点の振興を目的とした事業を実施する場合に、市町村等へコーディネーターを派遣します。

#### (3) 障害者スポーツ指導者養成事業 1,875千円

障害者スポーツ指導員の研修会を開催し、障害者スポーツの指導者の養成を図ることで、障害のある人が気軽に、どこでも障害者スポーツの指導を受けることができるような環境を整備します。

#### (4) 障害者スポーツ団体支援事業 15,000千円

障害者スポーツの活性化を図るため、県内の障害者スポーツ競技団体の体制整備や体験会等の開催に係る取組に対して助成を行います。

#### (5) パラアスリート等学校訪問事業【新規】 5,445千円

県内の各学校にパラアスリート等を派遣し各種講演会や体験会を実施することで、障害者スポーツを通じて児童・生徒の障害への理解を深め、障害のある人もない人も互いを認め合う共生社会の実現を目指します。

#### (6) パラスポーツ普及・啓発用映像資料等の作成【新規】 6,980千円

障害者スポーツへの参加を促すため、これから障害者スポーツを始める方に対して魅力を発信するための映像資料やリーフレットを作成し、公開・配付します。

#### (7) パラ「旅」応援事業 5,000千円

移動に困難を伴う障害のある人等が障害者スポーツ観戦等を行う場合に、学生ボランティア等と連携して支援を行います。



千葉県障害者スポーツ交流大会

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部障害者福祉推進課  
043-223-2352

## 国際障害者スポーツ競技大会支援事業【新規】

予算額 10,000 千円

### 1 事業の目的・概要

障害者スポーツの振興を図るため、県内で開催される世界選手権などの国際競技大会に要する経費の一部を助成します。

### 2 補助対象事業

次の条件を全て満たすものとします。

- (1) パラリンピック、デフリンピック、スペシャルオリンピックス世界大会その他これらに準ずる国際競技大会の実施競技
- (2) 世界選手権やアジア選手権、パラリンピック予選大会などの国際競技大会で次のいずれかに該当するもの
  - ・国際的な競技団体が主催又は開催に関与する大会
  - ・国内の競技団体が主催又は開催に関与する大会で、一定規模以上の大会
- (3) 大会開催地の市町村と連携した大会参加者と観客・地域住民との交流会や体験会など、障害者スポーツの認知度向上や共生社会の実現に資する取組が行われるもの

### 3 補助率等・補助対象者

補助率等	開催経費の1/4以内（10,000千円上限）
補助対象者	県内市町村又は県内市町村が構成員となる団体、国内競技連盟

#### ○デフリンピックとは

4年に一度、世界的規模で開催される聴覚障害者のための総合スポーツ競技大会であり、聴覚障害者自身が運営し、参加者が国際手話によるコミュニケーションで友好を深められるところに大きな特徴があります。

#### ○スペシャルオリンピックス世界大会とは

4年に一度、開催される知的障害者のスポーツの世界大会であり、頑張った全てのアスリートを称え、全員を表彰するという特徴があります。



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部障害者福祉推進課  
043-223-2352

# パラアスリート強化・支援事業【一部新規】

予算額 30,450千円 (R3 20,000千円)

## 1 事業の目的・概要

東京2020パラリンピック開催を契機として築いてきた支援体制をレガシーとし、大会終了後も千葉県ゆかりのパラアスリートが継続的に競技力の向上を図れるよう助成します。

## 2 事業内容

### (1) 対象

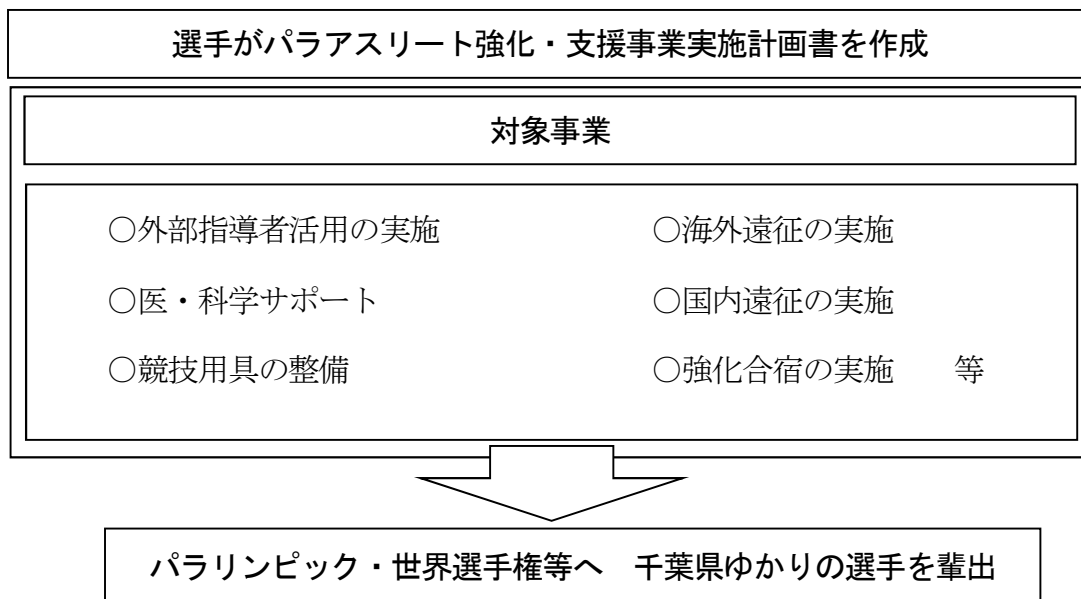
- ①千葉県ゆかりのパラアスリートで競技レベルが基準を満たした者  
(県内の学校の在籍者、県内スポーツクラブ在籍者、県内在住者、県内勤務者など)
- ②県内に活動拠点があり、全国大会等での実績のあるパラスポチーム・団体

### (2) 対象競技

パラリンピック実施の28競技

### (3) 実施内容

競技力向上推進計画に基づく対象事業に対して助成



担当課・問い合わせ先 教育庁教育振興部体育課 043-223-4101
---

## 「新たなスポーツ」の普及促進事業【新規】

予算額 8,500千円

### 1 事業の目的・概要

あらゆる人がスポーツを楽しめるよう、ユニバーサルスポーツ(※1)や、アーバンスポーツ(※2)等の「新たなスポーツ」について、周知・普及促進を図ります。

また、体の動きに連動してモニター画面上のアバターが動くバーチャルスポーツについて、誰もが一緒に楽しめる新しい分野のスポーツとして研究に取り組みます。

※1…障害の有無や年齢に関係なく、様々な人が一緒にできるレクリエーションの性質を含むスポーツ  
(ボッチャ、ペタンク等)

※2…広い競技場などを必要とせず都市の中でできる、若者の遊びから生まれたスポーツ (BMX、スケートボード等)

### 2 事業の内容

#### (1) ユニバーサルスポーツ等の普及促進

地域のスポーツクラブや市町村、学識経験者等で組織する協議会を開催し、各市町村や団体等で実施しているユニバーサルスポーツ・アーバンスポーツについて情報共有や情報発信等を行い、普及を促進します。

#### (2) バーチャルスポーツの研究

スポーツ大会やイベント等でバーチャルスポーツが体験できるブースを設置し、県民等への周知を図ります。

企業や地域のスポーツクラブ、市町村、大学等と連携し、バーチャルスポーツの活用・普及方法について検討するとともに、実証実験を行います。

### 【参考】



ユニバーサルスポーツの例 (ペタンク)



アーバンスポーツの例 (スケートボード)

担当課・問い合わせ先

環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局

開催準備課

043-223-2434

## 総合スポーツセンター体育館整備事業【新規】

予算額 25,000千円

(債務負担行為 67,000千円)

### 1 事業の目的・概要

令和元年台風第15号の被害により利用停止中の総合スポーツセンター体育館について、大規模大会が実施可能な競技スペースの確保や利便性の向上を図るため、現地建替えを行います。(令和10年度中に供用開始予定)

### 2 事業内容

解体設計及び測量調査 25,000千円

基本設計 (債務負担行為 67,000千円)

### 3 整備のコンセプト

ジュニアからシニアまでの全ての年代の競技スポーツの一大拠点

#### 【体育館の整備の考え方】

- 県大会や全国規模の大会などの開催に必要な基準を満たした施設とする。
- スポーツ大会に必要な整備をする。
- バリアフリー性能に優れた施設とする。

#### (参考) 既存施設の概要

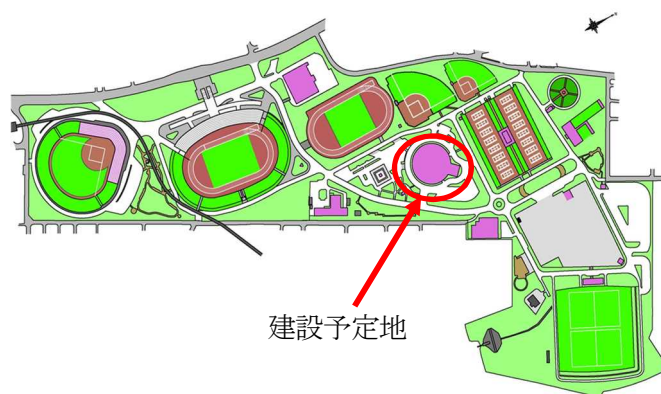
建築年 1972年7月

構造・規模 鉄筋コンクリート造 2階建て

延床面積 7,774㎡ (第一競技場1,962.5㎡ 第二競技場798㎡)



既存体育館 (外観)



※今後、本県の競技力向上の拠点となるスポーツ施設として整備できるよう、競技団体などの意見も聞きながら、検討を進めていきます。

担当課・問い合わせ先  
教育庁教育振興部体育課  
043-223-4106

# 障害者スポーツ・レクリエーションセンター施設整備事業

予算額 4,000千円

## 1 事業の目的・概要

障害者スポーツ・レクリエーションセンターについて、施設機能の充実を図るため、体育室の空調整備に着手します。

また、建築から36年が経過し、施設・設備の老朽化等の課題が生じていることを踏まえ、将来的な障害者スポーツ・レクリエーションセンターのあり方について検討を行います。

## 2 事業内容

(1) 障害者スポーツ・レクリエーションセンター体育室冷暖房整備事業 3,300千円  
施設内の体育室の空調設備の整備に向けた基本計画を策定します。

(2) 障害者スポーツ・レクリエーションセンターのあり方検討 700千円

障害当事者やパラスポーツ関係者、有識者等で構成する会議を設置し、検討を行います。

## 3 施設概要

所在地	千葉市稲毛区天台町6-5-1
敷地面積	5,897.5㎡
建物構造・面積	RC造平屋建 1,496.0㎡
主な施設構成	体育室、多目的室、音楽室、教養文化室



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部障害者福祉推進課  
043-223-2352



## 市町村デジタル推進支援事業【新規】

予算額 29,500千円

### 1 事業の目的・概要

令和7年度を目標時期とする情報システムの標準化・共通化などのデジタル化の取組に、県内市町村が着実に取り組めるよう、民間のデジタル専門人材を活用しながら、システム導入や業務フロー改善等に係る専門的・技術的支援を行います。

また、県全体のデジタル化の推進を図るため、デジタル技術の県内市町村との更なる共同利用を検討します。

### 2 主な事業内容

#### (1) 県内市町村の進捗確認・助言

県内市町村が目標年度までに新システムへ移行できるよう、進捗状況を確認するとともに、課題に対する助言等の支援を行います。

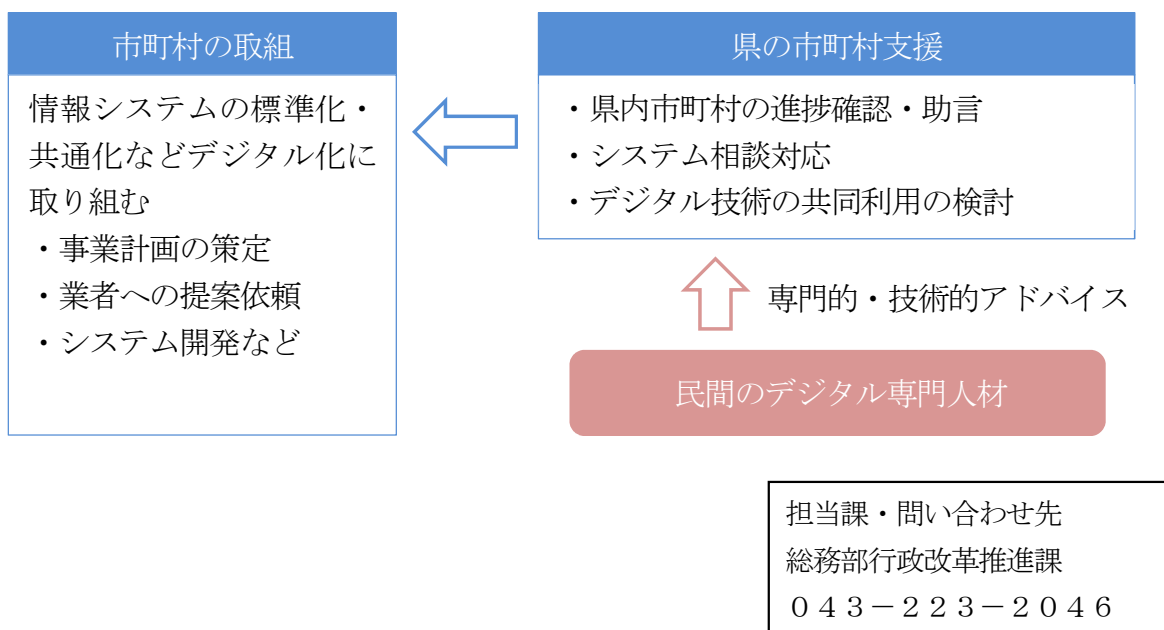
#### (2) システム相談対応

県内市町村が取り組む情報システムやデジタルツールの導入に関する各種相談に対応し、類似事例の提供や技術的な助言等の支援を行います。

#### (3) デジタル技術の共同利用の検討

県における取組を県内市町村に展開するとともに、デジタル技術の県内市町村との共同利用を検討します。

### 3 事業のイメージ



# デジタル技術の活用等による業務改革の推進

予算額 104,134千円 (R3 86,014千円)

## 1 事業の目的・概要

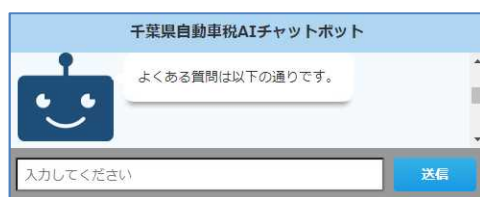
AIやRPA等のデジタル技術の活用や業務プロセスの改善などを通じて、県民サービスを一層向上させるとともに、県庁の業務の効率化を推進する。

## 2 事業内容

### (1) 県民サービスの一層の向上

行政手続に係る県民の利便性向上のため、指定難病の指定医に関する申請や道路工事施行承認申請などの約 600 手続について、オンライン申請様式の作成や業務フローの見直しを集中的に実施し、3年間でのオンライン化を図ります。

また、夜間や休日でも県民が問い合わせをできるように、AIが自動で質問に回答するAIチャットボットを用いた問合せ対応を推進します。



### (2) 県庁内の業務改革

デジタル技術の利活用などを通じて、県庁内での事務処理時間の削減やテレワークの一層の定着など、仕事改革・働き方改革を推進します。

[主なもの]

#### ・RPA、AI-OCR等の運用

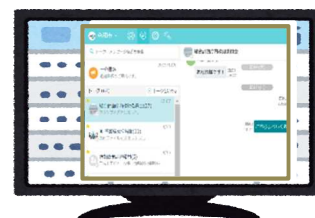
パソコン上の定型的な業務を自動化するRPAの導入を進めるとともに、手書きの書類のテキストデータ化を行うAI-OCRなどを活用し、業務の効率化を図ります。

#### ・ビジネスチャットの運用

チャット機能により業務上のコミュニケーションを迅速化します。

#### ・組織における業務等のプロセス改善

業務の効率化のため、組織における業務の取り組み方等の課題を洗い出し、改善を図ります。



担当課・問い合わせ先  
総務部行政改革推進課  
043-223-2046

# 議会業務 ICT 化推進事業【新規】

予算額 7,300 千円

## 1 事業の目的・概要

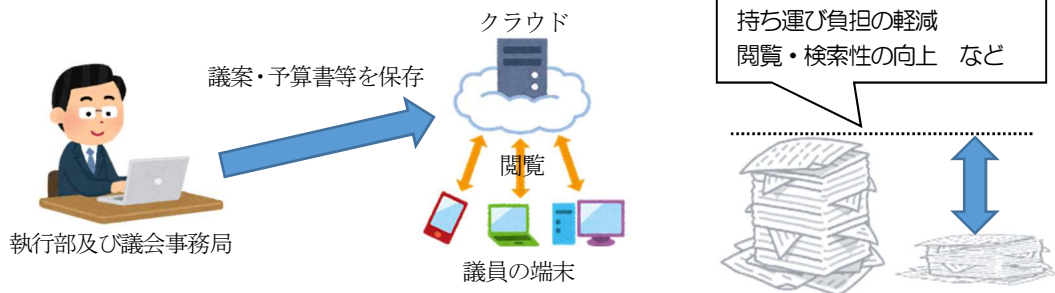
議会業務においては、現状、配付資料は全て紙ベース、議員と執行部との打合せなども全て対面で実施していますが、デジタル技術を活用し、議会業務の ICT 化を推進します。

## 2 事業内容

### (1) 配付資料のペーパーレス化

2,586 千円

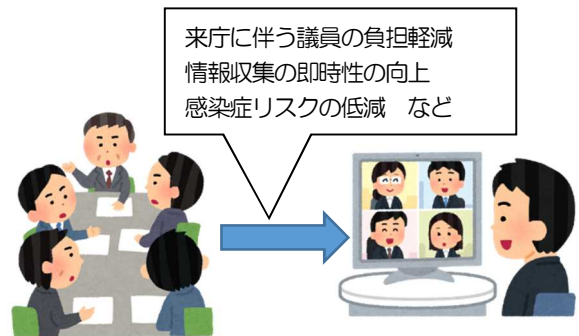
ペーパーレス会議システムの導入により、執行部及び議会事務局がアップロードした資料について、議員は保有する電子機器（スマートフォン、タブレットなど）から常時アクセスでき、閲覧可能となります。



### (2) ウェブ会議の導入 ※R4当初予算なし

ウェブ会議システムの導入により、往来に係る負担や対面・接触を避けたリモートでの打合せが可能となります。

※令和4年度は、行政改革推進課契約のアカウントを活用し、実施状況の検証や課題抽出等を行い、令和5年度での正式導入に向けて検討を行います。



### (3) 議会棟Wi-Fi設備更新

4,714 千円

(長期継続契約 令和9年8月までの60ヶ月間で計40,404千円)

現行のWi-Fi設備が老朽化し、更新の時期が来ていること、またデジタル化に対応した機能強化の必要があることから、本会議場や委員会室を含めた新たなWi-Fi設備を整備します。

担当課・問い合わせ先  
議会事務局総務課  
043-223-2508

# 納付手続のキャッシュレス化推進【新規】

予算額 43,900千円

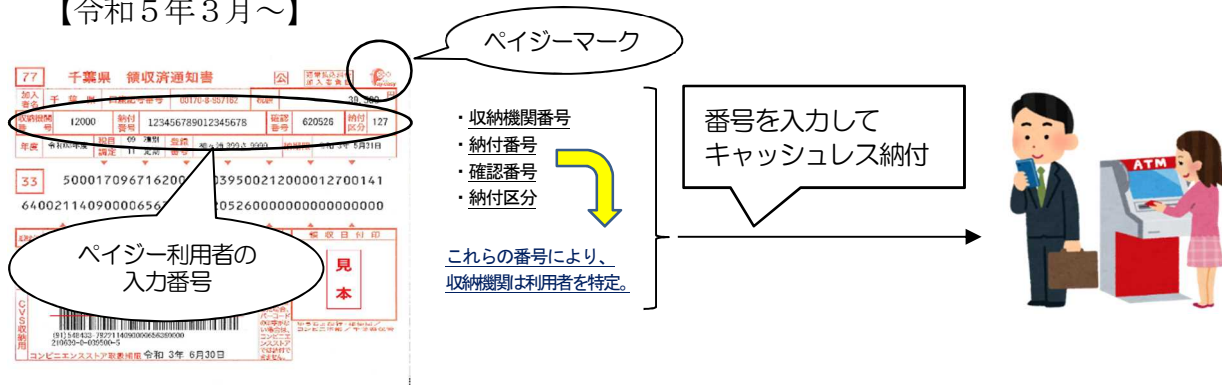
## 1 事業の目的・概要

行政財産使用料や県立学校の入学検査料など、金融機関の窓口や収入証紙などを利用している各種納付手続について、デジタル技術を活用しキャッシュレス決済を進めることにより、県民サービスの向上や収納業務の効率化、納付率の向上を図ります。

## 2 令和4年度の事業内容

(1) 納付書等による納付手続において、金融機関の窓口時間外でも、ATMやインターネットバンキングにより随時納付できるよう、Pay-easy(ペイジー)納付を導入します。

【令和5年3月～】



(2) 口座振替登録がウェブ上で即時完結するよう、県ホームページを利用した口座振替依頼手続を導入します。【令和4年10月～】

現 状：紙の口座振替依頼書に記入・押印し、金融機関の窓口で口座確認を受けて、県の担当課に提出する。(手続完了まで1.5ヶ月～3ヶ月程度)

導入後：口座振替依頼のウェブ受付ページを通じて入力する。(金融機関口座の確認も併せてネット上で行うため、随時・早期に手続可能となる。)

(3) 県立学校の入試手続において、電子申請システムによる出願を可能にするとともに、入学検査料のPay-easy(ペイジー)納付を導入します。【令和4年11月～】

現 状：紙の入学願書に入学検査料分の収入証紙を貼付した上で、学校に提出する。

導入後：電子申請システムにより出願を行う際に、併せて入学検査料のPay-easy(ペイジー)納付を行う。  
(千葉中・高、東葛飾中・高から実施し順次拡大)



※ 令和5年度以降も、キャッシュレス決済の対象手続や決済手段の拡大について、引き続き検討します。

担当課・問い合わせ先  
出納局(納付手続関連)  
043-223-3318  
情報システム課(システム関連)  
043-223-2183

# インフラ分野のDXの推進【新規】

予算額 59,803千円

## 1 事業目的・概要

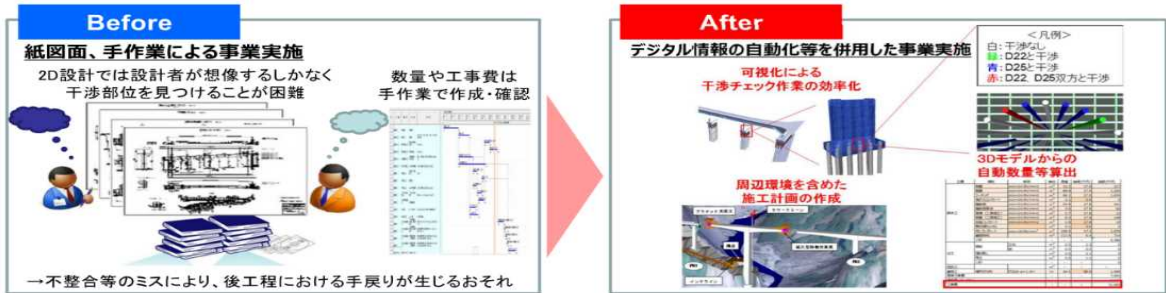
建設業における将来の担い手不足、インフラの老朽化等の課題に対し、建設現場の生産性の向上を図るため、データとデジタル技術を活用した取組みを試行導入します。

## 2 主な事業内容

### (1) BIM/CIMの試行導入（北千葉道路）

38,140千円

デジタル情報による3次元モデルに部材等の情報を組み合わせた「BIM/CIMモデル」を試行導入し、設計段階から施工・維持管理まで活用することで、工事の品質確保や業務の効率化を図ります。



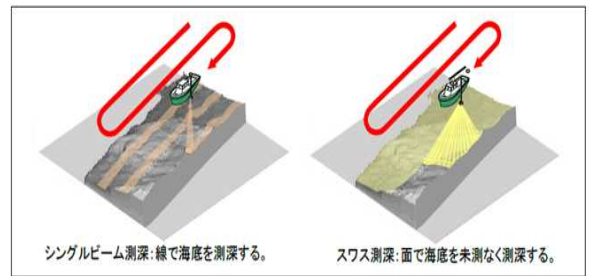
(出典：第3回 国土交通省インフラ分野のDX推進本部（令和3年1月29日） 配布資料）

### (2) 3次元データ測量の試行導入（市川航路・泊地）

4,500千円

航路の安全確保と港湾施設の効率的な浚渫のため、マルチビーム方式を試行導入し、面的に海底の測量を行うことで、高精度な地形データを取得します。

これにより、局所的な堆砂等の見落としを防ぐことが可能になります。



「海洋調査技術マニュアルー深淺測量ー（一社）海洋調査協会」より転載  
(出典：「マルチビームを用いた深淺測量マニュアル（浚渫工編）」令和3年3月 国土交通省港湾局)

### (3) ICTを活用した道路維持管理業務の試行導入

4,000千円

#### ・沿道の樹木点検

レーザースキャナ、カメラなどを搭載した車両による3次元測量の結果を活用し、沿道の樹木のせり出しを把握することで、維持管理業務の効率化を図ります。

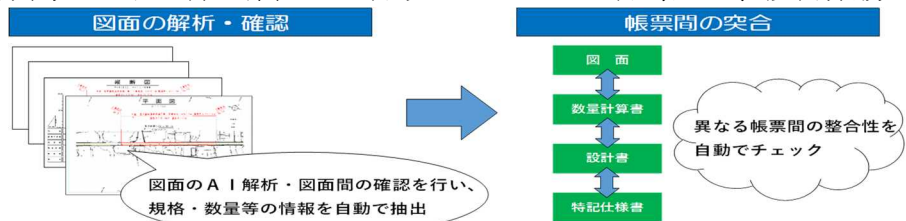
#### ・道路パトロール

専用スマートフォンをパトロール車両に設置し、路面状況の自動把握及び報告書の自動作成により、維持管理業務の効率化を図ります。

### (4) 公共工事設計図書の整合性チェックシステム試行導入

3,850千円

公共工事の設計図書作成に当たって、AI技術により自動で図面データの抽出から設計書等その他の帳票間での不整合の確認まで行うシステムを試行導入し、設計業務の効率化を図ります。



#### 担当課・問い合わせ先

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| (1) (4) 県土整備部技術管理課 | 043-223-3111      |
| (2) 県土整備部港湾課       | 043-223-3838      |
| (3) 県土整備部道路環境課     | 043-223-3135、3140 |